

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0430762149

2024年4月30日 16:21

振込内容

振込先 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) ■■■■■

受取人名 ■■■■■

出金口座 川口 支店(039) ■■■■■

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,330円

振込金額 50,000円 ①

手数料 330円

振込依頼日 2024年4月30日(火)
(資金引落日)

振込指定日 2024年4月30日(火)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	■■■■■	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社		
年月分	6-4	払込金額	¥12,690	うち消費税等相当額	115
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額	円
15 A		37			
ご使用期間	3月13日~	4月11日	ご契約変更	月	日
ご使用場所	川口市	■■■■■	■■■■■	号	棟
お支払人氏名	スキモト カヨ様				
お支払期限日	5月 13日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	■■■■■				
お問い合わせ先	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)				

○本領収証により集金員が取替可能なものではありません。

日 附 印
24.4.30

政務活動報告書（個表）

管理番号	4*2	令和6年7月18日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和6年4月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,574
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13148 合計 13148 × 1 / 2 6574 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 4-2

領収書等は重ならないように貼付すること

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2024年 4月 11日発行)

2024年 3月ご請求分	
2024年 4月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,148 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111006 23088 13025 00 Q

政務活動報告書（個表）

管理番号	5*1	令和6年7月18日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	2024/5/28 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥26,853
	内訳	家賃 50000 ① 振込手数料 330 電気代 1264 ② 水道料金 2112 ③ 合計 53706 ×1/2 26853 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

5-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0528965092

2024年5月28日 11:04

振込内容

振込先 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) ■■■■■

受取人名 ■■■■■

出金口座 川口 支店(039) ■■■■■

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,330円

振込金額 50,000円

手数料 330円

振込依頼日 (資金引落日) 2024年5月28日(火)

振込指定日 2024年5月28日(火)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	■■■■■			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額		円	
6-5	¥1264	114			
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち積算金額 円	
15 A		33			
ご使用期間				お名前変更	日
4月12日~ 5月13日				月	日
ご使用	川口市		号		
約	■■■■■		号		
場	■■■■■		号		
名	■■■■■		号		
所	■■■■■		号		
籍	■■■■■		号		
お支払人氏名			スキモト カヨ 様		
お支払期限日			6月 13日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	■■■■■				
お問い合わせ先	0120-995-001(代)				
カスタマーセンター					
東京電力エナジーパートナー株式会社			川口 神戸		
(お客さま控え)			ファミリー		

○本領収証により集金員が収納するものではありません。

②

④


領収書等貼付用紙


管理番号
※ 5-1

領収書等は重ならないように貼付すること

口座振替済通知書

③

川口市上下水道事業管理者 

給水場所 


かたがき

使用者 杉本 佳代様

水せん番号  令和 6年 5月10日

振替日	R06.05.07	調定月(料金確定月)	R06.04
使用期間	令和 6年 2月16日 から 令和 6年 4月15日		
使用水量	0 m ³	口径	共同住宅 013 mm

水道料金(消費税含む)	下水道使用料(消費税含む)
2,222 円	***** 円
振替合計金額(消費税含む) (口座割引額 -110円)	
2,112 円	

金融機関名
三井住友銀行 川口支店  預金
口座名義人
ス*モ*加

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	5*2	令和6年7月18日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和6年5月13日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,599
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13198 合計 13198 × 1 / 2 6599 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 5-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2024年 5月13日発行)

2024年 4月ご請求分
2024年 4月 30日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 13,198 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * * * * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * * * *

印紙税申告前
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111003 19772 10510 00 Q

政務活動報告書（個表）

管理番号	5*3	令和6年7月18日作成		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代			
実施年月日	令和6年5月9日			
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費	③広報費 ⑦資料作成費 ⑪事務費
	内容	議員活動に必要な事務的経費 インクカートリッジ購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること		
支出の内容	金額			¥1,790
	内訳	合計	3580 3580 *1/2	1790
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

注文番号503-7838867-2563001の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2024年5月10日

注文日: 2024年5月8日

Amazon.co.jp 注文番号: 503-7838867-2563001

ご請求額: ¥3,580

杉本佳代 様

2024年5月9日に発送済み

注文商品

1点【横トナ】NEC用 PR-L5800Cシリーズ PR-L5800C-14 ブラック 2本セット 互換トナーカートリッジ 残量表示対応 日本人技術者監修 重合(ケミカル) パウダーでプリンタへの負荷小 対応機種:Color MultiWriter 5800C (PR-L5800C) セット内容:PR-L5800C-14 ブラック
販売:ヨコハマトナー(横トナ) (出品者のプロフィール) | 商品についての質問はこちら

価格

¥3,580

コンディション: 新品

【いつもヨコハマトナーをご愛顧いただきありがとうございます。】※入荷時期によりパッケージ、ラベル等が写真と異なる場合がございます。

お届け先住所:

杉本 佳代
333-0825
埼玉県 埼玉県川口市赤山1191-5

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

Mastercard 下4桁
一括払い

商品の小計:	¥3,580
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥3,580
ご請求額:	¥3,580

請求先住所:

杉本 佳代
333-0825
埼玉県 埼玉県川口市赤山1191-5
クレジットカードへの請求

MasterCard(下4けたが): 2024年5月9日: ¥3,580

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

ご注文

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | ハンソナイズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

スギモト加さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0627484413

2024年6月27日 16:01

振込内容

振込先

青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003)

受取人名

出金口座

川口 支店(039)

振込依頼人

スギモト加

電話番号

048-299-0601

合計引落金額

50,330円

振込金額

50,000円

手数料

330円

振込依頼日

2024年6月27日(木)

(資金引落日)

振込指定日

2024年6月27日(木)

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-6	¥1289	117
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード
15 A	32	うち精算金額 円
ご使用期間	5月14日~6月12日	ご契約変更 月 日
ご使用場所	川口市	お支払人氏名
ご契約場所		スギモト カヨ子様
ご契約名称		スギモト カヨ子様

お支払期限日	7月 16日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	
地区番号	11
ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	
お問い合わせ先	
カスタマーセンター	0120-995-001(代)

本領収証により集金員が取納することはありません。

日 附 印

24.6.30

東京電力エナジーパートナー株式会社

政務活動報告書（個表）

管理番号	6*2	令和6年7月18日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和6年6月12日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,861
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13722 合計 13722 × 1 / 2 6861 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 6-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
番 号
(CUSTOMER NUMBER)
[Redacted]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2024年 6月 12日発行)

2024年 5月ご請求分	
2024年 5月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,722 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告書
付につき定
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111004 28718 14819 00 Q

政務活動報告書（個表）

管理番号	7*1	令和6年10月17日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	2024/7/31 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥26,862
	内訳	家賃 50000 ① 振込手数料 330 電気代 1282 ② 水道料金 2112 ③ 合計 53724 ×1/2 26862 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

7-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0730404759

2024年7月30日 11:24

振込内容

振込先 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) ■■■■■
受取人名 ■■■■■
出金口座 川口 支店(039) ■■■■■
振込依頼人 スキモト 加
電話番号 048-299-0601
合計引落金額 50,330円
振込金額 50,000円
手数料 330円
振込依頼日 2024年7月30日(火)
(資金引落日)

振込指定日

2024年7月30日(火)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証) ②

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円	
6-7	¥1282	116	
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
15 A	30		
ご使用期間 6月13日~7月11日		ご契約変更	お名前変更 月 日
ご使用場所	川口市	ご契約場所	様
お支払人氏名	スキモト カヨ 様		
お支払期限日	8月 13日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。			
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客様番号	■■■■■		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客様控え)		

〇本領収証により集金員が収納することはありません。


日 附 印
'24.7.31

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-1

領収書等は重ならないように貼付すること

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者 

③

給水場所 


かたがき

使用者 杉本 佳代様

水せん番号  令和 6年 7月11日

振替日	R06.07.08	調定月(料金確定月)	R06.06
使用期間	令和 6年 4月16日 から 令和 6年 6月14日		
使用水量	0 m ³	<input type="checkbox"/> 径	共同住宅
		013 mm	

水道料金(消費税含む)	2,222 円	下水道使用料(消費税含む)	***** 円
振替合計金額(消費税含む)	(口座割引額 -110円)		2,112 円

金融機関名
三井住友銀行 川口支店  預金
口座名義人
ｽｷﾞ ﾓﾄ ﾏｶ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7*2	令和6年10月17日作成	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和6年7月11日		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥6,576	
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13152 合計 13152 × 1 / 2 6576 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2024年 7月 11日発行)

2024年 6月ご請求分	
2024年 7月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,152 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111002 23406 11184 00 Q

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	8*1	令和6年10月17日作成		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代			
実施年月日	2024/8/22	他		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費	③広報費 ⑦資料作成費 ⑪事務費
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること		
支出の内容	金額	¥25,857		
	内訳	家賃 振込手数料 電気代 : 合計	50000 ① 330 1384 ② 51714 × 1/2	25857
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

8-1

ｽｷﾞ ｷﾞ ｷﾞ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0829693404

2024年8月29日 09:07

振込内容

振込先 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) [REDACTED]

受取人名 [REDACTED]

出金口座 川口 支店(039) [REDACTED]

振込依頼人 ｽｷﾞ ｷﾞ ｷﾞ

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,330円

振込金額 50,000円 ①

手数料 330円

振込依頼日 2024年8月29日(木)

(資金引落日)

振込指定日

2024年8月29日(木)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証) ②

口座番号	[REDACTED]	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	6-8	払込金額	¥13,844
ご契約	15 A	戸数	1
ご使用量kWh	34	コード	うち消費税等相当額 125
ご使用期間	7月12日~8月13日	ご契約変更	お名前変更 月 日
ご使用場所	川口市 [REDACTED] 号	棟号	スｷﾞ ｷﾞ ｷﾞ 様
お支払人氏名	スｷﾞ ｷﾞ ｷﾞ 様		
お支払期限日	9月 13日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。			
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お寄せ先	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お寄せ先指定)		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	[REDACTED]		

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お寄せ先指定)

日 附 印
24.8.22
038706

○本領収証により集金員が収納することはありません。

政務活動報告書（個表）

管理番号	8*2	令和6年10月17日作成	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和6年8月11日		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥6,854	
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13709 合計 13709 × 1 / 2 6854.5 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 8-2

領収書等は重ならないように貼付すること

※ 振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息がかかります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

(2024年 8月 11日発行)

2024年 7月ご請求分
2024年 7月 31日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 13,709 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE * * * * * * * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * * * *

印紙税申告納付につき
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70
税務署承認済

T3004111004 20562 10693 00 Q

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

※ 管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

9-1

スキモト 加さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1016029036

2024年10月16日 09:16

振込内容

振込先 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) ■■■■■■■■■■
受取人名 ■■■■■■■■■■
出金口座 川口 支店(039) ■■■■■■■■■■
振込依頼人 スキモト 加
電話番号 048-299-0601
合計引落金額 50,220円
振込金額 50,000円
手数料 220円
振込依頼日 (資金引落日) 2024年10月16日(水)

振込指定日 2024年10月16日(水)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	■■■■■■■■■■	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社		
年月分	6-9	払込金額	¥1062	うち消費税等相当額	96
ご契約	戸数	が契約の分	ご使用量kWh	コード	うち精算金額
15 A			26		
ご使用期間					お名前変更日
8月14日~9月11日					ご契約変更 月 日
ご使用	川口市	ご契約	■■■■■■■■■■	号	
契約場	■■■■■■■■■■	所	■■■■■■■■■■	棟	号
名		義			スキモト カヨ 様
お支払人氏名			スキモト カヨ 様		
お支払期限日			10月 15日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	11	ご契約	種類	従量電灯B	日 附 印
お寄せ番号	■■■■■■■■■■	東京電力エナジーパートナー株式会社		24.10.15	038706
お問い合わせ先	0120-995-001(代)				東京電力エナジーパートナー株式会社 (お寄せ先控え)

② 本領収証により領金員が収納可能となります。

政務活動報告書（個表）

管理番号	9*2	令和6年10月17日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和6年9月12日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥7,032
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 14065 合計 14065 × 1/2 7032.5 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 9-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が仕渡・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お宅番
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

(2024年 9月 12日発行)

2024年 8月ご請求分	
2024年 9月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,065 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につきま
税務署承認済



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111002 22320 10696 00 Q

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

10-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1029533100

2024年10月29日 11:38

振込内容

振込先 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) ■■■■■
受取人名 ■■■■■
出金口座 川口 支店(039) ■■■■■
振込依頼人 スキモトカヨ
電話番号 048-299-0601
合計引落金額 50,220円
振込金額 50,000円
手数料 220円
振込依頼日 (資金引落日) 2024年10月29日(火)
振込指定日 2024年10月29日(火)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分	払込金額	うち消費税等相当額	円
6-10	¥1113	101	
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
15 A	28		
ご使用期間	9月12日~10月14日	ご契約変更	お名前変更 月 日
ご使用契約場所	川口市	棟	号
お支払人氏名	スキモトカヨ様		
お支払期限日	11月14日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。			
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	24.11.10		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

○本領収証により集金員が取納することはありません。

②


領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-1

領収書等は重ならないように貼付すること

口座振替済通知書

③

給水場所 XXXXXXXXXX 川口市上下水道事業管理者 

かたがき

使用者 杉本 佳代様

水せん番号 XXXXXXXXXX 令和 6年11月12日

振替日	R06. 11. 07	調定月(料金確定月)	R06. 10
使用期間	令和 6年 8月16日 から 令和 6年10月15日		
使用水量	0 m ³	<input type="checkbox"/> 径	共同住宅
		013 mm	

水道料金(消費税含む)	下水道使用料(消費税含む)
2,222 円	***** 円
振替合計金額(消費税含む) (口座割引額 -110円)	
2,112 円	

金融機関名
三井住友銀行 川口支店 XXXXXXXXXX 預金

座名義人
スキモト カヨ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和7年1月28日作成

管理番号	10*2	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和6年10月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,968
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13936 合計 13936 × 1 / 2 6968 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		
※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること		

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
- (BILLING NUMBER) 番 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

(2024年10月11日発行)

2024年 9月ご請求分
2024年 9月 30日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 13,936 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき 元
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T30041121004 26493 13204 00 Q

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10*3	令和7年1月28日
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和6年10月16日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員が行う住民からの市政及び議員活動に関する要望、意見の聴取、 市政報告のための広報費 HPサーバードメイン更新 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,920
	内訳	HPサーバードメイン更新費用 33000円/12ヶ月 領収書明細あり 2024年11月～2025年3月分として 13841.66667 5か月分 振込手数料220円 13841.66667 *1/2 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

10-3

請求書

杉本佳代 御中

No : 1024-202311
請求日 : 2024年10月08日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名	サーバー・ドメイン更新費
支払期限	2024年11月30日
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店

合計金額	33,000 円 (税込)
------	---------------



株式会社ウェルリス

〒107-0062
東京都港区南青山2-2-15
Win Aoyamaビル UCF 9F
TEL : 03-6403-9263
FAX : 03-3502-1412
担当 :
登録番号 : T9030001122492

摘要	数量	単位	単価	金額
ホームページサーバー、ドメイン更新費				
サーバー、ドメイン	1	年	30,000	30,000
2024年11月~2025年10月請求分				
税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額	小計
10%対象	30,000	3,000	33,000	30,000
				消費税
				3,000
				合計
				33,000

備考

*お振込手数料はご負担願います。

5ヶ月

10-3

ｽｷﾞ ｷﾄ ｶｽﺎﾏ の振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1016030595

2024年10月16日 09:18

振込内容

振込先	住信SBIネット銀行(0038) 法人第一支店 (106)
受取人名	██████████
出金口座	川口 支店(039) ██████████
振込依頼人	ｽｷﾞ ｷﾄ ｶｽﺎﾏ
電話番号	048-299-0601
合計引落金額	33,220円
振込金額	33,000円
手数料	220円
振込依頼日 (資金引落日)	2024年10月16日(水)
振込指定日	2024年10月16日(水)

政務活動報告書（個表）

令和6年10月31日作成

管理番号	10-4
会派(議員)名	杉本 佳代
実施年月日	令和 6年10月7日 から 令和 6年10月8日 まで
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	・行政視察（飯塚市、古賀市） 1 期日：令和6年10月7日（月）～8日（火） 2 視察項目 【1日目】 ・飯塚市視察：空き家対策について 【2日目】 ・古賀市視察：ヘルス・ステーション設置事業について ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 129,954 円
	内 訳 1 交通費 電車代 新井宿駅～羽田空港第1ターミナル駅（往復） 2,554円 領収書なし その他交通費（別紙「行程表」参照） 103,200円 領収書① 2 宿泊料 1泊分 17,000円 領収書なし 3 日当 2日分 7,200円 領収書なし ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

10/7-8 視察行程表

日 時	行 程
10/7 (月)	<p>9:15 羽田空港 領収書① ¥50,200 JAL311</p> <p>11:10 福岡空港 ¥260 地下鉄空港線</p> <p>11:36 博多駅 ¥760 JR南北ゆたか線</p> <p>12:37 新飯塚駅 送迎</p> <p>13:30 飯塚市 空き家対策について</p> <p>15:30 新飯塚駅 ¥760 JR南北ゆたか線</p> <p>16:16 博多駅 徒歩</p> <p>ホテル</p>
10/8 (火)	<p>8:49 博多駅 徒歩</p> <p>9:09 古賀駅 ¥380 JR鹿児島本線</p> <p>9:30 古賀市ヘルス・ステーション 設置事業について</p> <p>11:00 タクシー</p> <p>11:21 古賀駅 ¥380 JR鹿児島本線</p> <p>11:45 博多駅 徒歩</p> <p>13:04 博多駅 徒歩</p> <p>13:10 福岡空港 ¥260 地下鉄空港線</p> <p>14:00 領収書② ¥50,200 JAL316</p> <p>15:35 羽田空港</p> <p>ホテル</p> <p>朝食</p>

交通費合計 ¥103,200

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-4

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

No. 034163

令和6年10月9日

杉本 佳代 様

¥ 100,400-

内訳		内消費税額	
10%対象	100,400 円 /	9.127	円
8%対象		内消費税額	
	円 /		円

但し 10/7~10/8 福岡航空券代として

- ①現金
- ②クレジットカード
- ③振込

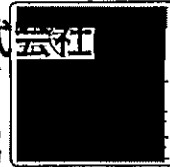
上記金額正に領収いたしました 領収箇所、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効となります。



T-LIFE パートナーズ株式会社
埼玉支店

〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町30-2

TEL 049-293-2801 登録番号 T4020001073907



※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和7年1月28日作成

管理番号	11*1												
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代												
実施年月日	2024/12/4	他											
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費											
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること											
支出の内容	金額	¥25,651											
	内訳	<table border="0"> <tr> <td>家賃</td> <td>50000 ①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>220</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気代</td> <td>1082 ②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51302 ×1/2</td> <td>25651</td> </tr> </table> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>	家賃	50000 ①		振込手数料	220		電気代	1082 ②		合計	51302 ×1/2
家賃	50000 ①												
振込手数料	220												
電気代	1082 ②												
合計	51302 ×1/2	25651											
備考													
※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること													

11-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1204651119

2024年12月4日 08:59

振込内容

振込先 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003)

受取人名

出金口座 川口 支店(039)

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,220円

振込金額 50,000円

手数料 220円

振込依頼日 2024年12月4日(水)

(資金引落日)

振込指定日 2024年12月4日(水)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円	
6-11	¥1082	98	
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
15 A	25		
ご使用期間10月15日~11月13日		ご契約変更	お名前変更 月 日
ご使用場所	川口市	号	棟 号
お支払人氏名	スキモト カヨ 様		
お支払期限日	12月 16日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。			
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お寄せ番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
お客様センター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お寄せ先)		

本領収証により集金員が収納するものではありません。

21999
24.12.15
川口 支店
ファミリーマート

政務活動報告書（個表）

令和7年1月28日作成

管理番号	11*2	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和6年11月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,959
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13919 合計 13919 × 1 / 2 6959.5 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		
※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること		

管理番号
※ 11-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2024年11月11日発行)

2024年 10月ご請求分	
2024年 10月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,919 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T30041121002 25451 11469 00 Q

政務活動報告書（個表）

令和7年1月28日作成

管理番号	12*1		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	2024/12/25	他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費
	内容	議員活動に必要な事務的経費	
支出の内容	金額	¥ 26790 ¥2,679	
	内訳	家賃 振込手数料 電気代 水道料金 合計	50000 ① 220 1249 ② 2112 ③ 53581 × 1/2 26790.5
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること		


※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-1

領収書等は重ならないように貼付すること

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者 

給水場所 

かたがき

使用者 杉本 佳代様

水せん番号 

令和 7年 1月10日

振替日	R07.01.07	調定月(料金確定月)	R06.12
使用期間	令和 6年10月16日 から 令和 6年12月13日		
使用水量	0 m ³	<input type="checkbox"/> 径	共同住宅
		013 mm	

水道料金(消費税含む)	下水道使用料(消費税含む)
2,222 円	***** 円
振替合計金額(消費税含む) (口座割引額 -110円)	
2,112 円	

金融機関名
三井住友銀行 川口支店  預金
<input type="checkbox"/> 口座名義人
スギモト 加

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和7年1月28日作成

管理番号	12*2		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和6年12月12日		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥7,002	
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 14005 合計 14005 × 1 / 2 7002.5 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2024年12月12日発行)

2024年11月ご請求分	
2024年12月2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,005 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T30041121004 24365 12146 00 Q

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	1 * 1	2025年3月31日
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和7年1月14日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,693
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13386 合計 13386 × 1 / 2 6693 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

管理番号
※ (※)

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER) 号

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2025年 1月 14日発行)

2024年 12月ご請求分	
2025年 1月 6日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,386 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

T30041121002 24602 11109 00 Q

政務活動報告書（個表）

管理番号	2※ 1	2025年3月31日
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和7年2月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥7,025
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 14051 合計 14051 × 1 / 2 7025.5 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3*1	2025年4月30日	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和7年3月12日		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥6,703	
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13406 合計 13406 × 1 / 2 6703 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号 3-1

※領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 番号
 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 番号

(2025年 3月 12日発行)

2025年 2月ご請求分	
2025年 2月 28日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,406 円
金融機関名 (BANK/POSTOFFICE)	* * * * *
口座番号 (ACCOUNT)	* * * * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき、
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70
 税務署承認済

T30041121002 21360 09566 00 Q

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3 * 2	2025/3/31
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	2025年3月3日 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	<p>市政の報告及び、市民からの意見、要望等の聴取のための 市政レポート冊子作成に係る経費 及び郵送にかかる経費 案内文作成 ラベルシール 各々 1900部作製（予備若干数）</p> <p>市政報告会案内文印刷費用は算入せず</p> <p>※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること</p>
支出の 内容	金額	¥1,148,106
	内訳	<p>印刷製本代 603175 ① 封筒 124075 ② 郵送料 406995 (1893部) ③ 送付文印刷 10725 ④ ラベルシール 3,136 ⑤</p> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

3-2 ①

領収書

領収書番号 00000974952

杉本佳代様

お支払金額	¥603,175 (税込)
内訳	¥548,341 (本体価格)
	¥54,834 (消費税額)
但し	印刷代として (クレジットカードにて決済)
出荷日	2025-03-03
発行日	2025/03/15

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地
株式会社
カスタマ
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-21-5338

F)

{

3-2 ①

御見積書

杉本佳代様

PAGE 1 / 1

見積日 2025/02/27

見積番号 00000974952

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地
 株式会社ugo(ユーゴ) カスタマーセンター
 TEL 0502-018-1785 FAX 0178-21-1338
 TEL 本社/〒162-0822 東京都新宿区下宮町2-29

有効期限：発行日より1か月(30日)

商品名	単価	数量	金額
市政レポート2025 / A4/無線綴じ冊子 / 1900冊	¥261,341	1	¥261,341
【紙種】マットコート90kg【納期】10日【種別】36p フルカラー			
綴じ指定 ひだり綴じ	¥0	1	¥0
入稿データ指定/冊子印刷 PDF入稿 <おすすめ!>	¥0	1	¥0
データ制作料金	¥287,000	1	¥287,000
A4フルカラー無線綴じ表紙 マットコート110kg 4p フルカラー	¥0	1	¥0
	<値引き>		¥0
	<送料>		¥0
	<手数料>		¥0
	<消費税(10%)対象計>		¥548,341
	<消費税額(10%)>		¥54,834
	<非課税対象計>		¥0
	<ポイントご利用>		¥0
	合計(税込)		¥603,175

備考

※印刷用のデータはお客様にご準備頂きます。またデータを確認次第、商品出荷日が確定いたします。
 ※サイト掲載を停止した商品は本見積書に仕様が記載されていてもご注文いただけません(ポスティングサービスでは本見積書と同じ配布日でのご注文ができない場合は、条件をご変更の上再度お見積りください)。

3-2 (2) (3)

領 収 書

領収書管理NO. 0226737601
注文番号 W1129800

発行日：2025年 3月15日
領収日（最終出荷日）：2025年 2月27日

杉本佳代 様

領収金額（税込） **¥124,075-**
うち消費税等 ¥11,279-

但し アスクル商品代金（クレジットカード決済）

東京都江東区豊洲3-2-3
アスクル株式会社

登録番号T5010601030357

上記の金額 正に領収いたしました。

内訳	数量	単価 (税込)	金額 (税込)
角20セント窓テープのりフルカラー印刷2000枚	1	124,075	124,075

【軽】は軽減税率（8%）対象商品です。

10%	124,075円	うち消費税等	11,279円
8% [軽]	0円	うち消費税等	0円
8%	0円	うち消費税等	0円
非課税	0円	うち消費税等	0円

領収書

杉本佳代 様

【別納引受】
ゆうメール 158.5g
@215 1,893通 ¥406,995

小 計 ¥406,995

郵便物引受合計通数 1,893通
課税計(10%) ¥406,995
(内消費税等(10%) ¥36,999)
非課税計 ¥0

合計 ¥406,995
お預り金額 ¥410,000
おつり ¥3,005

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 3月10日 11:01
発行No. 250310A1980 端N30箱02
連絡先：鳩ヶ谷郵便局
TEL:0570-089-366

3-2 (2)

御見積書



杉本かよ後援会事務所 御中

見積書発行日

2025年02月27日

杉本佳代 様

発行元:

アスクル担当販売店
アスクル株式会社
(登録番号 T5010601030357)



下記の通り御見積り申し上げます。

お問い合わせ先:

お届け先:

アスクル株式会社(登録番号 T5010601030357)
〒135-0061 東京都江東区豊洲3丁目2-3
豊洲キュービックガーデン
パプリ(旧アスクルスピードプリントセンター)
フリーダイヤル:0120-345-913

貴社ご指定の住所

御見積り金額(税込):

¥124,075

お問い合わせ番号:

46596225

No.	お申込番号	商品名	数量	単価	小計
1	U217881	角20ケント窓テープのリフルカラー印刷2000枚	1	(税込) ¥124,075	(税込) ¥124,075
※本見積書の価格及び仕様は予告無く変更される場合がございます。		商品代金合計(税込)		¥124,075	
		配送料合計(税込)		¥0	
		総合計(税込)		¥124,075	

- 御見積の価格は、本サービスのご利用時点における商品等の価格であり、正式なご注文時には、価格、仕様等の記載事項が変更となる場合がございますので予めご了承ください。
- 1回のご注文金額合計がパプリ(旧アスクルスピードプリントセンター)の商品で2,000円(税込)未満の場合、別途送料385円(税込)をご負担いただきます。
- 商品お届け日につきましても、正式なご注文を承った日時より起算したお届け日とさせていただきます。(大口のご注文や納入場所などにより、お届け日に商品をお届けできない場合等もございます。)
- 本見積書の交付をもって、受注や商品のお届けをお約束するものではありません。ご注文の際にお支払方法等についてご相談させていただく場合もございます。
- キャンペーン対象期間におけるキャンペーン価格での御見積りの場合には、当該キャンペーン終了後のご注文につきましては御見積書記載の金額が変更になる場合がございます。
- 本見積書では、発行元にアスクル担当販売店とアスクル株式会社が併記されておりますが、正式にご注文される場合の商品のご注文先および代金のお支払先はアスクル担当販売店となります。

パプリ(旧アスクルスピードプリントセンター)でのご注文ご利用方法についてのお問い合わせはこちら

パプリお問い合わせセンター
0120-345-913

受付時間:午前9時~午後6時(日・祝日除く)
☎ 050で始まるIP電話からは 03-6731-7896
(通話料はお客様ご負担となります)

お申込み商品 デザイン入力内容一覧

商品No.1

封筒仕様

角20/窓付き/テープのり/裏地紋/フルカラー印刷
角20/窓付き/テープのり/裏地紋/ケント/フルカラー印刷

お申込内容

・角20/窓付き/テープのり/裏地紋/フルカラー印刷

印刷色

デザイン名
タテ-KW-3

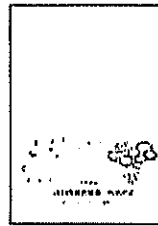
お申込数量

・2000枚

部材

カラー

商品イメージ



商品イメージにつきまして、一部の商品は、実際に入力されたものとは違うものが表示されます。
また、商品イメージは実物大ではございませんので、ご了承ください。

3-2 ④

領収書

領収書番号 00000978129

杉本佳代様

お支払金額	¥10,725 (税込)
内訳	¥9,750 (本体価格)
	¥975 (消費税額)
但し	印刷代として (クレジットカードにて決済)
出荷日	2025-03-01
発行日	2025/03/15

〒039-2245青森県八戸市北インター工業団地100番
株式会社ugc(アグ) 0178-27-1438
カスタマーセンター
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-27-1438

f)

f)

3-2 ④

御見積書

杉本佳代様

PAGE 1 / 1
見積日 2025/02/27
見積番号 00000978129〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地1-1-1
株式会社ugo(ユーゴ) カスタマーセンター
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-421-1588
TEL 本社 / 〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-29

有効期限：発行日より1か月(30日)

商品名	単価	数量	金額
A4(B5) チラシ・フライヤー印刷 / 2000 枚	¥9,750	1	¥9,750
【紙種】 マットコート90kg 【納期】 3日 【種別】 両面フルカラー			
サイズ指定(A4/B5) A4サイズ(210×297mmのみ)	¥0	1	¥0
Word、PowerPoint、Excelなど⇒PDF変換作業 Illustrator、PhotoShop、PDFなどで印刷(追加納期なし)	¥0	1	¥0
<値引き>			¥0
<送料>			¥0
<手数料>			¥0
<消費税(10%)対象計>			¥9,750
<消費税額(10%)>			¥975
<非課税対象計>			¥0
<ポイントご利用>			¥0
合計(税込)			¥10,725

備考

※印刷用のデータはお客様にご準備頂きます。またデータを確認次第、商品出荷日が確定いたします。
 ※サイト掲載を停止した商品は本見積書に仕様が記載されていてもご注文いただけません(ポスティングサービスでは本見積書と同じ配布日でのご注文ができない場合は、条件をご変更の上再度お見積りください)。

注文番号250-0332112-6992612の領収書

[このページを印刷してご利用ください。](#)

杉本佳代 様

発行日: 2025年3月1日

注文日: 2025年2月12日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-0332112-6992612

ご請求額: ¥3,136

2025年2月13日に発送済み

注文商品

1点 エーワン ラベルシール 再生紙 21面 100シート 31338

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥3,136

コンディション: 新品

お届け先住所:

杉本 佳代

333-0825

埼玉県 埼玉県川口市赤山1191-5

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

Mastercard 下4桁

一括払い

商品の小計:

¥3,136

配送料・手数料:

¥0

注文合計:

¥3,136

ご請求額:

¥3,136

請求先住所:

杉本 佳代

333-0825

埼玉県 埼玉県川口市赤山1191-5

クレジットカードへの請求

MasterCard(下4けたが): 2025年2月13日:

¥3,136

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates[トップへ戻る](#)[日本語](#)[日本](#)[ヘルプ・サポート](#)[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) | [パーソナライズド広告規約](#) | [各種規約](#) | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

杉本かよ 市政レポート 2025 送付のご案内

向春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も一般質問の内容を冊子にまとめたものを送付させていただきます。今回は、2度の一般質問をさせていただいた都合添付ディスクがあります。例年同様目次を付けさせていただきましたので、ご興味のあるところだけでもご覧いただけますと幸甚に存じます。お陰様で市会議員としての活動も来年で17年目になろうとしております。川口市にとって、地域にとって必要だと思うことは、「実現できるまで言い続ける」という姿勢と、固定概念にとらわれない柔軟な発想でどんな問題にも立ち向かい、粘り強く取り組むことで一歩でも前進するよう日夜励んでおります。私が最も重要であると考えるのは、制度の改革ですが、その効果が実感として現れるのには時間がかかります。また、時代の流れによって新たな課題も見つかってまいります。そんな様子がこの市政レポート2025の冊子から感じていただければと思います。

なお、この冊子につきましては、以前名刺交換をさせていただいた方や、地域活動に取り組んでいただいている方に送付させていただいています。名簿につきましては毎年更新しておりますが、失礼がありましたらお許しください。宛名の誤記や不要な方は裏面のFAXもしくはe-mail()

までお知らせいただければありがたいです。また、市政に関するご意見・ご要望などもご連絡ください。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年春
川口市議会議員 杉本かよ

2024年度 市政報告

市議会議員 杉本佳代

一般質問

目次

プロフィール	2
1. 公共工事の入札不調・不落の原因と対応策について	3
(1)現状について (2)原因について (3)対応策について	
2. 将来を見据えた政策の実行について	4
3. 川口市立医療センターの経営について	5
(1)本市医療センターの基準外繰入金推移	
(2)5疾病6事業に対する医療従事者の確保状況と確保策について	
(3)本市の医療センターの職員と民間医療機関の報酬の格差について	
(4)逆紹介率を上げる方策について	
(5)診療報酬改定による医療従事者の給与について	
(6)医療DXの体制整備について	
(7)収益性の高い診療科に特化した体制整備について	
(8)将来見通しについて	
4. 川口市立グリーンセンターの改修について	8
5. 川口総合文化センター・リアの改修について	9
(1)改修の内容について (2)改修中の消防防災フェアの会場について	
6. 児童養護施設について	10
7. (仮称) 神根総合運動公園の整備について	12
(1)運動公園のエリア拡張について (2)北中学校の統合も視野に入れた移転について	
8. 外国人児童生徒教育について	13
9. 川口駅再整備基本計画(案)について	13
10. DX推進について	14
11. 職員確保策について	15
(1)近年の採用状況について (2)今後の確保策について	
12. 災害時のマンホールトイレと代替トイレについて	15
(1)マンホールトイレの整備計画について	
(2)マンホールトイレ設置後の利用説明について	
(3)マンホールトイレが設置できない地域への代替トイレについて	
13. 新井宿駅北側地区構造改革特別区域計画について	17
14. 選挙投票所について	17
(1)神根地域の投票所の再編について	
(2)わかりにくい場所にある投票所への案内看板設置について	
15. 地域の課題について	18
(1)神根地域の都市基盤未整備地区について	
(2)笹根川周辺の道路冠水対策について	
(3)神根支所前の道路拡幅について	
1. 積極的な事業の実施について	20
(1)滞っている事業について	
(2)入札不調となった工事とその後について	
(3)建設コストの変遷について	
(4)金利と増加する事業費の関係について	
2. グリーンセンターの改修について	22
3. 子育て支援に関するDX推進について	23
(1)本市における子育て支援に関する手当等の給付にかかる電子申請状況	
(2)子育て施策の情報発信について	
4. 学校給食費の一部公費負担について	25
5. 新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区における構造改革特別区域計画について	26
(1)市の取り組み姿勢について (2)事業説明会について (3)今後の事業概要について	
6. 石神西立野特定土地区画整理事業について	27
(1)事業の見直しについて	
(2)予算執行率100%を目指すための具体的手段について	
(3)高齢者に特化した集合化住宅の建設について	
7. 医療費削減のための残薬管理について	28
8. 議案第159号 令和6年度川口市病院事業会計補正予算第1号について	29
(1)補正予算の詳細について (2)今後の経営について	
9. 迅速な介護認定の実施に向けて	30
(1)現在の介護認定にかかる日数について (2)介護認定を迅速にするための施策について	
10. 川口市資材置き場の設置等の規制に関する条例の改正(案)を税から考えることについて	31
11. 町会・自治会活動の活性化について	31
(1)アンケート結果から分かったこと	
(2)特徴ある効果的な取り組み事例	
(3)地域の町会・自治会会館が健康づくりの拠点となるヘルステーション設置事業について	
(4)本市での健康推進員設置について	
12. 川口市の歯科口腔保健について	33
(1)5歳児歯科健康診査の実施について	
(2)スポーツマウスガードの補助拡大	
(3)歯科口腔保健センターの必要性	
13. 上下水道事業の工事について	34
(1)ゼロ債務負担行為の効果と今後 (2)市内業者の技術の活用について	
14. 緑と文化のベストマッチしたまちづくりについて	35
(1)農業施策 (2)森林環境税と税のさらなる活用について (3)音楽のまちづくり	

令和5年度3月定例会市議会一般質問(令和6年3月8日)

令和6年度12月定例会市議会一般質問(令和6年12月6日)

1 公共工事の入札不調・不落の原因と対応策について

公共工事の入札については、不調・不落という話が聞かれるようになってから久しくたちました。入札不調とは、入札に参加する事業者がおらず、落札者が決まらないことをいいます。入札不落とは、発注機関の予定価格を超えているため、落札者が決まらないことをいいます。私の印象に残っているのは、平成26年の火葬施設建築工事の入札が不調に終わったことであります。これは屋根構造が複雑で、技術的な難易度が高く、それに対応できる技術を持った業者が少ない状況であるにもかかわらず、適切な予定価格を見込んでいなかったことが不調の原因であったと記憶しております。

当時は、伊東豊雄氏設計の火葬施設を完成させることが大命題であり、設計を変更するという選択肢はなく、再積算をして予定価格を大幅に見直した上で、平成27年に再入札を行い、落札に至りました。大規模な工事は議会に上程する必要があるため、一度不調になると、大幅に工期が遅れてしまいます。

さて、新庁舎2期棟建築工事など、近年においても不調・不落という言葉をよく耳にするようになりましたが、以下質問いたします。

- (1) 現状について
- (2) 原因について
- (3) 対応策について

理財部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、契約課の工事契約における過去5年間の公共工事の入札不調・不落の状況でございますが、発注した全ての工事のうち、入札不調・不落となった件数といたしましては、令和元年度及び令和2年度はそれぞれ2件、令和3年度は4件、令和4年度については13件、令和5年度はこれまで9件という状況でございます。

次に、(2)でございますが、契約課の工事契約における公共工事の入札不調・不落の原因でございますが、従来は工期や技術者不足が主な原因でございました。しかしながら、近年では、労務単価の上昇に加え、感染症や世界情勢の不安定化等の影響で、建設資材やエネルギー価格の高騰が急激に進み、設計金額と実勢価格との間に乖離が生じた事例や、設計時の難易度が高く、工期や設計金額が実態と見合っていないことで、入札参加を辞退する事例が生じております。

次に、(3)でございますが、公共工事の入札不調・不落への対応策でございますが、適正な工期設定や施工時期の平準化への取り組みを進めるとともに、最新の設計単価を採用して積算を行うよう努めているところでございます。

また、設計施工一括発注方式やE C I方式など、技術的ノウハウを持った施工業者を設計の段階から事業に参画させることで、入札不調の回避が期待でき、事業の実現性に視点を置いた発注方式もありますことから、今後も引き続き入札不調を回避し、事業に遅れを生じさせないよう各事業内容に応じた最適な発注方式を採用することなどについて、工事担当部局と連携して取り組んで参ります。

以上でございます。

【杉本所感】 一度不調になると、最低半年は工事が遅れますので、おのずと完成も遅れることになり、市民の逸失利益は大きいと考えます。しっかりと対策を講じるようお願いいたします。

2 将来を見据えた政策の実行について

令和6年度の予算編成の基本方針は、内容としては重々理解できるものの、実効性に乏しいと感じるところです。中期財政計画を見ると、推計値であるとしながらも、2024年以降、毎年赤字財政という内容に読み取れます。

しかし、私個人としては、あまり悲観しているわけではなく、これまで物価上昇に賃金アップが追いついていなかったものが、株価の上昇や人手不足等の影響もあって、企業としては将来不安が若干解放され、賃金アップに着手するなど、人々の所得がようやく上振れしてくるのではないかと予想できます。そうなれば市税収入等が増えることも予測でき、歳入は増加するものと考えられます。

このようななか、公共工事などこれまで以上に歳出額が増えることも予想できますので、慎重にならざるを得ないことも理解できますが、5年後、10年後はさらにコスト高になり、あのときやっておけばよかったと後悔しないためにも、推し進めるべき政策もあると考えています。

私は、将来負担を平準化するために起債を積むのもやぶさかではないし、長引く物価高騰や社会情勢のなかでも、ひるむことなく将来を見据えた政策に投資するという発想が重要であり、一部の意見により政策の見送りを強いるがあまり、将来、市民が何だか川口って東京に近いだけで何にもないと感じるような政策の実行はよくないと思っています。

一方で、今後、少子化がますます進むことは間違いなく、当面の間は必要であっても、20年後、30年後は明らかに不必要になる施設にお金をかける必要はありませんし、また、民間のマンションですら、修繕のための管理費の積立てを行うなど、計画的な改修経費を捻出していますが、市の施設はこのようなことは考えていないと思います。

さらに、公共の施設マネジメントでは、施設の統廃合を進めるとのことですが、例えば2つある施設を充実した一つの施設にすれば、近くの施設がなくなってしまうし、住民からは不満が出ることもあると思いますが、公共交通を充実させることで補完ができ、また限られた施設利用者より、公共交通の充実のほうが多くの市民の生活に貢献できると思います。

このように組織横断的な視野で市全体を俯瞰して、めり張りのある事業運営と予算編成が必要であります。市としてのお考えをお聞かせください。

市長室長 御答弁申し上げます。

本市では、現在、大規模プロジェクトをはじめとする様々な政策形成の過程において、必要に応じ関係部局間の協議の場を設けているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、社会情勢の変化に対応し、市全体を俯瞰した政策立案や政策の実効性を高めるためには、将来を見据えた長期的な視点に立ち、組織の枠を超えて取り組むことが重要と認識しております。

こうしたことから、今後につきましては、組織横断的な協力体制のさらなる強化に努めて参

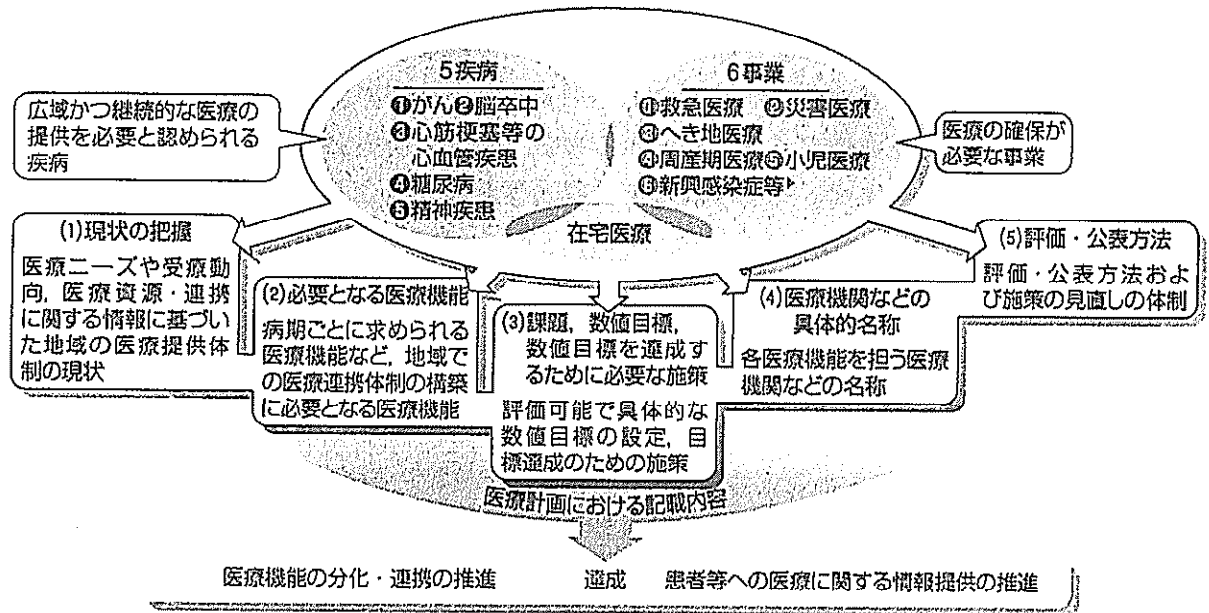
りたいと存じます。
以上でございます。

3 川口市立医療センターの経営について

資料を御覧になりながら聞いてください。

5疾病6事業・在宅医療の医療連携体制

●地域の患者への医療に関する情報提供、医療機能の分化・連携の推進による急性期から慢性期まで切れ目のない医療の提供、早期に在宅生活に復帰できるようにする在宅医療の充実などを目的としている。



©MEDIC MEDIA

今年度末、川口市立医療センター経営強化プラン2024-2027が示されます。自治体病院の役割は、地域の基幹病院として地域医療を担うことだということは周知のことです。

本市の医療センターは、高度急性期医療を提供する地域医療支援病院であります。公立病院を含む地方公営企業は、原則として独立採算を求められていますが、一方で、地方公営企業法第17条の2により、特定の条件を満たす経費については、自治体が公営企業への繰入金として経費を負担することとされています。

これにより、公立病院事業の場合には、自治体の多くが政策医療にかかわる経費に対して負担金等の繰り入れを行なっています。公立病院への繰り入れについては、実務上の一般会計と公営企業会計との経費負担区分のルールは、総務省より毎年度繰出基準として通知が行われていて、この基準に示された項目と計算に基づく繰入金を一般に基準内繰入金と呼び、基準に基づかず自治体が独自に行う繰入金は基準外繰入金と呼ばれています。

(1)として、本市医療センターの基準外繰入金の推移について伺います。

がんや脳卒中などの5つの疾病と、救急、周産期や小児医療などの6つの事業である5疾病6事業への対応について。

へき地医療を除くこれらの疾病事業に対応するためには、人材確保、人的投資が不可欠ですが、現状、医師もコメディカルも不足していると伺っています。

ここで復習ですが、患者にとって手厚い看護を受けられるという7対1看護ですが、働く側から見てもメリットがあり、看護師1人の担当患者数が少ないため、負担が減ることや、勤務している看護師が多いため、勤務面での労働環境がよい点です。また、7対1看護の基準を満たしていると診療報酬が高くなるため、病院の経営状況に寄与します。

(2)として、5疾病6事業に対する医療従事者の確保状況と確保策について伺います。

(3)として、本市の医療センターの職員と民間医療機関の報酬の格差について、

医師の報酬をはじめとする常勤の職員給与についてどのようなか伺います。

いよいよこの4月から例外的に認められていた建設、運輸、医療に対する時間外労働の上限規制の猶予期間が終了します。これはただでさえ不足していた人的配置をますます厳しくすることにつながります。医師の働き方改革につなげる有効策は、逆紹介率を上げることだとも言われています。

(4)として、逆紹介率を上げる方策について、どのように取り組むのか伺います。

さて、今回の診療報酬改定では、医療従事者の質上げにつなげるために、初診料、再診料、入院基本料を引き上げ、しっかりと医療従事者の質上げにつなげるべく、医師以外の職員の賃金の改善を実施している医療機関に対して、初診料、再診料、入院基本料の加算が行われることになりました。これにより、医療センター職員の給与待遇はどのように変わるのか。

(5)として、診療報酬改定による医療従事者の給与について伺います。

また、診療報酬改定により、医療DXの推進のため情報共有サービスなどの体制を整備している医療機関を受診した際には、新たに加算が取れることになりました。

(6)として、医療DXの体制整備について伺います。

医療には、収益を上げやすい診療科とそうでないものがあり、自治体病院ですので、繰入基準内の診療科については、収益が望めなくてもある程度は致し方ないのですが、総務省が指定する基準は、市の一般会計から繰り入れてもいいですよというルールを定めているにすぎず、国が足りない分を補填するというのではないので、結局、不採算部門の診療科については、市が補填するしかないのが現状です。ですから、何度か病院経営手法について、この提案をしてきましたが、収益性の高い診療科を強化することで、病院全体の経営効率が上がるのではないかと思います。どんな分野でも診ることができる多種多様な診療科を持てるならば、それに越したことはないのですが、そもそもドクターの絶対数が少ない診療科の医師を病院管理者があちこちの医局に頭を下げて奔走しても、病院経営が維持できなければ無駄足になってしまうわけです。

(7)として、収益性の高い診療科に特化した体制整備について伺います。

さて、市立病院といっても、医療提供は県の医療圏の管轄で整備されていますし、市民の患者を優先するということができません。苦勞して多くの財源をつぎ込んだとしても、市民のためだけに使われるものではないのです。深刻な人手不足は、医療の世界では大分前から顕著です。全国的に不足している医師や看護師をはじめとした医療スタッフが、この4月から時間外労働も厳しく制限されるようになることで、さらなる定量的確保が必要とされますが、看護師の確保ができずに、7対1看護体制を行わなければ、診療報酬加算も減額されるし、無理やり数合わせの人の確保を行えば、質は低下する。地方の基幹病院であれば、ほかに働く場所もないでしょうし、最後の砦の医療機関ともなれば、政策的に支援されることでしょうか、本市の

医療センターは実に中途半端な状態で、このように経営計画を練り直したとしても、自治体病院として存続できる方法が見つからないのです。であれば、経営を民間に委ねることで給与体系の改善を図り、5疾病6事業に対してこれまで同様の一般会計からの繰り入れを行えば、地域医療の充実が図られるのではないのでしょうか。そのほうが市民のニーズに合うのだとしたら、今後の経営計画については、民間移譲も含めた検討をする必要があると考えますが、(8)として、将来見直しについて伺います。

医療センター事務局長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、一般会計から繰り入れされる負担金につきましては、毎年度、市財政部局との取り決めにより繰入額を決定しているところでございます。基準外繰入につきましては、令和3年3月補正で追加繰り入れといたしました高度医療機器の購入費用を翌年度に繰り越したことにより実施した例がございますが、負担金は総務省の繰入基準に基づく繰り入れを原則としております。

次に、(2)でございますが、5疾病のうちがんについては、9人の専門医や認定医のほか、認定看護師や医療技術職を配置し、地域がん診療連携拠点病院として、地域の基幹的な機能を担っているところでございます。

また、6事業のうち救急医療についても、9人の医師と33人の看護師を配置し、積極的な救急車の受け入れを実施し、その他の疾病・事業につきましても、適正配置により職務に当たっております。

しかしながら、現状では各職種とも一定数の離職者が発生することから、体制維持のため医師の働き方改革の達成に併せ、医療従事者がより働きやすい職場環境の充実に努め、職員の定着率の向上と積極的な採用を図って参ります。

次に、(3)でございますが、厚生労働省が令和5年に実施した第24回医療経済実態調査の報告によりますと、医療法人など民間病院の医師の平均年収は約1,498万円、これに対し当院は約1,698万円となっております。また、看護職員の平均年収は、医療法人など民間病院で約463万円となっており、当院は約669万円となっております。

次に、(4)でございますが、当院が急性期病院としてより多くの重症度、緊急度が高い患者様を受け入れるためには、逆紹介等、医療の機能分化が必要であり、また議員御指摘のとおり、逆紹介率向上は、医師の時間外労働減少につながり、働き方改革の対策としても有効でございます。

しかしながら、当院の令和4年度逆紹介率は約80パーセントであり、経営改革プランの目標値85パーセントには達しない状況でございました。

今後は、地域医療機関への医師による訪問活動、情報共有等の連携強化策に加え、患者様にかかりつけ医の役割や機能を理解いただくなど、病状が安定した患者様を地域医療機関へ円滑につなげられるよう逆紹介を推進して参ります。

次に、(5)でございますが、本年6月の診療報酬改定では、医療分野の賃上げが他の産業に追いついていない状況を勘案し、医療従事者の処遇改善を進めることが重点施策の一つとなっております。

当院では、これまで看護職員等の処遇改善に向けた人件費の引き上げや、人事院勧告に準拠

した職員給与の増額改定を実施しているところですが、これに加え、今回新設された診療報酬を算定した場合には、看護師、薬剤師など医療従事者の現行の給与総額の約2.3パーセントのベースアップが見込まれると試算しております。

次に、(6)でございますが、医療DXの体制整備は、医療機関相互で情報を共有し、その情報の効率、効果的な活用により、医療の質の向上を推進するためのものでございます。この情報共有に必要な電子カルテ情報の標準化等を実現するためには、電子カルテシステムの改修が必要となって参ります。改修につきましては、令和6年度診療報酬改定の基本方針において、医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現が掲げられ、医療DXの対応が算定要件となっているものが見られるため、診療報酬算定による収益面とシステム改修費など経費面のバランスを考慮し、当院に最適な体制整備を進めて参ります。

次に、(7)でございますが、当院は南部保健医療圏唯一の救命救急センターや産婦人科など、いわゆる不採算部門を設置することで、地域医療を支える公立病院としての重要な役割を果たしているところでございます。

その一方で、病院事業は独立採算が原則であるとの考えに則り、地域医療を支えるための収益を確保し、継続的に健全経営を行なっていく必要もございまして、今後につきましては、診療科ごとの入院患者数の推移や手術症例1件当たりの単価等を検証、評価し、収益性を考慮した診療体制の整備や紹介患者の増に向けた地域医療機関への訪問活動等を実施し、経営効率化に努めて参ります。

次に、(8)でございますが、議員御指摘のとおり、少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師、看護師等の医療従事者の不足、医療DXや新興感染症への対応など、当院を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くことが予想されます。

今後は、こうした状況に適切に対応していくため、経営強化プランに掲げた取り組みに注力して参ります。

また、民間移譲や指定管理者制度などを実施した他自治体医療機関の経営状況も検証し、引き続き市民に信頼される安全で質の高い医療の提供と経営の健全化の両立に向け、最適な手法を検討して参ります。

以上でございます。

【杉本所感】 答弁からは、給与に関してはさほど悪くないということを見ると、人員不足に関しては、根本的にそもそも有資格者の絶対数が必要量に達していないということだと思います。また、働き方、つまり現場が忙し過ぎるということも挙げられるのではないかと感じました。

土曜日外来も、今は診療していますけれども、土曜外来をいっそもうお休みにするとか、救急を診ていますから、そういうことも検討していったらいいのではないかと思います。

4 川口市立グリーンセンターの改修について

グリーンセンターの活性化基本計画は、令和元年に作成され、第1工区も完成し、順調に進んできました。再整備が進み、次々とリニューアルされるのを市民は楽しみにしていましたが、さきの定例会では、人件費の高騰と資材不足をはじめとした物価高騰等の理由で減額補正となり、第2工区の再整備が延期となったことは、正直とても残念です。

人手不足は今後ますます進むことでしょうし、時間外労働の規制の影響で、建設コストは今後そう簡単に下がることは見込めません。むしろ価格は上がる一方であることが予想でき、一日も早く工事を続行できるように改修計画を見直すべきは見直し、進めなくてはなりません。

市民から長年愛されてきたグリーンセンターに寄せられる期待は大きく、またここで改修した建造物は、今後50年以上の長きにわたり多くの人に愛されるものでなければなりません。このことを踏まえて、今後の改修計画をどのように進めていくのかを伺います。

■ 経済部長 御答弁申し上げます。

設計工事額が当初の予定額から大幅に増加した原因を調査しましたところ、議員御指摘の建築資材や人件費の高騰に加えまして、大規模半導体工場の建設や、万博などの大規模プロジェクトの影響により、一定期間、技術者を確保することが困難であるなど、複数の要因が判明したところでございます。

今後の改修計画につきましては、まずは設計内容の見直しによる減額を目指すとともに、物価の推移や社会情勢を注視しながら、一日でも早く工事を再開できるよう、その時期を慎重に見極めて参りたいと存じます。

以上でございます。

【杉本所感】 答弁から今後の計画は何も決まっていないのだなど。これを聞いた市民はがっかりするし、納得しないと思います。

最近、グリーンセンターのあの大きな白い壁はいつまであるの、いつになったら工事が再開するの、あの広大な敷地はどうなるの、温室に入れなければ入園料を無料にしてほしいなど、そのような声を聞くたびに、少しでも前に進めていただきたいと切に願っています。

お金がないというのなら、収益を生み出せる施設なのだから、以前に私がお願いしてきたように、民間活力を導入したパークマネジメントを用いてペイできるような施設にするなど、方策を考えていただきたいです。そうしていくことで、来園者の満足度だけでなく、本当に市民が誇れる施設に成長するのではないのでしょうか。ぜひよろしくお願いいたします。

5 川口総合文化センター・リリアの改修について

この度築33年を経過して大規模改修が行われることになった川口総合文化センター・リリアについては、グリーンセンターと同様に、市民からも市外の方からも愛される川口市を代表する場所であります。質の高い芸術鑑賞をする場であり、音響設備、立地、利用しやすさなど、稼働率の高い施設です。改修にあたっては、ぜひ利用される芸術家の皆さんの声を反映してほしいと要望してきたところであり、また市が主催する様々な式典やイベント会場にもなっており、2年間の閉館の間はどのようにするのかとの問い合わせも多数寄せられています。2年間もの間閉館するのですから、どのようなすばらしい施設に生まれ変わるのかの期待も大きいところです。

一方で、ほかの改修事例と同様に、資材確保など難航することも予想され、2年間のうちに改修が本当に終わるのだろうかという懸念もあります。2年の工事期間は死守していただきたいのですが、利用者が満足する内容の改修となっていることも確約していただきたいところです。

少々お金はかかっても、今しかできない改修をしっかりと進めていただきたい。

そこで、(1)として、改修の内容について伺います。

また、これまでリアで行われてきたイベントがどのようになるのかという問い合わせを多くいただきます。先日行われた消防防災フェアは、これまで無料のイベントでしたが、グリーンセンターで行われることによって、入場料が必要となりました。

(2)として、改修中の消防防災フェアの会場について伺います。

建設部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、今回の改修につきましては、特定天井の改修など安全性の確保や、施設利用者からいただいた意見を参考に、利便性や快適性を向上させるべく実施設計を進めて参りました。

メインホールと音楽ホールにつきましては、観客席の座席幅を広くし、座席レイアウトの変更を行うなど、より見やすい客席の配置にするとともに、女子トイレの混雑を解消するため、個数を増設するなどの改修を行うものでございます。

また、メインホールは、新設するエレベーターや既存のエレベーターを使用することで、1階から3階まで円滑な移動が可能となり、積極的なバリアフリー対策を図っております。

さらに、会議室につきましては、利用者の利便性を高め、利用率の向上を図るため、11階は2室ある会議室を1室の会議室に、12階の特別会議室は、固定の机を撤去し、必要な改修を行うほか、新たに1階には鏡を備えたスタジオを、3階には多目的に使えるスペースを設けるなど、利用者の皆様がより使いやすい施設となるよう改修を行なって参ります。

今後も引き続き閉館期間を最小限にとどめるよう努めるとともに、市民の皆様がより満足できる施設となるよう改修を進めて参ります。

以上でございます。

危機管理部長 御答弁申し上げます。

(2)でございますが、消防防災フェアにつきましては、施設改修に併せ、多くの市民の皆様にご来場いただけるよう試案を重ね、埼玉県防災航空隊、防災ヘリコプターの離着陸が間近で見学できるイベントとして企画し、今年度はグリーンセンターで開催し、大変多くの方が来場したところでございます。

来年度につきましても、今年度以上に多くの市民の皆様が御来場し、楽しんでいただけるよう魅力ある内容とするとともに、参加者が無料で入場できる会場や、気候等に左右されない屋内での開催も視野に入れ、開催地の検討をして参りたいと存じます。

以上でございます。

6 児童養護施設について

私は、以前、里親制度に関する質問をさせていただいたことがあります。親と離れて暮らす子どもは全国で約4万2,000人であり、親と離れて暮らす子どもたちを公的な責任の下で社会的に養育することを社会的養護といいます。そのうちの約82パーセントが乳児院や児童養護施設で集団生活をしています。残りの18パーセントが里親及びファミリーホームで生活し

ています。

児童養護施設は、保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを擁護し、併せて退所した者に対する相談、その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設です。

児童養護施設は、児童福祉法に定められた児童福祉施設であり、施設の入所手続は、都道府県等に設置されている児童相談所が公的責任の下で行なっています。

年々、社会的養護を必要とする児童が増えています。虐待などを受け、親元を離れて暮らす子どもについて、厚生労働省は2018年、家庭的な環境で育てようと、施設ではなく里親に預ける子どもの数を3倍に増やす目標を掲げ、自治体に対し目標に沿った計画をつくるよう指示してきました。しかしながら、里親の8割以上の方が養育に関して何らかの困難を抱えているとのことでした。

また、里親には、養育に必要な費用として、養育里親・専門里親の場合、子ども1人につき里親手当と子どもの生活費を合わせて、毎月13万6,000円から14万5,000円ほどが支払われます。このほか、子どもの成長に合わせ入学支度金や就職支度費なども支給されます。それでも十分賄われているわけではないという声がある一方、このお金目当ての里親がいることも問題視されています。

さて、児童養護施設は全国に600施設強ありますが、実は川口市にはありません。ですから、南児童相談所で社会的養護を必要とする児童が現れたときは、近隣の自治体をお願いするしかありません。親からの児童虐待を受けていたり、その他の理由でむしろ市外に入所するほうが適している場合もありますが、川口市はほかの自治体で発生した事案を受け入れていないわけです。

子どもたちが生活する施設には様々な形があります。皆さんが児童養護施設と思いが浮かべる全員が一つの建物の中で生活を送るスタイルがまだ多くありますが、一つの建物の中でも少人数のグループに分かれ、より家庭に近いスタイルで生活をする施設や、建物の構造自体が小グループで生活する小舎制の施設が増えてきています。また、近年は施設から離れ、地域のなかで生活する地域小規模児童養護施設（グループホーム）など、家庭に近い生活環境により生活する形が推進されています。

また、児童養護施設の役割として、子育て支援の相談の場にもなっています。施設の職員は、経験豊かに様々な子どもを見ているので、深刻な相談にも応じてくれます。

里親のレスパイトケアの機能としても、児童養護施設は有効で、里親の困難事例の受け皿にもなるのです。

大阪市では、民間児童福祉施設整備費補助金という制度があり、施設整備に要する経費を補助することにより、施設入所者の処遇向上や安全確保を行ったり、施設的环境改善に要する経費を補助することにより、委託児童の生活環境の向上を図っています。

児童養護施設の設置に関しては、埼玉県の許認可となりますが、市としても大阪市のような補助を行うことで、児童養護施設の設置や養育里親等の協力が得やすいものと考えます。児童養護施設に対する本市のお考えをお聞きします。

子ども部長 御答弁申し上げます。

児童養護施設につきましては、議員御指摘のとおり、施設整備や入所決定にかかわる所管は県となっておりますが、児童虐待にかかわる相談件数が年々増加するなか、保護機能としての必要性は高く、施設整備は大変重要であると認識しているところでございます。

また、児童養護施設には、保護機能だけにとどまらず、地域の子育て支援拠点として、里親支援をはじめとした多機能化が求められており、児童養護施設が市内に設置されることは、社会的養護の基礎づくりに貢献するものと考えております。

こうしたことから、市として開設にあたり、他自治体の先進事例を研究し、支援の可能性について検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

7 (仮称) 神根総合運動公園の整備について

いよいよ北スポーツセンター及び神根西公民館の解体工事が始まり、(仮称)神根総合運動公園整備事業が目に見える形で動き出しました。

さて、この計画地の中心部に位置している北中学校のエリアに本事業を拡張することで、高い機能を持った総合運動公園になるのではとの質問を自民党川口市議団として、宇田川団長をはじめ何度も行なって参りました。既に現時点での事業も始まっていることですし、工事期間を延長することは、利用団体や市民にとっては待ちきれないことですので、これはこれとして進めることとして、北中学校もこの4月で築52年経過し、学校施設の更新を見据え、北中学校の移転も含めた運動公園の区域の拡張を検討する必要があると考えます。現状では生徒数も多いですが、今後の少子化の事情を考えると、統合も視野に入れるべきと思います。このことを踏まえて、以下質問します。

(1)として、運動公園のエリア拡張について。

(2)として、北中学校の統合も視野に入れた移転について。

教育総務部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、(仮称)神根総合運動公園の整備において、北中学校の移転も含めた運動公園区域を拡張することにつきましては、代替えとなる学校用地の確保などが大きな課題となっているところでございます。

こうしたなか、現在は運動公園区域内の未買収地の確保に慎重を期して事務手続を進めているところでございます。

今後も周辺の土地を含めた運動公園のさらなる区域の拡張を視野に入れ、情報収集等に努めるとともに、関係部局と連携して引き続き調査して参りたいと存じます。

次に、(2)でございますが、議員御指摘の将来的な人口減少に伴う少子化が見込まれるなか、学校の在り方や、これに関連した学校施設長寿命化計画の実行につきましては、本市におきましても教育行政の新たな課題と捉えているところでございます。

こうしたことから、今後の市における将来的な児童生徒数の推移を見極めながら、市全体における学校の在り方等を総合的見地から検討を進めていくなかで、北中学校の在り方につきましても課題として参りたいと存じます。

以上でございます。

【杉本所感】 北中学校に限らず、神根中学校も戸塚西中学校とすぐそばにあったりと、どこからどこまでが神根中学校の区域なのか、北中学校の区域かとかというのがあまりはっきり分かっていないよう気がします。そこを早くやらないと、今回の提案も無駄になってしまうので、しっかりと考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

8 外国人児童生徒教育について

多文化共生社会実現のためには、外国人児童生徒への教育が有効です。日本の文化やルールについて学校教育を通じて、外国人児童生徒に浸透することで、その保護者にも波及することが期待できます。

文部科学省では、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業という補助事業を行っていますが、この事業について本市ではどのように把握し取り組んでいるのでしょうか。

学校教育部長 御答弁申し上げます。

増加している外国人児童生徒に適切な教育の機会を提供することは、本市の喫緊の課題であり、よりきめ細かな支援体制を整える必要があると認識しております。

現在、教育委員会といたしましては、支援事業に必要な関係他部局やNPO法人、ボランティア団体等、多様な関係者との連携について検討を進めているところでございます。引き続き組織横断的な体制整備を進め、外国人児童生徒教育の充実を図って参ります。

以上でございます。

【杉本所感】 来年度になったら、この会議体が立ち上がるということを伺っていますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

9 川口駅再整備基本計画（案）について

川口市民の長年の悲願であった川口駅への中距離電車停車が実現に向けて動き出しました。駅の複線化はもちろんのこと、老朽化した駅舎の建て替えなど課題の多い川口駅が再整備されることは、川口市がさらなる選ばれるまちになるための重要な施策であり、期待の高まるところであります。

しかし、このほかにも老朽化した地下駐輪場や狭く複雑なバスターミナルなど、まだまだやらなければならない課題が多くあると思います。

さて、私は、以前よりキュポ・ラ広場の在り方について疑問を感じていました。駅前の一等地でありながら、イベント広場としての利用もさほどは多くはなく、ビル風が強く吹く、日陰で利用しにくいという環境です。

このキュポ・ラ広場は、キュポ・ラの建設時、民間ホテルの誘致をしたものの、どこからの引き合いもなく、結局広場とするしか利活用できなかったと聞いています。

今回の計画案の絵に川口駅東口駅前広場やキュポ・ラ広場は盛り込まれておらず、この際、一帯整備を検討していただくことで、より充実した整備が可能となることから提案させていただきますが、いかがでしょうか。

技監兼都市計画部長 御答弁申し上げます。

川口駅東口駅前広場については、バス、タクシー、自家用車による交錯の発生や、駅前広場が狭小で、バス停が収まっていないなど、多くの課題があるものと認識しております。

議員御指摘のとおり、駅前広場に隣接するキューポ・ラ広場の活用は、こうした課題解決に有効な手段と考えております。

一方で、この広場は市民活動の場として機能している面もあり、今後、駅前広場全体の在り方について検討して参ります。

以上でございます。

【杉本所感】 キューポ・ラ広場については、もう少し使い道があると思うのですが、実際に来年度の予算を見てみると、110万円の歳入しか計上されていませんでした。ということは、その程度しか使っていないと。駅前の一等地ですから、固定資産税収入も、もし民間であれば相当入っていただろうと思います。年間110万円の収益ということでは使えていないと思いますので、いろいろな手法を考えていただきたいと思います。

10 DX推進について

窓口に来なくても、自宅にしながら24時間365日、スマートフォンやパソコンなどからオンラインで行政手続きができれば、市民にとっては便利で行政コストも抑えられます。また、システムの新設や改修に係る費用は膨大で、外注せずに職員自らが本市の実情に応じた小回りの利くシステムを作成する内製化が進めば、開発コストのみならず、半年近くかかる開発作業が数週間でもできることで期間短縮が図れます。

市長の施政方針演説でも述べられていたとおり、今後より一層のDX施策の充実が期待されるところであります。

本市のDX推進に係るこれまでの取り組みと今後の方向性、デジタルを活用してどのような変革、トランスフォーメーションを生み出そうとしているのか伺います。

企画財政部長 御答弁申し上げます。

DXの推進につきましては、昨年3月に策定いたしました川口市DX推進指針に基づきまして、各課との連携を図りつつ、行政手続きのオンライン化を大幅に拡充し、窓口でのキャッシュレス決済のほか、いわゆる自治体窓口DX SaaSの導入を検討するなど、市民の皆様との接点となるフロントヤードの利便性向上に鋭意取り組んでいるところでございます。

また、庁内事務の見直しや効率化による生産性の向上を図るため、システムの内製化に資するRPAやノーコードシステムの活用、チャットGPTの本格導入に加えまして、今後のDX推進を担う庁内人材の育成に向けたデジタル研修の拡充などを進めているところでございます。

市全体として大きな変革を生み出すためには、職員一人ひとりの意識改革や各取り組みにおける積み重ねが重要であると認識しているところであり、今後ともDX推進指針に掲げる16の取り組み施策を着実に進め、本市のさらなるDX推進を図って参りたいと存じます。

以上でございます。

11 職員確保策について

先ほどから何度も申し上げているとおり、深刻な人手不足と働き方改革の推進から、量は今まで以上に必要とされるものの、絶対数が圧倒的に不足してくることは間違いありません。

コミュニケーション能力に長け、心身ともに健康な職員の確保は、市の施策の推進と市民サービスの充実のためには欠かせません。

本市は東京都に隣接しており、地域手当の低い状況は変わらないことを考えると、質の高い職員の確保は、今後ますます難航することとされます。

給与面もさることながら、生きがいの感じられる働きやすい職場環境を整えることも、確保策としては有効であると考えます。ほかの自治体や他の職種でも、同様に質の高い人材確保策を検討していることとしますので、後れを取ることなく、それらを研究しながら工夫をする必要があります。

(1)として、近年の採用状況について。

(2)として、今後の確保策について伺います。

総務部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、職員の採用につきましては、退職等による欠員の補充や新たな行政需要に対応するため、必要に応じて実施しておりますが、生産年齢人口の減少や民間企業の採用意欲が高いこともあり、近年は特に技術職の人材確保に苦慮しているところでございます。

令和4年度からは、採用試験の日程を前倒しするとともに、年間を通して複数回の試験を実施しておりますが、来年度はさらに一部の職種において資格要件の緩和や選考方法を見直すなど、今まで以上に受験者が応募しやすい採用試験とし、積極的な人材確保に努めて参ります。

次に、(2)でございますが、公務員の仕事は様々な住民サービスの向上や後世に残るインフラの整備、災害対応などを通して市民の暮らしを支えていくことであり、こうしたやりがいを知っていただくことは、市職員を志すきっかけにもつながりますことから、採用説明会や学校訪問などを通じて、市の取り組みや、その意義を広く紹介して参りたいと存じます。

また、働きやすい職場環境を実現することも重要でありますことから、DXの浸透による業務効率化や新たな住民サービスの在り方を見据えながら、職員にとっても時代に合った柔軟な働き方を後押しする制度の充実を検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

【杉本所感】 千葉県でしたか、週休3日制を採用したというようなことが話題になりました。そのくらいやらないと、なかなかいい人材を確保できないのかなと思ったところです。

なかなか工夫をして、とにかくいい人材が川口市にやってきて、市民サービスが充実するというように頑張っていたいただきたいと思います。

12 災害時のマンホールトイレと代替トイレについて

能登半島地震においては、特に上下水道の復旧の遅れが顕著でした。本市では、水道管やマンホール等の耐震化の整備を進めてきましたが、ここではマンホールトイレの整備について伺います。

マンホールトイレは、流末の高低差の条件など、どこにでも設置できるものではありません。しかしながら、災害は場所を選ばず発生するのですから、地域ごとに計画的にマンホールトイレを整備する必要があります。

また、マンホールトイレを新規で設置したときには、地域住民や学校などの皆さんの前で保管場所や利用方法などの説明をしますが、学校や町会役員も入れ替わりがあるので、定期的な説明会を行わないと、いざというときに保管場所すら分からないということでは役に立ちません。

また、マンホールトイレは下水道が入っていない地域には設置できませんので、それに代わるトイレが必要です。

そこで、(1)として、マンホールトイレの整備計画について。

(2) マンホールトイレ設置後の利用説明について

(3) マンホールトイレが設置できない地域への代替トイレについて伺います。

[奥ノ木信夫市長登壇]

奥ノ木信夫市長 杉本佳代議員の大きな13番 災害時のマンホールトイレと代替トイレについての(1)番 マンホールトイレの整備計画について御答弁申し上げます。

今回の能登半島地震では、水道・電気・ガスといったライフラインが大きな被害を受け、震災から2か月経た今でもなお停電・断水のため、劣悪な環境の下で多くの方々が避難生活を余儀なくされております。この大規模災害では、上下水道管等の破損により、飲料水や生活用水の確保が困難となったことに加え、排水能力も低下し、トイレの利用制限がされるなど、衛生環境の悪化による健康問題や感染症の蔓延を引き起こす要因となっております。こうしたことから、川口市においてもしっかりと対策を進めなければならないと改めて認識した次第であります。

議員お尋ねのマンホールトイレの整備計画につきましては、川口市上下水道総合地震対策計画の中に位置付け、指定避難所等104か所を整備対象とし、令和10年度の完成を目途に整備を進めているところであります。

また、整備にあたりましては、地域間のバランス等を勘案した上、年間8か所の整備を進め、令和5年度末時点では68か所が完成する見込みであります。

今後につきましては、上下水道施設の耐震化のみならず、マンホールトイレの整備をさらに加速させ、災害時における市民の安全安心の確保に向け、鋭意取り組んで参ります。

以上です。

危機管理部長 御答弁申し上げます。

(2)でございますが、大規模災害時にマンホールトイレが適切に使用できるよう各避難所において毎年開催している避難所等運営会議において、トイレの設置場所や保管場所を改めて確認いただくよう周知を行なって参りたいと存じます。

また、設置方法につきましては、説明用の動画などを活用し、幅広く広報することで、多くの市民の皆様が適切に使用できるよう引き続き啓発を行なって参ります。

次に、(3)でございますが、下水道が普及していない地域における災害時のトイレの環境を整

えることは、昨今の被災地の現状からも重要な課題であると認識してございます。

当該地域における避難所につきましては、水を必要としない簡易トイレや災害用集合トイレなどを優先的かつ重点的に配備し、対応して参りたいと存じます。

以上でございます。

【杉本所感】 マンホールトイレは下水道が入っていない地域には設置できませんと申し上げましたが、その地域はほとんどが神根だそうですので、積極的によろしく願いいたします。

13 新井宿駅北側地区構造改革特別区域計画について

令和元年12月から始まった新井宿駅北側構造特区計画推進のためのまちづくりの検討は、6年目に差し加かろうとしています。この間、説明会やアンケートなどを何回も取っていることは承知していますが、事業が進捗している様子がうかがえません。

必要だから特区の指定までして始めた事業です。市街化区域の区画整理と異なり、権利者も限られていることから、その気になれば短期間で事業完了が臨める区域であると考えます。

区域に指定された権利者の将来設計が立てられるように、事業がいつから始まり、おおむね何年かけて進むのか伺います。

都市整備部長 御答弁申し上げます。

新井宿駅北側地区構造改革特別区域計画につきましては、現在、土地区画整理事業の設計図案を作成しており、令和6年度にこの設計図案に基づく説明会を予定しているところでございます。

また、事業の開始時期につきましては、権利者の皆様との合意形成を続けながら、関係機関協議を踏まえ、事業計画や資金計画を策定し、都市計画決定を経て、令和9年度頃の事業開始を目指して参りたいと存じます。

なお、事業期間につきましては、今後作成する事業計画によりますことから、未定でございます。

以上でございます。

【杉本所感】 構想から事業開始まで既に10年近くかかるという状況であるとのことですが、丁寧な説明も度を超えれば、進捗の遅れをうやむやにしているようにすら感じます。権利者の将来設計が何より大切ということを強く申し上げます。

14 選挙投票所について

選挙の度に投票率の低い投票所があります。候補者としては、自宅の近隣の投票所の投票率が低いと気が気ではないのですが、毎回低いことには理由があるのではないかと考えています。

神根東公民館の投票所は、不名誉なことに毎回低投票率の1位、2位を競っています。市街化調整区域ですので、どこから来ても距離があるのですが、石神の住所地内、国道122号より西側は、小学校の学区が木曾呂小学校であるにもかかわらず、投票所は神根東小学校の向か

いの神根東公民館であります。新興住宅地も多く、神根東公民館までは歩いていくと遠く、サラリーマン世帯が多いので、期日前投票に神根支所等に行くこともできません。木曾呂小学校も投票所ですので、小学校学区に合わせた投票所の再編を検討すべきだと考えます。

また、本市は人口の流入がありますので、分かりにくい投票所については、投票日に幹線道路に案内看板を設置するなどの工夫もしていただきたいです。

(1)として、神根地域の投票所の再編について。

(2)として、わかりにくい場所にある投票所への案内看板設置について見解を伺います。

選挙管理委員会事務局長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、神根東公民館を投票所とする第69投票区は、大字石神と大字赤芝新田を区域としており、選挙人名簿登録者数は令和6年3月1日現在で、大字石神が4,580人、大字赤芝新田が282人の合計4,862人となっております。このうち議員お示しの国道12号より西側の区域には約2,600人の選挙人がおり、これらの区域を木曾呂小学校を投票所とする第71投票区に編入した場合、第71投票区が1万3,000人を超える市内第1位の大規模投票区となることから、編入は難しいものと考えております。

こうしたことから、第69投票区については、投票所入場整理券に記載している案内図を改良するなど、当日投票所である神根東公民館の場所を分かりやすくする工夫を行い、投票率の向上に努めて参ります。

次に、(2)でございますが、神根東公民館に至るには、県道さいたま鳩ヶ谷線から市道神根第630号線を通る道順が一般的であると考えられます。当該公民館の場所は、県道より低い位置にあり、交差点において施設を確認することができないことに加え、交差点に公民館を案内する常設の看板等もないことから、議員御提案の投票所への案内看板設置につきましては、設置が可能な場所の調査を行うなど、設置に向け検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

【杉本所感】 投票所を新たにもう一つ増やさない限りは難しいというお話であったと思うのですが、そういう場所もなかなか見つからないようですが、案内看板を設置するというのは、捨て看板をそこに置くだけで、今日、選挙やっているんだという市民に対する広報にもなると思いますので、ぜひ行なっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

15 地域の課題について

(1) 神根地域の都市基盤未整備地区について

神根地域には市街化区域であるにもかかわらず、都市基盤が整備されていない地域があります。本来ならば、行政が主導して区画整理を行うなど、積極的な面整備を行うべきところですが、本市において新たな土地区画整理事業を行うことは現実的ではなく、とはいえ、住民が安全に通行する道路が圧倒的に不足している場所については、区画整理によらずとも積極的な道路拡幅事業や新規道路を整備する必要があると考えます。

現在、本市の事業においては、幅4メートルに満たない道路を地域の要望により拡幅することはあっても、遅々として進んでいないように見受けられ、さらにはまちづくりの根幹となる

ような幅6メートル程度の道路を新規に増設するというプランはありません。神根地域にある広大な生産緑地に至っては、これらの土地に面して歩行者や車両が安全に通行できる道路もないことにより、結果として農地であったところが荒廃し、隣接する住宅に悪影響を及ぼしているのではないかと危惧しているところです。

このような状況のなかで、土地区画整理事業と同等な幅員の道路を新規に整備することや、道路の拡幅を積極的に行うことに対する市の見解を伺います。

(2) 笹根川周辺の道路冠水対策について

川口青陵高校付近を流れる笹根川周辺の区域では、集中的な雨が一度降ると、大人の膝上まで浸かってしまうような道路冠水が生じており、早急な対策が求められています。御見解を伺います。

(3) 神根支所前の道路拡幅について

神根支所前の道路は都市計画道路ですが、地域の強い要望により一般会計による予算で道路拡幅を行なっています。今後の進捗について伺います。

建設部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、道路は自動車や歩行者、自転車等の通行機能や市街地の形成や防災面、環境面等の機能を有するものと認識してございます。

道路の新設及び拡幅することに関しましては、これら様々な機能や周辺地域の利便性の向上に貢献できる都市基盤でありますことから、引き続き町会・自治会等、地域の皆様の要望があった場合には、現状を確認し、道路の必要性について関係課と十分精査し、必要と判断した場合、道路整備を進めて参ります。

次に、(2)でございますが、議員お尋ねの区域内的の神根第446号線につきましては、周辺が高台となっておりますことから、台風などの大雨時には当該道路へ排水が集中するなど、これまで幾度も道路冠水している状況を認識してございます。こうしたことから、道路冠水の解消や周辺地域の浸水対策として、隣接する県立川口青陵高校のグラウンドを利用した一時貯留施設の整備も視野に、関係機関と協議しているところでございます。引き続き貯留施設の整備に向け、関係機関との協議を進めて参りたいと存じます。

次に、(3)でございますが、神根支所前の幹線第46号線につきましては、グリーンセンター北交差点から北側の青陵高校西交差点までの区間を幅員10メートルに拡幅する道路改良事業を進めております。これまでの用地買収により、道路の拡幅用地がおおむね確保されましたことから、令和6年度より道路整備工事を順次進めていく計画であり、この整備により通学路の安全も図られるものでございます。今後とも地区の主要道路である幹線第46号線の早期完成に向けて整備に努めて参ります。

以上でございます。

【杉本所感】 今日の質問のなかで一番これが言いたかったというのが(1)なんですけれども、建築基準法に則ってセットバックしていても、道路として寄附の手続が行われているところとそうでなかったりしています。寄附されていない場所をそのままにすれば、時間が経てば経つほど土地の権利関係が複雑になって、いつまでたっても建築基準法上の道路にはなりません。

周辺の生産緑地や相続税納税猶予を受けた土地の持ち主の後継者がいなくなり、農業をやれなくなる。解除せざるを得なくなった場合には、重い固定資産税の負担が強られるものの、利用価値のない耕作放棄地として買い手もつかず、未来永劫まちづくりはできないということになります。このことをよく認識していただいて、早急に対策を講じていただくよう強く要望して、私の質問を終わります。

令和6年度12月定例会市議会一般質問（令和6年12月6日）

1 積極的な事業の実施について

奥ノ木市長におかれましては、どんな時も積極財政で取り組んでいただきたいと常に思っています。しかしながら、今議会開会日の所信は、緊縮財政を余儀なくするような発言であり、既存事業の見直し、市有地の売却などに言及されていました。一方で、真に必要な施策にはしっかりと予算を配分し将来を見据えた施策を着実に推進するとのことでありました。

私は今年3月の一般質問で次のように発言しました。

公共工事などこれまで以上に歳出額が増えることも予想できるので、慎重にならざるを得ないことも理解できるが、5年後、10年後はさらにコスト高になり、あのときやっておけばよかったと後悔しないためにも、起債するのもやぶさかではないし、長引く物価高騰や社会情勢のなかでも、ひるむことなく将来を見据えた政策に投資するという発想が重要と述べました。加えて、相次ぐ入札不調に対する懸念として、事業の遅れやその際生じる市民の逸失利益についても述べたところですが、はたして入札不調対策は行ってきたのでしょうか。

(1) 滞っている事業について

財政上の理由で予定されている事業が滞っていることもあると思いますが、令和6年度査定した中で予算化に至らなかった事業についてすべて上げてください。

グリーンセンターの再整備及びSKIPシティC1街区の施設整備につきまして、事業の延期を行っているところでございます。

(2) 入札不調となった工事とその後について

ア として、

令和3年度から令和6年度現在までにおいて、入札不調となった工事の件数及びその後未執行となっている工事についてすべて挙げてください。

令和3年度から令和6年度現在までにおける入札不調の件数でございますが、令和3年度は4件、令和4年度は13件、令和5年度は12件、令和6年度は、12月1日現在で10件でございます。このうち、未執行となっているのは、令和5年度に不調となった「グリーンセンター公開温室・管理体験学習棟ほか新築等工事」、令和6年度に不調となった「仲町小学校改築工事」、「西通り橋改修工事」、「並木町地下道改修工事」、「西川口陸橋改修工事」、「飯塚小学校プール改築工事」、「西川口駅前分室改修工事」の計7件でございます。

イとして、

再発注の結果、完成年度が次年度以降に遅れた工事及び未執行となっている工事の再発注の見直しをお示しください。

再発注の結果、完成年度が次年度以降に遅れた工事でございますが、令和4年度に不調となった「都市基盤河川改修事業芝川護岸工事」（令和4年度分）と「新庁舎2期棟建設工事のうち建築工事」、令和5年度に不調となった「都市基盤河川改修事業芝川護岸工事」（令和5年度分）の3件でございます。また、未執行となっている令和6年度に不調となった6件のうち「西通り橋改修工事」、「並木町地下道改修工事」、「西川口陸橋改修工事」につきましては、本議会において繰越明許費補正の予算議案が提出されております。そのほかの3件につきましては、担当部局において不調となった原因の調査・分析を行い、再発注に向けて準備を進めている状況であり、速やかに再発注を行えるよう連携して取り組んでいるところでございます。

(3) 建設コストの変遷について

同規模、同程度の内容の建設費が、以前と比較してどのように変化しているのか教えてください。

国土交通省が建設工事に係る名目工事費を基準年度の実質額に変換する目的で作成・公表している建設工事費デフレーターによると、平成27年度を100とした場合の令和5年度の公共事業費は暫定で122.6であり、8年間で22.6パーセントの増力となっております。

(4) 金利と増加する事業費の関係について

予算編成方針にもある通り金利が上昇傾向にあることは事実ではありますが、その上昇程度はわずかであり、それ以上に事業費が高騰していくことが予想されます。例えば過去10年の事業費と同様の上昇率だった場合、現在100億円の事業を10年の起債をして執行した場合と、10年後に同じ事業を行った場合の予想される差額についてお示しください。

国土交通省の公表している建設デフレーターにおける公共事業に係る事業費を参考にするると、平成27年度から令和5年度までの事業費の増加率は年平均2.8%であり、これを準用するならば現在100億円の事業に係る10年後の事業費は約128億円となる見込みです。一方で、100億円を直近の国債金利を参考とし1%で借入れると仮定した場合の総償還額は約105億円で、その差は約23億円でございます。

【杉本所感】 全国各地で入札不調が発生していることは承知していますが、民間事業においてはこういった話はほとんど聞いたことがないわけです。意思決定の遅さや経費回収率の低い事業内容など様々な要因があると感じています。今走っている事業はすべて市民にとって必要な事業であるはずで、あれはやるけれど、これはやらないということがないように、グリーンセンターを後回しにするなんてあり得ない！事業を進めるタイミングはあったはずで、これほど市民に愛されているグリーンセンターを後回しにしたのはなぜでしょうか？6年前に着手していたら大きな事業費ではあるだろうけれど、少なくとも10年後にやるよりは遥かに少ない予算でできたはずで、工夫をして進めていただきたい。

2 グリーンセンターの改修について

この質問についても前回取り上げました。その際、今後の改修計画については、設計内容の見直しによる減額を目指すとともに、物価の推移や社会情勢を注視しながら、一日でも早く工事を再開できるよう、その時期を慎重に見極めて参りたいという答弁をいただいたわけですが、先ほど延期するとの内容でした。

画面をご覧ください。これは、グリーンセンターの改修前後での収支状況であります。改修前は3億円以上の赤字でした。しかし、一部改修しただけでも年間利用者はかなり増えておりますが、収支に関しては依然赤字です。

6年前からシャトー赤柴は利用停止状態であり、第二、第三工区に指定された土地も未利用のまま放置することは市民にとって大きな損失であると考えます。

さて、私の過去の質問で大阪城公園の指定管理者制度について発言しています。民間主体の事業者が市からの代行料、指定管理委託料によらない管理運営をするものです。さらに、収益が上がった場合には、その収益の一部を市へ納入させるというものであります。つまり指定管理者に対して、市は委託費を支払わない。事業者がリスクを負って運営し、利益の一部を市に納める仕組みとしたものです。市は委託費を支払わないものの、施設場所を貸し出すにあたり、一定の納付金を納めさせて、なおかつ利益が出たらその一部を繰り入れさせるというもので、市側の持ち出しはゼロであります。

大規模改修に係る費用についても市側ではなく指定事業者が負担するため、投資回収期間を想定して20年の指定期間としました。

大阪城公園もグリーンセンターと同様に管理運営費が収益を超えて毎年1億6千万円の赤字であったものが、赤字はおろか利益につながったということです。

平成27年度より指定を開始し、運営状況は集客、収益ともに大幅に改善し、納付金についても順調に繰り入れているとのこと。行政手続に比べて意思決定が早いので、計画、実行までの期間が短いというメリットは多いものの、課題については見当たらないということでありました。

グリーンセンターも、大阪城公園のような指定管理者制度を採用することで、市民サービスが向上するばかりでなく、人件費や維持費を一般財源から持ち出すことなく施設改修ができたり、運営ができたりするのです。

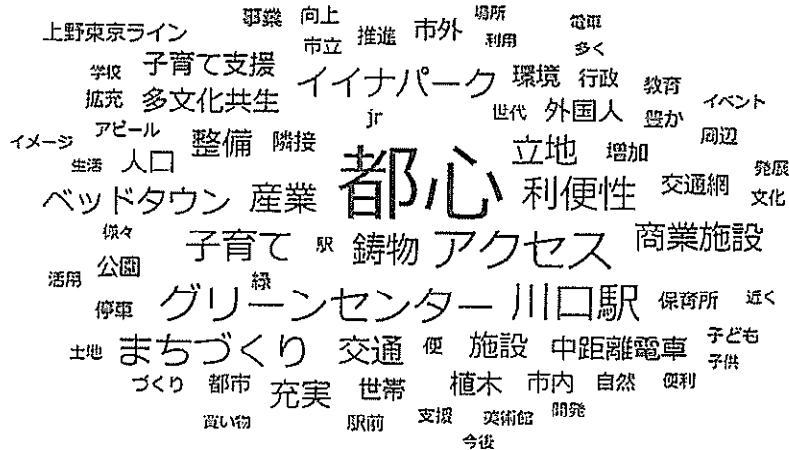
モニターをご覧ください。こちらは、総合計画策定のために実施した、市役所若手職員を対象としたアンケートの回答をもとに、テキストマイニングを行った結果を示したものです。川口市が伸ばしていくべき魅力・強みのうち、グリーンセンターの占める割合がどれくらい高いかがお分かりいただけることと思います。

大阪市ではこのパークマネジメント型指定管理者制度を運用し8年になりますが、コロナ禍を無事やりぬいて、現在も好調に運営しています。この提案、7年前が一番初めでそれ以降、何度もさせていただいていますが、グリーンセンターの改修が滞っている状況を考えますと、今こそ、パークマネジメント型指定管理者制度を用いた、市財源を一切使わない手法を検討してほしいと思いますがご見解を伺います。

川口市の魅力と課題（テキストマイニング）

- ・ 川口市の魅力・強みと課題・弱みについて、名詞を抽出すると、
 - ・ 魅力・課題では「都心」「アクセス」「利便性」といった都心からのアクセスの良さについてのスコアが高かった。次いで「グリーンセンター」「子育て」など、施設の充実や子育て環境に関するスコアが高くなっている。
 - ・ 課題・弱みでは、「治安」「外国人」など、外国人の増加に伴うマナーや治安の悪化等のスコアが高かった。一方で「多文化共生」のスコアも高く、外国人住民との共生の促進を求める意見がみられた。
- ※スコアとは、単語の出現回数と重要度を加味した値である。AIテキストマイニング by ユーザーローカル fuserlocal.jp

川口市が伸ばしていくべき魅力・強み



37

議員ご提案のパークマネジメントやパーク PFI 等、民間活力の導入につきましては、国内各地の公共公園等で導入が進み、その多くの施設において収益を上げ、施設整備や運営コストの削減につながっているものと認識しております。このようなことから、本市といたしましても再整備着手に向け、引き続き様々な企業、団体とその可能性や運営管理手法についての議論を進めて参りたいと存じます。

【杉本所感】 本気で取り組んでいただきたい！

③ 子育て支援に関するDX推進について

今年3月の私の議会質問の際に、DX推進について伺ったところ、行政手続きのオンライン化を大幅に拡充し、窓口でのキャッシュレス決済のほか、市民の皆様との接点となるフロントヤードの利便性向上に鋭意取り組んでおり、さらなるDX推進を図って参りたいとの答弁をいただきました。

さて、すでに児童手当、子ども医療費など電子申請は進んでいると思いますが、子育て世帯の保護者はデジタルネイティブ世代であるため、むしろデジタルでないほうが不便だと感じています。デジタル化を進めることで一件あたりの職員の対応時間が短縮され、その分、親身に対応すべき家庭の支援に充てられます。情報発信についても今の子育て世帯はスマホから情報を得るのが当たり前であり、横浜市では独自に「パマトコ」というアプリを開発し、現時点で9つの手続きが電子申請可能、品川区では「しながわこどもぼけっと」の導入により年齢や居住地区に合わせたプッシュ型の配信や多言語などに対応しているとのこと。

川口市では「川口市子育てガイドブック」を毎年発行し、妊娠・出生届出時の面談時に活用したり、転入時や子育て関連施設などにおいて配布していますが、紙のガイドブックは、面談時などの活用には有効である一方、イベントなどの情報発信に弱く、その日、どこで何をやっているかというような検索ができないところに不具合を感じています。そこで、有効な情報が必要な時に、必要な方へ届くように、スマホで利用できる子育て施策などの情報発信機能を有したアプリを本市でも導入していただきたいのですがいかがでしょうか。

(1) 本市における子育て支援に関する手当等の給付にかかる電子申請状況

【子供部長答弁】

電子申請につきましては、児童手当及び子ども医療費における出生・転入による届出のほか、転出・振込口座の変更などを受け付けております。令和5年度の状況ですが、児童手当が279件で全体の3.3パーセント、子ども医療費が264件で全体の1.8パーセントでございます。

手当等の給付にかかる電子申請の状況につきましては、児童手当及び子ども医療費における出生・転入による届出のほか、転出・振込口座の変更などを、電子申請により受け付けており、令和5年度では、児童手当279件、子ども医療費264件、割合といたしましては、児童手当3.3パーセント、子ども医療費1.8パーセントでございます。

(2) 子育て施策の情報発信について

【市長答弁】

本市の子育て支援施策の情報発信につきましては、市ホームページをはじめ、子育て世帯にとって必要な行政サービスを集約した専用サイトを開設し、多くの情報を提供しているところであります。

一方で、情報量の増加に伴い、日々子育てをする保護者の皆さんが、必要な情報を迅速かつ効率的に取得することができるよう求められているところであります。

議員ご提案の子育てアプリにつきましては、子育て世帯にとって必要な情報を最適なタイミングで届けることが可能となり、例えば、登録したお子さんの年齢に合わせた母子保健事業や子育て支援制度、イベント情報などを先回りして配信することにより、保護者のかたは負担感なく情報が取得できるとともに、制度の効果的な周知や利用率の向上に繋がるものと捉えております。

また、子育てDXの更なる推進として、アプリを軸にしたオンライン申請、オンライン予約が実現すれば、各種行政手続きにおける電子申請の拡充にも大いに寄与するものであります。こうしたことから、私は、子育て施策などの情報を改めて集約し、誰もが利用しやすい子育てアプリの導入に向け準備を進めることに加え、子育て相談や面談を要する支援など従来どおりの対応も充実を図るよう、関係部局に指示したところであります。

今後も、更なる子育てしやすいまちとして実感できるよう、子育て支援の充実に全力を尽くして参る所存であります。

【杉本所感】電子申請の状況は低いですね。現在、出生届は窓口に提出しているため、児童手当などの手続きもその時にしているからでしょうか。

その出生届ですが、マイナポータルからオンライン提出できるよう省令改正され、いくつかの自治体ですでに始まっています。

それ以外にも妊婦健診の助成券、子どもの予防接種の予診票もデジタル化されていく予定で、子育てアプリにその機能を持たせることも可能です。
子育てアプリを普及させ、デジタルの流れに乗り遅れないようにしていただきたいと思います。

4 学校給食費の一部公費負担について

学校給食法第11条では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は市が負担し、同条第項2では、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費「学校給食費」は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とするとされています。立法趣旨は経費の負担区分を明らかにしたもので、保護者の経済的負担の現状からみて、地方自治体、学校法人等が、児童の給食費の一部を補助することを禁止する意図ではないとのことです。本市では、生活困窮世帯に関してはすでに学校給食費は無償化しており、保護者の経済負担の現状が負担できると認められる場合にのみ負担されているものであります。

昨今の光熱水費や食材費の高騰は深刻で、美味しく、種類豊富な給食を作るためには、給食費の値上げはやむを得ない状況ではありますが、東京都のように埼玉県が負担してくれるわけではない中、川口市が単独で恒久的に給食費を無償化することは財政的に難しく、また子育て支援対策として行うならば、本来国が負担することがふさわしいものであります。しかし、関西圏の多くの中学校等ではお弁当であったり、牛乳だけが提供されたり、ご飯だけを持参して副食だけが提供されるなど学校給食の形態が様々であるため、国が全国一律で無償化した場合、公平性に欠けるのではとも言われています。そこで、国が後々国費として負担することを要望しながら、後々国が負担することを前提として、主食部分のみであるとか牛乳の分であるとか一部の給食費を本市で負担するならば、保護者負担を増やすことなく彩り豊かな副菜にその分の費用が割かれ、子どもたちにより美味しい給食を食べさせることができるのではないかと思います。例えば主食や牛乳を市が負担した場合の影響額も含めて、市のお考えを伺います。

学校給食費のうち、主食部分などの一部を市で負担することについては、物価高騰に影響を受ける保護者の負担軽減につながり、子育て支援策として有効な取り組みであると認識しております。現在、本市における学校給食費は、小学校302円、中学校357円でございますが、そのうち、今年度における主食費は小学校が約60円、中学校が約80円、牛乳が共通で約63円となっており、影響額を本年度の条件により試算したところ、主食費及び牛乳にかかる費用を公費負担する場合の影響額は、主食費で約5億円、牛乳についても約5億円となっています。このため、多額の財源が必要となりますことから、本市において実施することは現時点においては難しいものと考えています。こうしたことから、今後も児童生徒に喜んでもらえるよう給食内容の充実に努めるとともに、学校給食費の在り方について機会をとらえて国等に働きかけつつ、本市における取組について関係部局と協議して参りたいと存じます。

【杉本所感】物価高騰はまだまだ続いており、子育て世代の負担は増すばかりです。

米やパンなどの主食は学校給食において欠かすことのできないものであり、主食部分などを市が負担することには多額の財源が必要となることは理解できますが、物価高に苦慮する子育て世代をしっかりと支えるとの観点から、国の総合経済対策の推奨事業メニューを活用した支援も含めて、主食などを補助する、子育て世代への負担軽減策について前向きな検討をお願いします。

5 新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区における構造改革特別区域計画について

埼玉高速鉄道線の開通により、新井宿駅北側や戸塚安行駅南側の地域は、市街化調整区域にもかかわらず、交通の利便性が大きく向上し、緑豊かな自然と調和した魅力あふれるまちづくりの可能性を大いに秘めた地域になりました。

土地区画整理法により、地方公共団体が施行する土地区画整理事業は、市街化区域内に限られていますが、市は、市街化調整区域における市施行の土地区画整理事業を可能とする構造改革特別区域の申請を、令和4年1月に国に行い、同年4月に認定されました。川口市が横浜市について、全国で2例目となります。

現在、本市の市街化調整区域で起こっている大きな問題が、耕作放棄地の増加であり、緑が残っているのではなく、耕作放棄地が増えているという現実我真摯に向き合い、早急に対策を講じなければ、資材置き場や残土置き場などの転換がますます進行してしまいます。無秩序な土地利用の転換を抑制しつつ、緑と人々の生活が調和するバランスのとれたまちづくりを計画的に進めていくため、構造改革特区による土地区画整理事業の施行は有効です。

以上のような理由から本事業は行われることになったにもかかわらず、市民目線で見れば、本当にやる気はあるのか？と疑いたくなるような進み具合です。本事業は、全国でも2例しかないもので、モデル事業として、この事業の行く末を全国の同様の課題を抱える地域が見守っており、認定した国においても動向を注視していることと思います。横浜市は既に事業が開始されていると聞き及んでいますが、本市のような一般住宅を対象とした区画整理事業ではないため、むしろ本市の事業に期待と注目が集まっていることは間違いないのです。

都市間競争を勝ち抜き、今後とも川口市がさらなる選ばれるまちとして発展を続けていくためにも、新たな手法の導入によるまちづくりを強力に推し進めていく必要があると考えます。

今後、新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区における土地区画整理事業が迅速かつ計画的に推進され、緑豊かな自然と、人々の生活が調和した、にぎわいあふれるまちが構築されることを大いに期待し、以下お伺いします。

(1) 市の取り組み姿勢について

新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区につきましては、市街化調整区域に該当するため、土地利用や建築の制限が設けられていることから、建築物の伴わない資材置場など、無秩序な土地利用転換がなされる一方で、緑地が広がる安行近郊緑地保全区域内にあり、各駅から概ね1キロメートル圏内に位置するほか、首都高速道路や東京外環自動車道に近接するなど交通至便な立地特性を有した地区でございます。本市では、こうした地区特性を活かした良好なまちづくりを推進する必要があると考え、市街化調整区域における地区計画による計画的な土地利用を目指す方針を定めるとともに、現行法では実施できない市施行の土地区画整理事業による基盤整備を可能とするべく、国に構造改革特別区域の申請を行い、令和4年に認定を受けたところでございます。認定後においては、この事業を円滑に進めるため、適宜適切な地権者への説明会等を開催し、当該事業への理解や協力はもとより、市全体の施策の中でバランスを考慮しながら、早期の事業認可に向けて、スピード感を持って取り組むことが重要であると考えております。こうした考えのもと、引き続き、当該地区の市街化調整区域の駅周辺にふさわしい、都市と緑農地が調和した良好なまちづくりを推進して参りたいと存じます。

(2) 事業説明会について

今年3月市議会での私の一般質問において、令和6年度に説明会を予定している旨の回答がありました。説明会の概要についてお伺いします。

今年度予定している事業説明会では、新井宿駅北側地区、戸塚安行駅南側地区ともに、昨年度まで提示して説明を行ってきた土地利用構想図や道路・公園・調整池などの公共施設配置(案)に対する、地域の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、より具体的な計画として作成した、土地地区画整理事業の設計図(案)を提示し、事業説明を行い、事業に対する意向調査や意見聴取も併せて行って参ります。

(3) 今後の事業概要について

本事業は、令和9年度に事業認可の取得を予定しているとのことですので、令和7年度、8年度は事業化に向けて大変重要な年になると思われれます。ここでつまずくと令和9年度の事業認可取得に大きな影響が出ることは明らかであり、予算の確保に努めていただきたい。そこで、令和7年度、8年度の事業概要についてお伺いします。

現在、両地区は、事業にかかる基本計画や地質調査を終え、地区界測量を行っておりますが、令和7年度につきましても引き続き、地区界測量を行うとともに、令和7年度、8年度の2箇年で、道路や排水及び用水などの基本設計を行い、権利者の皆様との合意形成を図りながら資料作成を予定しており、令和9年度の事業認可を目指して参りたいと存じます。

6 石神西立野特定土地地区画整理事業について

当該区画整理事業は、令和5年度末現在で建物移転率59%、総合進捗率56.5%とのことです。自民党川口市議団では事業が長期化し、本来完了しているはずの事業がいつまでたっても見通しが立たないという現状に、権利者の方々の憤りを受け止めて事業進捗の強化について様々な提案を行うとともに、議会の権能を最大限に発揮し、予算の大幅増を市当局に強く求めたところ、予算の増額を目指すとの回答を得たところであります。

これにより、石神西立野特定土地地区画整理事業においては、施行期間が令和35年度までとされていましたが、令和25年度までに完了を目指すという新たな目標が示されました。

本年7月には補償部門の業務支援を民間委託したとのこと、早期完了に向けた取り組みの一つがようやく実現に至ったという状況です。

バブル期後の平成6年度に計画された事業内容は、実現出来ればそれは素晴らしいのですが、この周辺地域の状況とは不均衡であるようにも感じられ、大規模な造成工事などは、昨今の熱海での大規模土砂災害などの心配もあり、土地形状はなるべく現状を維持することが安全性の観点から重要であり、また、道路幅も対面通行ができ、歩道が確保されていれば充分であるところ、不必要な道路幅を設計しているということもあるように思います。事業進捗のためには費用を抑えることは重要なファクターであります。今後の事業見直しについてどのように行うのか伺います。また、予算執行率に関しては、今まで様々な場面で補償交渉が難航するなどの理由から100%に達することがなかなかありませんでした。補償交渉が難航するのは想定内であるのだから次の一手を打っておかないことにはせっかく国費がついていても執行しなければ国の補助率も下がる一方です。予算執行率100%に向けてどのような対策を講じるのかについて伺います。

また、権利者の皆様から、ようやく区画整理の順番が回ってきて、もう既に年金暮らしで、将来の生活設計の見通しが立たないから躊躇しているという話もよく伺っています。以前、鳩ヶ谷の区画整理事業地内で集合化事業、マンションへの移転が実施されましたが、高齢化した権利者の方々が移転しやすいように、高齢者の方が住みやすく、病院や施設通いがしやすい移動サービスのついた区画整理の移転の受け皿となるようなマンションがあれば、安心して移転ができるのではないかと考えます。石神西立野特定土地区画整理事業における高齢者に特化した集合化住宅の建設事業について見解を伺います。

(1) 事業の見直しについて

石神西立野特定土地区画整理事業地区は、高低差のある個所が多くまた低い土地は軟弱地盤であることからその対策に苦慮しているところです。現在軟弱地盤を安定させるため一部の個所において土圧をかけており、今後も同様の対策を行う予定であります。大規模な造成工事とならないよう適時適切に整備計画の見直しを検討して参ります。また、区画街路の適切な幅員、高さにつきましても今後道路計画の見直しを行う中で十分に検討して参りたいと存じます。

(2) 予算執行率100%を目指すための具体的手段について

石神西立野特定土地区画整理事業における予算執行率を100%にすることは、権利者との移転交渉の難航など様々な問題により難しいものがございますが、予算を最大限に活用し事業を推進するために、別案件を並行して進めるとともに、補償交渉業務における民間委託を活用し予算執行率の向上に努めているところです。今後とも地域の皆様のご理解ご協力をいただきながら事業の執行率を上げ一日も早く事業が完了できるよう努めてまいります。

(3) 高齢者に特化した集合化住宅の建設について

高齢者に特化した集合住宅の設置につきましては、高齢権利者の移転に対し効果的な方策の可能性のあることから、今後地区内で移転を控えている方々の個々の事情や意向の把握など情報収集に努めてまいりたいと存じます。

7 医療費削減のための残薬管理について

我が国の医療費は増加の一途をたどっています。本市の国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の療養給付費も相変わらずの右肩上がりであり、国の制度自体の限界も感じているところではあります。自治体として積極的な医療費削減のための施策を検討することも必要であると思います。

残薬とは、一般に医師から処方される薬剤を患者が飲み残したり飲み忘れてたりして家庭に残っている状態のことを言います。貼付剤については本年度、一度に処方される枚数が63枚に制限されるなど処方量を制限することで管理する措置が講じられているところではあります。残薬は、薬剤を過剰に処方されていることによる場合が少なくなく、こうしたことから、2012年厚生労働省が残薬調整の方針を明文化したことにより、薬剤師が家庭内の残薬整理をした結果、2015年、不要薬は80%を超え、そのうちの17%が期限切れの薬剤であったという報告もあります。

しかしながら、患者は残薬を減らそうという意識が希薄であり、福岡市薬剤師会では、患者への残薬調整の啓発ツールとしてエコバッグを作製し、患者に残薬を入れて次に来院する際に持参してもらうこととして、このバッグを「節薬バッグ」と名付け、「節薬バッグ運動」を開

始しました。この運動を実施したことにより、調剤費の削減はもちろんのこと、患者さん自身が自分の病気を受け入れて、医師の指示に従って積極的に薬を用いた治療を受けるアドヒアランス向上にも寄与できたとのことでした。

節薬バッグ運動の実践について本市でも自治体として取り組んでみてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

本市国民健康保険事業のみならず後期高齢者医療事業の運営において、増加する医療費の削減は喫緊の課題でありその増加の要因は医療の高度化や被保険者の高齢化等の他患者が処方量調整を行わないことによりいわゆる「飲み残し」による残薬が生じていることもその一つであると推察しております。議員ご指摘の残薬調整にかかる取り組みにつきましては、患者が薬剤師に処方量等の相談をする機会を作ることに繋がり、調剤費ひいては医療費の削減において大変有効なものであると認識しております。今後他自治体の取り組みを参考に、関係団体及び関係機関との協議の上、前向きに検討を進めてまいります。

8 議案第159号 令和6年度川口市病院事業会計補正予算第1号について

川口市立医療センターの経営改革については、私の一般質問で何度も述べさせていただいているところであります。事務局長からもう勘弁してくれという声が聞こえてきそうではありますが、こういった議案が出てくると取り上げないわけにもいきません。様々な経営改革を行っていることは承知していますが、一方で逆行するような事業を行っていることも指摘させていただかなくてはなりません。まず、緩和ケア病棟の在り方です。本来、急性期病院であるのに、緩和ケア病棟をオープンしたために限られた病床数が利益率の低い緩和ケアに割かれており、病院機能としてはいかがなものかということ。また、手術支援ロボットダヴィンチの稼働率の低さです。これらは導入したばかりであり、運用しながらもう少し様子を見たいところではあります。では、それ以外に見直すべきところはどこかといえば、受付事務の効率化であります。病院事務はマイナ保険証の普及によりさらにDXの推進が可能となり、人件費の節約が図れることと思います。また、主に救急患者等が多い現象ですが収入未済額も改善が必要です。

先日、浦和美園に予定されていた順天堂大学付属病院の計画断念との一報を受けたところです。2015年の計画決定から約10年に渡って開院時期の延期や計画変更を繰り返した末の白紙撤回は、対岸の火事とは思えない結果であり、本市の医療センターについては建て替えも視野に入れた検討が必要とされている中、見直すべき時期を見誤ってはならないと考えています。以下伺います。

(1) 補正予算の詳細について

令和6年度当初予算では、人件費や物価高騰などの支出の増分に対応するため、それに見合った業務予定量を積算し収益の確保に努めることにしておりましたが、コロナ禍以降一般患者は減少を続けており、今年度についてもコロナ禍以前の水準に回復するには至っておりません。また議員ご指摘の診療費の未収金や手術支援ロボット、緩和ケア病棟の稼働率の問題などから医業収益が不採算部門を賄うほどの収益とはならず、こうした状況では年度内に運転資金が不足する可能性が生じたところです。こうしたことから今回の補正予算は一般会計負担金につきまして総務省の繰出し基準に基づき不採算部門にかかる経費として不足分の7億円を増額補正させていただくものです。

(2) 今後の経営について

今後の経営につきましては、独立採算を基本とした病院運営を目指し、医療の質を維持するとともに、より採算性の高い診療を推進してまいります。具体的には、心臓血管外科での虚血性心疾患における冠動脈バイパス術等、診療密度の高い手術件数の増加を図り、大学病院本院に相当する特定病院群を目指してまいります。また、手術支援ロボットにつきましては、利益率の高い前立腺がんの症例を増やすべく手術室のより効率的な運用を図るとともにロボット手術の経験豊富な泌尿器外科医師の招聘を管理者自ら調整しております。さらに医療DXの推進につきましては申請書作成サポート機器の導入により入力作業の負担軽減など人件費のみならず医療従事者の働きから改革や患者の利便性にも寄与することから積極的に取り組んでまいります。これらの施策の実践により収益性を向上させ質の高い医療サービスの安定的な提供に努めてまいります。

【杉本所感】 私は公的病院の使命は一般財源を投入しても市民の人命を預かることだという気持ちに変わりはありません。しかし、法定内繰入れだといってもそれを当てすることともまた違うと考えています。全国的に入院患者が減る中、地域の基幹病院として経営を維持していくために専門的見地に立って抜本的な見直しを図っていただきたい。

9 迅速な介護認定の実施に向けて

本市の高齢化率は他市に比べて比較的緩やかな増加状況ではあるものの、人口の絶対数が多いため、団塊の世代が一気に高齢化する昨今、爆発的に高齢者人口が増加しています。それにとともに、要介護者も増加しており、今年度に入ってから、介護認定に要する日数が70日近くになっていると伺っています。介護認定は、要介護認定の申請後、通常30日以内で市区町村から結果が通知されることになっています。この間、介護が必要になった場合には、暫定ケアプランによって介護サービスが利用できることになっていますが、もし暫定ケアプラン上の要介護度が認定結果よりも高かった場合には差額を被保険者が負担しなければならないなど、介護サービスの利用に支障が生じており、迅速な認定が必要であります。

そこで以下質問します。

(1) 現在の介護認定にかかる日数について

要支援・要介護認定の申請から認定までにかかる日数につきましては、令和6年9月末時点で申請受理からの平均日数が61.4日、直近では9月に認定した方々の平均日数が68.6日となっております。議員ご指摘の通り要支援・要介護の認定に要する期間につきましては申請のあった日から原則として30日以内とされており、介護サービスを適切に提供する観点からも今後速やかに認定できるよう対策を講じて参ります。

(2) 介護認定を迅速にするための施策について

近年、介護を要する方の割合が特に高い後期高齢者の数が大きく増加してきていることもあり、要支援・要介護認定者数は年々増え続け、本市においては、令和3年9月末時点で23,937人であったところ、令和6年9月末時点で25,445人と、3年間で1,508人も増加となっております。このような状況の中、私は、要支援・要介護の認定に多くの日数を要している現状について、一日も早く改善すべき重要な課題と認識しており、まずは、令和5年度の認定日数の全国平均である41.4日を目指し、直ちに対策を強化するよう関係部局に指示したところで

あります。具体的には、今年度から、要介護認定審査会における審査件数を増やして対応しているところではありますが、更に令和7年1月からは、要介護認定調査員を増員し、書類審査等の体制の強化を図るとともに、国が認めた要件を満たす対象者について、認定審査を簡素化して実施する制度の導入に向け、川口市医師会等の関係者にもご協力いただきながら、準備を進めているところであります。今後につきましても、介護サービスを必要とする市民の皆様が円滑にご利用いただける環境を整備するため、引き続き対策を強化して参ります。

10 川口市資材置き場の設置等の規制に関する条例の改正（案）を税から考えることについて

現在施行されている資材置き場設置等の規制に関する条例において、新規資材置き場の設置が制限されたことは住民にとって意義深いことだと思います。

しかしながら、既存の資材置き場については努力義務にとどまっていたことから、新たに更新性を設けるなど既存の資材置き場についても一定の制限を設けられることは大いに期待したいところであります。

一方で、道路の十分な整備がされていない地区に資材置き場等が設置されたため、想定外の大車などが通行することにより道路のクラックが発生し、近隣住民の方にとっては騒音や振動など生活に不具合が発生しており、市は、道路補修について市税を用いて対応していますが、本来であればこれらの道路補修については原因者が負担すべきものでありますが、その特定が難しいことも予想できます。

そこで、提案として、地方独自課税として川口市独自の法定外税を設置してはどうか。本来市街化調整区域や安行近郊緑地は緑地を推進保全するための制度であるところ、解釈の誤りから資材置き場においては規制されず、野放しにされてきたものであり、そういった個人または法人が緑地を保全することに反して利益活動を行っていることは看過しがたく、別途特別税を徴収することも検討してもいいのではないのでしょうか。条例は法律の範囲内で制定できるわけですが、その土地ならではの環境などによる場合は、上乗せや横出し条例が適用されることも考えられると思います。いかがでしょうか？

議員ご提案の新たな税の創設でございますが、租税の目的は公共サービスの資金を得ることですので、新税の創設により事業者が撤退等を行い、税収の確保ができなくなることは、税本来の機能を果たさないこととなります。また、公平、中立、簡素という税の3原則がございしますが、新税の創設によって、設置事業者が事業縮小等により、営業活動に影響を及ぼした場合、個人や企業の経済的活動における選択をゆがめてはならないという中立性の原則に反すること、さらに、道路の維持補修には、既存の市税が充てられており、特定の職種のみ更に上乗せすることにも課題がございます。こうしたことから、法定外目的税の新設は難しいものと考えております。

【杉本所感】 税が一番強制力があるのでこういった提案をしたわけですが、税が難しいのなら是非ほかの手段で原因者負担を検討していただきたい。

11 町会・自治会活動の活性化について

わが会派の若谷議員の質問から町会・自治会の現状調査に関するアンケート調査を行っていただきました。この調査の目的は町会・自治会への加入促進強化及び、町会・自治会が問題・

課題（負担）となっている事業などを市内各部署で情報共有し、対策を検討することです。そこで以下お伺いいたします。

（１）アンケート結果から分かったこと

アンケート結果からコロナ禍で自粛していた活動が戻りつつあり、その中でも会館を所有している町会・自治会ほど年間活動回数が多く、活動が活発な傾向が把握できたところです。一方で、未加入世帯の増加や高齢世帯の脱会、役員の担い手不足、イベント等への参加者が減少しているなど活動に苦慮しているとの声も多く聞かれました。その他には、電子回覧板などの町会活動のデジタル化については関心がある町会が多く見受けられる反面、導入が難しいと感じている町会が一定数あり温度差があることが把握できたところです。なお今回の結果につきましては全町会・自治会に提供済みです。

（２）特徴ある効果的な取り組み事例

効果的な取り組み事例として若い世代の加入促進のため、イベント開催を青年部や子供会等の世帯が中心となり企画・運営することで子供がいる世代が参画しやすい体制を構築する事例や高齢者世帯のため地域包括支援センターに協力し町会会館を活用した「高齢者の居場所づくり事業」として健康体操などを実施するもの、親しみやすい「町会だより」を作成し広報誌配布の際に未加入世帯にも配布をし、町会活動を知っていただき加入につなげる事例などがありました。引き続き効果的な事例を収集し、町会・自治会へ情報提供して参ります。

さて、我が会派では、10月に福岡県古賀市のヘルスステーション設置事業を視察して参りました。拠点となるのは本市でいうところの町会館・自治会館であり、取組み内容は、健康測定会・健康相談会・健康講和の実施、ウォーキング活動、室内で行う軽いスポーツ、脳トレなどです。また、子育てサロンや茶話会など年代を問わず交流する会も実施しているとのこと。健康づくりを介した地域内の仲間づくりをすることにより、地域における助け合いや支えあいの意識の醸成が図られているとのことでありました。中でも健康づくり推進員が地域住民によって構成されており、健康測定の補助や結果の見方の説明や特定健診や・がん検診の受診勧奨を行っているとのこと。健康課題を共有することで自治会活動の充実が図られ、健康づくりと地域福祉を両輪で推進できる施策でありました。そこで以下質問します。

（３）地域の町会・自治会会館が健康づくりの拠点となるヘルスステーション設置事業について

本市におきましては、食生活改善推進員、健康・生きがいづくりアドバイザー及び、健康管理士一般指導員等の養成を支援し、地域における健康づくり活動に取り組んでいるところでございます。議員ご提案のヘルスステーション設置事業につきましては、住民が自らの健康について考える機会につながるほか、地域における健康づくり活動を通じて、住民同士の互助の向上が図られる有効な取り組みであると認識しておりますが、事業を継続的に実施するためには、関係機関との連携や課題の掘り起こしなど検討すべき点もありますことから、他の自治体の取り組みを参考にしながら、研究して参ります。

（４）本市での健康推進員設置について

健康推進員は、住民自らが、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象に、一人ひとりの自主的な健康づくり活動を積極的に支援していただくものであり、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸にもつながるものと認識しております。その設置にあたりましては、まずは、自らの健康に関心を持っていただくことが重要であることから、健康づくりに関する周知に努めるとともに、地域にお

いて継続して活動を担う人材の確保策など、本市の町会・自治会における、地域の実情も含め、研究して参ります。

12 川口市の歯科口腔保健について

本市では川口市歯科口腔保健の推進に関する条例制定以降、積極的に施策を推進しており、歯科口腔保健行政として先進市であると自負しているところであります。

さて、歯科健診の現状は、母子健康法によるところの1歳半児健診3歳児健診、学校保健法によるところの7歳前の就学時健診、それ以降の定期学校健診が実施されていますが、3歳から7歳までの間の健診がなされていません。今回5歳児健診の必要性を申し上げますが、5歳ごろには永久歯が生え始めこの時期に乳歯や永久歯にむし歯が発生するリスクが高くなります。5歳児くらいになると、子どもが自分で歯磨きをすることが増える時期でもあり、このタイミングで正しい歯磨きの習慣を身に着けることは将来にわたり自分の歯をケアするために重要です。この時期の歯科健診では、お口の発達や生え方をチェックするので歯並びや噛み合わせに異常がある場合に早期に対処することができ、定期的な歯科健診は子どもの歯科医師に対する不安や恐怖を軽減するのに役立ち将来の歯科治療へのアプローチがよりスムーズになります。むし歯があっても歯科受診しない家庭はネグレクトの可能性のあることから、5歳児歯科健診の実施は虐待の早期発見にも有効です。また、3歳までのフッ素塗布を最後にフッ化物塗布が途切れしてしまうことが多く、健診時に口腔保健指導とフッ化物塗布ができれば将来の口腔衛生に大きく寄与できると思います。

次に、スポーツマウスガードについてはスポーツによる外傷を予防するために主にコンタクトスポーツにおいて着用されており、ボクシングやアメリカンフットボールなどのように装着が義務化されているもの、空手やラグビーのように年齢等によって義務化されているもの、あるいは、装着してもよいというような許可制のものもあるようですが、川口市では本年4月より作成費の一部が補助されることになっています。しかしながら、補助されているスポーツはマウスガードの装着が義務化されているものに限定されており、例えばサッカーやバスケットボールなどには適用されていません。低年齢の歯を支えている顎骨の未熟さなども相まって、ちょっとした接触でも脱臼したり歯牙破折を起こしたりするケースがあり、補助を拡大していただきたいのですがご見解を伺います。

続いて(3)の歯科口腔保健センターの必要性についてであります。本市の主に、要介護者や障害を持った方など、一般の歯科診療所で受診することが困難な方は、現在埼玉県歯科医師会の運営する口腔保健センターに紹介している状況です。しかしながら、このセンターは歯科医師3名で運営されており、全県から患者が紹介されてくるので簡単には受診できない状況です。改めて本市として一般歯科診療所で治療が困難な方の人数を含め埼玉県歯科口腔保健センターへの紹介状況を調査し、状況によっては歯科口腔保健センターを本市独自で設置する必要もあると思います。市の見解を伺います。

(1) 5歳児歯科健康診査の実施について

お子様の乳歯は永久歯に比べて脆弱で、むし歯になりやすい傾向があるため、定期的な歯科健康診査につきましては、問題の早期発見や保護者への正しいケアの手段を伝える機会として重要であると認識しております。

現在、3歳児での歯科健康診査以降については、保育所や幼稚園の核施設において毎年歯科健診が実施されており、国から実施を目指すよう通知されている5歳児健康診査においても歯科については示されていない状況でございます。しかしながら、健診の未受診者やむし歯の治療受診をされていない家庭への支援、口腔衛生の指導など未就学児への支援の課題はありますことから5歳児歯科健康診査の在り方について、川口歯科医師会と協議して参ります。

(2) スポーツマウスガードの補助拡大

本市におきましては、スポーツによる口腔外傷を予防するため、市内に在住する18才以下の方が、川口歯科医師会の指定する歯科医療機関においてスポーツマウスガードを作製した場合、費用の一部を補助しており、その対象は、ボクシングなど装着が義務づけられている競技としていただいております。その他の競技におきましても、口腔外傷は発生しておりますことから、より多くの方が安心してスポーツに取り組めるよう、対象とする競技の拡大に向けて、検討を進めて参りたいと存じます。

(3) 歯科口腔保健センターの必要性

歯科口腔保健センターは、一般の診療所では治療困難な要介護や障害をお持ちの方が、歯科診療や口腔保健指導を受診するために、重要な施設であると認識しております。一方で、本市独自の設置につきましては、川口歯科医師会と検討を行っておりますが、設置場所や同センターが行う治療の範囲などが課題となっているところでございます。設置の検討に当たっては、施設の運用方法や、客観的データに基づいた利用者数の把握等も必要となりますことから、川口歯科医師会に対して、詳細な制度設計に向けた協力を求めて参ります。

【杉本所感】 この度、国では発達障害等の早期発見を目的とした5歳児健診の実施について国庫補助とする旨の発表がありました。この中で歯科健診については実施要綱の項目に含まれていませんが、厚労省に問い合わせたところ、自治体独自で実施することを妨げるものではなく、追加的費用については厚労省8020運動・口腔保健推進事業において補助を実施しているとのことでした。先進的取り組みとして宜しくお願い致します。

13 上下水道事業の工事について

議案第157号・第158号は、上下水道会計における年度内の支出を伴わないいわゆるゼロ債務負担行為補正予算にかかわるものです。自治体の工事を請け負う建設業者は通常、年度内工事完了のために下期は多忙であり、上期は閑散期であると聞き及んでいます。国や県からの補助金交付の内示が確定しないと発注できないことも要因の一つですが、一年を通じての事業の平準化は建設業者の経営や人材確保のためにも有益です。しかしながら、まだまだ4月から6月の期初には仕事が少ない状況であるという建設業者の声があります。ゼロ債務負担行為の効果と今後について伺います。

また、新しい工法が開発されており、市内業者の中には、上下水道工事に関わる技術を持ち、しかも経済性に優れているとも伺っています。一方で、中小企業の中には、なかなか新しい工法になじむことができず、昔ながらの慣れたやり方を変えられないという話も伺っています。

近年、工事価格の高騰は切実な問題であるところ、より経済性に優れた工法を取り入れることは重要であると考えています。以前私は、工事方法の工夫により下水道未整備地域の早期布設に取り組むことや、積極的にDXを取り入れていただきたい旨の質問もしておりますが、受注者となる建設業者が新しい技術を活用できなければ、工期の短縮も図れないし、経済性も担保されません。そこで以下質問します。

(1) ゼロ債務負担行為の効果と今後

ゼロ債務負担行為の効果につきましては当初予算箇所のうち約1割を前倒し発注することで年度末に竣工が集中していた工事量の分散が図られ、一年を通して平準化がなされているものと考えています。今後はゼロ債務負担行為の効果を検証しながら年度当初における建設業者のさらなる受注機会が確保できるよう発注件数の見直しなどを進めてまいりたい。

(2) 市内業者の技術の活用について

市内業者の技術については設計基準などに照らし合わせたうえ、経済性施工性など総合的に判断し設計時に採用しているところです。今後におきましても物価高騰など工事費が上昇傾向にあることからコスト縮減を図るため、経済性に優れた工法やDXなどの新技術の導入を進めるとともに、職員が市産品フェア等により市内業者の技術を学び、その良さを受注業者に積極的に情報発信し市内業者の技術を活用してもらえよう努めてまいります。

【杉本所感】 人手不足や働き方改革の影響を考えれば、公共工事は年間通してコンスタントに動かさなければ今後益々進みにくくなると思います。単年度会計の弊害をできる限り少なくするよう工夫をお願いします。

14 緑と文化のベストマッチしたまちづくりについて

(1) 農業施策

川口市の農業者はあまり多くないのですが、街中で農業経営をする都市農業の不便さも感じながら、それでもやはり農業の魅力や大切さを伝えていきたいという方々によって農地が守られています。私はこれまでも農地バンク制度や農地を利用した農家レストランなどへの土地利用の推進、農業ブランド制度の構築など様々な提案を行ってまいりました。

さて、この度、本市では都市農業保全推進プロジェクトチームなるものが設置されたと伺っています。アとしてどのような内容なのかご説明ください。

イとして、川口市における農業の担い手を育成することを目的に、川口市明日の農業担い手育成塾の研修を今年3月から開始いたしました。塾では、露地野菜の栽培技術や農業経営の実践研修を通して、農業経営者として自立・定着するための支援を行っているとのこと。定員は1名、2年間という本格的な農業者を育てようというものですが、農業で生計を立てていくことは並大抵なことではなく、栽培技術以外の、食べていけるためのノウハウや、運転資金も必要になると思います。こういった新規就農者は、ビジネスとしての農業として経営支援をする必要もあろうかと思えます。イとして就農支援から農業で食べていける支援に結び付けていくための方策について伺います。

ウとして、川口農業ブランド制度が創設されて5年が経過しました。星が3つのブランドもいくつか出てきましたが、ミシュランのレストランのように、星1つでも十分ブランド価値は

あるものと思っています。何度か指摘させていただいてはおりますが、まだまだ農業ブランドに認定された品目のアピールが弱いように思います。川口市民が買ってみたいくなるようなさらなる応援が必要と考えます。例えば農業ブランドスタンプラリーで5つのブランド品を買うとさらなるサービスが受けられるとか、市民の興味をそそるプランを検討してみたらどうかと思います。

また、以前にも質問していますが、収穫量の少ないブランド品はなかなか市民に定着し無いので、ブランド品を使用した六次化産品についても農業ブランドとして認定してはいかがかと考えています。ウとして川口農業ブランド制度のさらなる拡充について伺います。

ア 都市農業保全推進プロジェクトチームについて

都市防災など持続可能な都市経営の観点からも都市農業の保全は本市にとって重要な課題であり、生産者の高齢化や後継者不足、農地転用などに起因する農地の減少が課題となっており、これら課題を解決するため、設置したものでございます。既に、第一回の会議を行い「稼ぐ農家」の創出をテーマとして協議したところでございます。今後は、年に複数回の会議を開き、稼ぐ農家になるための課題抽出とそれぞれの役割、実施までの期間等を検討する予定です。

イ 川口市明日の農業担い手育成塾生の農業で食べていける支援へ

塾生が研修期間終了後に農業経営者として、自立できるよう、埼玉県で実施している各種セミナーや資金調達・経営指導などの就農支援を積極的にサポートしているところでございます。また、市役所マルシェや各種イベントに積極的に出店を促すとともに、収穫した農作物については、市内のスーパー3店舗にご協力いただき直売所を設置しているところでございます。引き続き、自立した農業者となれるよう支援して参ります。

ウ 川口農業ブランド制度のさらなる拡充について

農業ブランドにつきましては、議員ご指摘のとおりブランド定着には至っていない状況でございます。このことから、本年から市内飲食店と生産者で「ブランド野菜を使ったメニュー開発」をテーマとしたミーティングを開催した他、市内野菜を使用している飲食店に地産地消ステッカーを掲示していただくなどの制度をスタートしたところでございます。現在の制度上、6次産業により生み出された商品は、直接的な農産物でないことからブランド認定農産物に認定できませんが、6次化商品のブランディングの方法についても新たに検討するとともにそのPRに努めてまいりたいと存じます。

(2) 森林環境譲与税のさらなる活用について

「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元年度から、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき国から配分されており、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

本市での活用状況については財政課のホームページで公開されていますが、主に公共施設整備の際の木材の利用に対する費用に充てているとのことでした。

さらに、今年度からは長野県立科町と協定を締結しカーボンオフセットの活用も始まっています。

森林の少ない都市部の自治体においては、その活用の仕方に工夫が必要であり、本市においても色々な施策を検討されているとは思いますが、私は国から譲与された貴重な財源を市内で

もより積極的に活用していただきたいと考えています。

他自治体の活用事例を調べてみても、災害を防ぐための倒木対策など、本市で実施してもよいのではないかと思われる取り組みがありましたので、そういった事例を参考にするなどして、新たな活用方法について検討していくべきではないでしょうか。市の考えをお聞かせください。

本市においては、森林環境譲与税を木材利用の促進や本市が管理する樹林地の維持管理費用の財源として有効に活用して参りました。今後につきましても、議員ご指摘の通り、他自治体での活用事例を参考にするなど、引き続き、有効な活用方法について関係部局と検討して参りたいと存じます。

(3) 音楽のまちづくり

私は前回、前々回と音楽をはじめとした芸術環境の充実のための施設や施策についての質問をさせていただいていています。川口市民は音楽に造詣が深い方がたくさんいらっしゃって、リリアの改修が待ち遠しいところであります。川口市文化芸術振興条例が議員提案により制定されてから8年が経過しましたが、特に音楽に特化した政策としてこれまでにどのような活動をしてきたのでしょうか。

また、市内には音楽活動に熱心に取り組んでおられる方々がたくさんいらっしゃるようなのですが、十分に把握できていないと思います。ぜひ様々な場面で私たちの目に触れる機会を作ってほしいと思いますが、そういった方々を発掘する施策について伺います。

さて、全国には音楽によるまちづくりを行っている様々な自治体があります。音楽のまちづくりをすることで、市民の音楽に対する機運を醸成し、心身ともに健全で豊かなまちづくりが行なえると考えます。

音楽のまちづくりは老若男女問わず、楽しめるものであることから、リリアのリニューアルオープンを期に本市も音楽のまちづくりに向けた取り組みをしてみたいかと思っています。

ア 川口市文化芸術振興条例制定後の音楽についての施策実行状況

本市では文化芸術振興条例に基づいて策定した文化基本計画が、2期目を迎え目指すべき文化芸術の将来像について総合的な推進に努めているところです。具体的な音楽に係る施策の実行状況につきましては団体への補助金等を通じて市内音楽家の支援や市民コンサートを実施し活動の場を提供しているほか、アーティスト発掘支援制度を設けるなど音楽活動の普及に努めているところです。

イ 音楽活動に熱心に取り組む方の発掘について

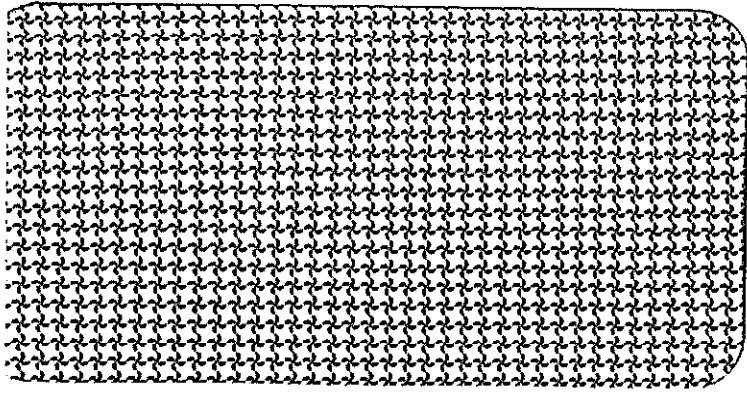
市内には、音楽活動に取り組む方が大勢おりますが、そのすべてを把握するまでは至っておりません。本市では、文化芸術振興条例制定後に、音楽分野で活動している方を発掘するため、川口アーティスト発掘支援制度を導入し、現在、63件の個人・団体にご登録いただき、市表彰式や新春交礼会、その他イベント等で活動していただいております。今後、音楽活動に熱心に取り組む方の発掘のため、SNSやインターネットを活用したアーティスト発掘支援制度の更なる周知や、学校、音楽教室との連携、文化団体連合会、市民音楽協会の協力により情報収集に努めて参りたいと存じます。

ウ 音楽のまちづくりに向けた取り組みについて

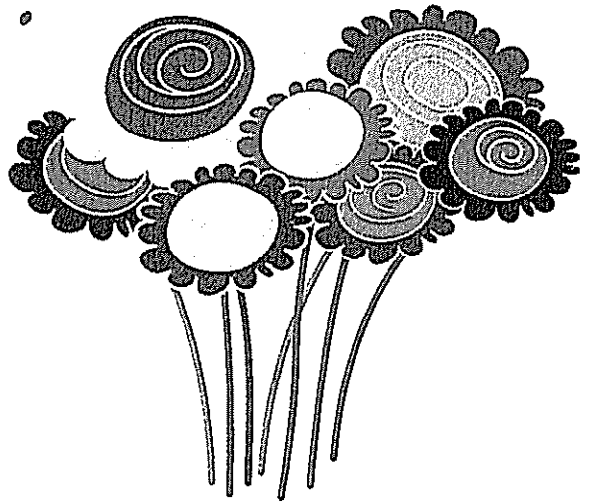
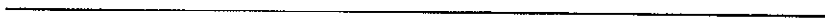
本市では市民音楽サークルが集う公民館やジャズ・ロックが聞けるライブハウス、本格的な演奏を楽しむことができる川口総合文化センター・リリアなど、プロ・アマ問わず市内各所で音楽を通じた交流が行われており、議員ご指摘の通り音楽による活動は市民の健康的で豊かな生活の実現につながるものと考えています。そうした中で、今後は川口駅西口周辺を文化芸術の創造発信拠点として整備していくことであらゆる世代の方々が音楽に親しみ、触れる機会の提供に努めるとともに、多様な文化芸術があふれる街づくりを進めてまいりたいと存じます。

【杉本所感】 条例制定以降、音楽に関して特別何か大きな動きがあったかといえばそうでもなく、物理的にはリリアの改修がそれにあたるのかもしれませんが、例えば、川口市にはJRとSR合わせて、7つの駅があり、その駅それぞれがバイオリン、ピアノ、ギターなど楽器にちなんだテーマを持つとか、ショパン・ベートーベン・モーツァルトなど作曲家にちなんだテーマを持つとか、ジャズ、クラシック、ロック、フォークなどジャンルにちなんだテーマを持つとか、そんな活動を通して、関心を持つ方々の機運が醸成したり、市内外から駅の利用者が増えることが予想できます。音楽のまちづくりぜひ進めていただきたいと要望し質問を終わります。





フ



ドゥメール

市政報告

川口市議会議員 杉本かよ

e-mail [REDACTED]
〒333-0825 埼玉県川口市大字赤山1191-5
TEL. 048-299-0601 FAX. [REDACTED]

政務活動報告書（個表）

管理番号	3*3	2025年4月30日
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	2025/3/26 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員が行う住民からの市政及び議員活動に関する要望、意見の聴取、 市政報告のための広報費 15000部 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	¥181,720
	内訳	印刷等経費 105000 配布費用 60000 消費税 16500 振込手数料 220 181720 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

お客様さま

2025年3月26日 16:06

照会口座 川口 支店
預金残高

入出金明細

対象期間：2025年2月1日～2025年3月26日

日付	お取扱内容	お引き出し	お預け入れ	残高
----	-------	-------	-------	----

2025年3月

3月26日	振込手数料	220 円 -		
-------	-------	---------	--	--

3月26日	パソコン振込 カギ インサツカ	181,500 円 -		
-------	-----------------	-------------	--	--

印刷されたタイミングでの残高・明細となります。

三井住友銀行

川口市議会議員 杉本かよ 市政報告

「身近な地域に多様なサービス」



川口市資材の適正な屋外保管に関する条例(新ヤード条例)可決

☆自民党市議団の要望実現☆ 市民の皆さまから多くのご相談や不安の声をいただいております。資材置き場(ヤード)にかかわる騒音や振動の問題について、私たち自民党市議団はこれまでの一般質問等で幾度も取り上げてまいりました。この度の3月定例会にて、既存の「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」を大幅改正した「川口市資材の適正な屋外保管に関する条例」が新たに成立しました。既存の施設も対象とすること、拘禁刑を含む罰則の強化が主な改正ポイントです。

旧条例

- 500平方メートル以上の資材置き場を新規設置する場合は、市の許可が必要
- 違反時の罰則は30万円以下の罰金



新条例

- 100平方メートル超の既存の資材置き場も許可制とする(5年ごとの更新制)
- 違反時の罰則は最大で1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金
- 各事業者が住民との相談窓口を設置すること
- 振動や騒音対策のための事業計画書の事前提出

施行日は令和7年10月1日ですが、罰則規定のみ猶予期間を設け令和8年4月1日からの施行となります。

川口市令和7年度 当初予算の総額とポイント

R7当初 4,829億8,470万円
(前年度比 + 221億5,510万円)

(一般会計 2,737億2,000万円 (+182億6,000万円)
 特別会計 1,454億6,970万円 (+ 5億1,410万円)
 企業会計 637億9,500万円 (+ 33億8,100万円)

Point 7年連続で過去最大の当初予算 ※すべて当初予算ベース

一般会計

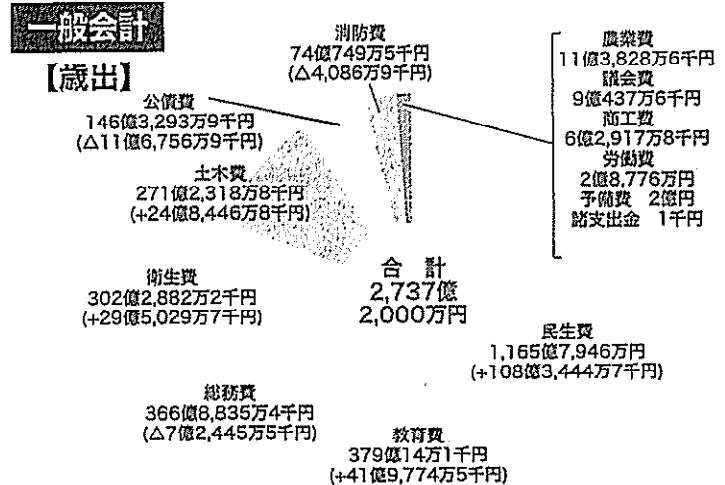
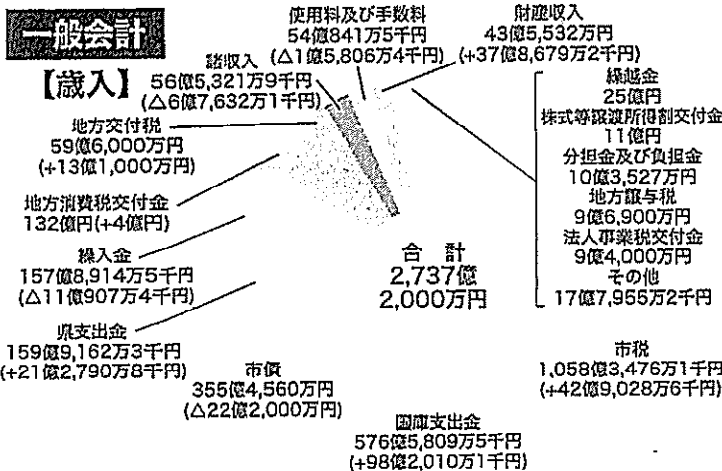
1,732億円 → R7 2,737億円

全会計

3,578億円 → R7 4,830億円

市税収入

879億円 → R7 1,058億円



- 主な増要因は、市税収入の増(約43億円)や、地方財政計画を踏まえた地方交付税の増(約13億円)によるもの。
- 主な減要因は、新庁舎建設事業の進捗に伴う庁舎等整備基金繰入金の減(△約21億円)及び庁舎建設事業債の減(△82億円)によるもの。

- 主な増要因は、児童手当等の扶助費の増に伴う民生費の増(約108億円)や、仮称神根総合運動公園整備事業の進捗に伴う教育費の増(約42億円)によるもの。
- 主な減要因は、新庁舎建設事業の進捗に伴う総務費の減(△約7億円)や、借換債の減に伴う公債費の減(△約12億円)によるもの。

Point 暮らしの元気



1 物価高騰対策【新規】

8億8,145万1千円

- ・エネルギー価格や食品価格等の高騰に影響を受ける市民へ市独自の支援を実施。

☆自民党市議団の要望実現☆

☑ 学校給食費の主食費相当分の公費負担

5億5,634万7千円

- ・令和8年度から開始予定の小学校給食費無償化にさきがけ、ごはん・パン等の主食分を先行して川口市が負担。



- ・令和7年度の給食費は、

小学校で月額3,845円（年間12,067円の負担軽減）

中学校で月額4,336円（年間16,566円の負担軽減）

2 朝日環境センター緊急ごみ処理事業【臨時】

31億520万円

- ・令和7年1月に発生した朝日環境センター火災事故の影響により、市内等で回収した一部廃棄物の全量処理が困難となったことから、他市への外部処理委託を実施。（近隣自治体、オリックス資源循環株式会社他）
- ・施設復旧のための実施設計等、修繕費にかかわる費用は含まず。

Point 地域課題解決に資する都市基盤整備の推進



1 都市計画基本方針策定事業【新規】

2,020万7千円

- ・次期川口市総合計画の策定を踏まえ、現行の都市計画基本方針との整合性を図るとともに、立地適正化計画を含めた一体的な計画として、基本方針の改定を実施。

川口駅周辺の都市基盤整備

☑ 川口駅周辺まちづくり検討事業【継続】

2,994万2千円

- ・川口駅周辺に必要な機能の整理を行うとともに、中距離電車停車を見据えた将来の川口駅周辺の在り方を検討。

☑ 六間通り線機能・魅力向上事業【継続】

5億5,262万2千円

- ・川口駅と川口元郷駅の間をつなぐ六間通り線の円滑な乗継ぎ環境や、快適で魅力的な沿道空間を創出。

☑ 川口西公園園路改修工事【新規】

8,052万円

- ・美術館建設とあわせて、隣接する川口西公園の園路舗装を改修。

3 郊外地域における都市基盤整備【継続】

☑ 新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区区画整理事業【継続】

6,916万4千円

- ・当該地区は、首都高速道路川口線や東京外環自動車道の開通、また、埼玉高速鉄道線の新井宿駅や戸塚安行駅が開業したことで、交通の利便性が大幅に向上した一方、市街化調整区域による建築行為の制限のため、耕作放棄地の増加とともに、近年では資材置場の設置などによる環境問題も発生。今後は、駅周辺にふさわしく魅力あふれる地区を目指すため、国の構造改革特別区域制度を活用した土地区画整理事業の施行と地区計画によるまちづくりの実施に向けて、事業の方針検討等を展開。

Point 中核市にふさわしい文化芸術の高揚、スポーツ環境の整備



1 新たな文化芸術活動拠点の整備【継続】

139億3,583万8千円

☑ 総合文化センター（リリア）改修事業

101億7,672万円

美術館建設事業

33億4,791万4千円

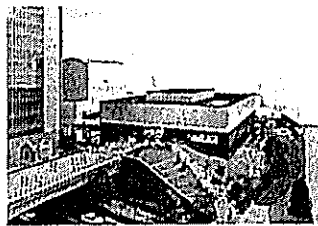
☑ 美術館施設管理費

3億7,900万4千円

☑ 美術館指定管理者管理運営費

3,220万円

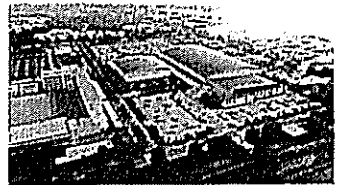
（指定管理者委託料として、令和6年度から令和12年度まで9億7,220万円を限度額として設定）



2 (仮称)神根総合運動公園の整備【継続】

72億869万9千円

- ・県の屋内50メートル水泳場建設にあわせ、北スポーツセンター及び神根西公民館の建て替えを含む周辺施設等の改修を行い（仮称）神根総合運動公園として整備（令和9年7月全国オープン予定）



☑ 北スポーツセンターの改築工事

22億4,118万5千円

☑ 神根西公民館の改築工事

3億3,489万円

☑ 運動公園整備工事

16億2,143万3千円

FAX

にて ご意見ご要望を承ります

ご意見ご要望記入欄

.....

.....

.....

.....

政務活動報告書（個表）

管理番号	3*4	令和7年4月30日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和7年3月28日他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	冊子作成に係る経費 令和7年度予算のポイント 町会総会に参加する際の理事役員に川口市の新年度予算についての 情報提供のために資料 300部作製 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥87,571
	内訳	印刷製本代 87571 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

3-4

領収書

領収書番号 00000980960

杉本佳代様

お支払金額	¥87,571 (税込)
内訳	¥79,610 (本体価格)
	¥7,961 (消費税額)
但し	印刷代として (クレジットカードにて決済)
出荷日	2025-03-28
発行日	2025/03/30

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地
株式会社
カスタマ
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-21-5338



3-4

注文明細書

杉本佳代様

PAGE 1 / 1

日付 2025/03/26

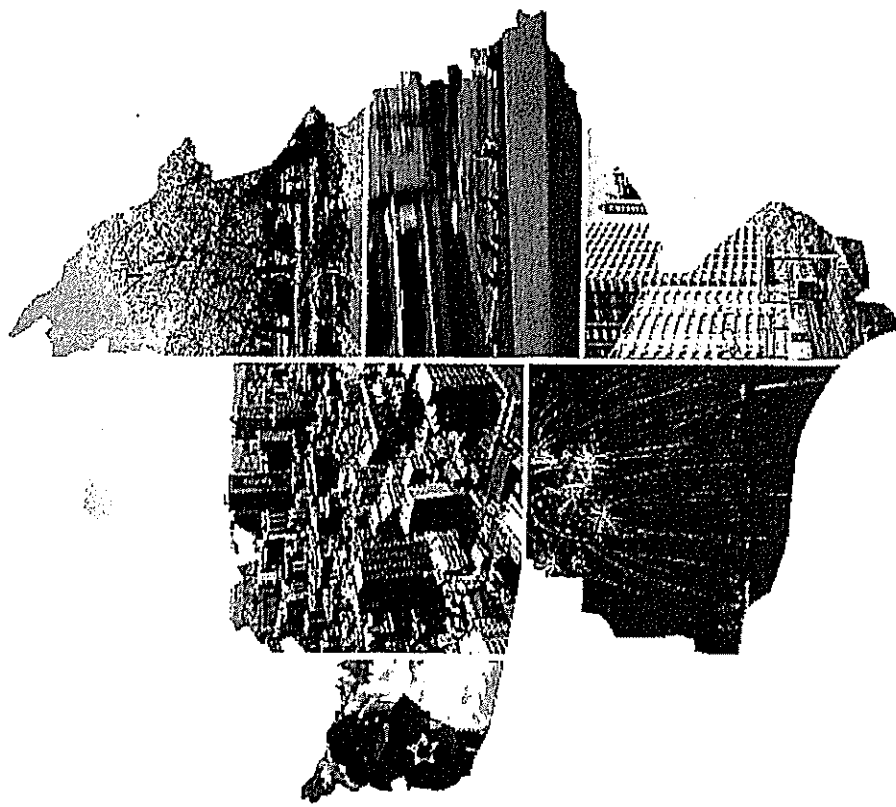
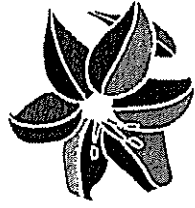
注文番号 00000980960

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地
 株式会社ugo(ユーゴ) カスタマ
 TEL 0502-018-1785 FAX 0178-421-1338
 本社/〒162-0822 東京都新宿区下宮町2-29

商品名	単価	数量	金額
A4(B5)/中綴じ冊子 / 300 冊	¥79,610	1	¥79,610
【紙種】コート90kg【納期】10日【種別】28p フルカラー			
綴じ指定 天(上辺)綴じ	¥0	1	¥0
入稿データ指定/冊子印刷 PDF入稿 <おすすめ!>	¥0	1	¥0
サイズ指定(A4/B5)/ 中綴じ冊子 A4サイズ(210×297mmのみ)	¥0	1	¥0
	<値引き>		¥0
	<送料>		¥0
	<手数料>		¥0
	<消費税(10%)対象計>		¥79,610
	<消費税額(10%)>		¥7,961
	<非課税対象計>		¥0
	<ポイントご利用>		¥0
	合計(税込)		¥87,571

備考

【お支払方法】クレジットカード



令和7年度 当初予算(案)のポイント

住みやすいまちを超えて

いつまでも住み続けたい

「さらなる選ばれるまち川口」

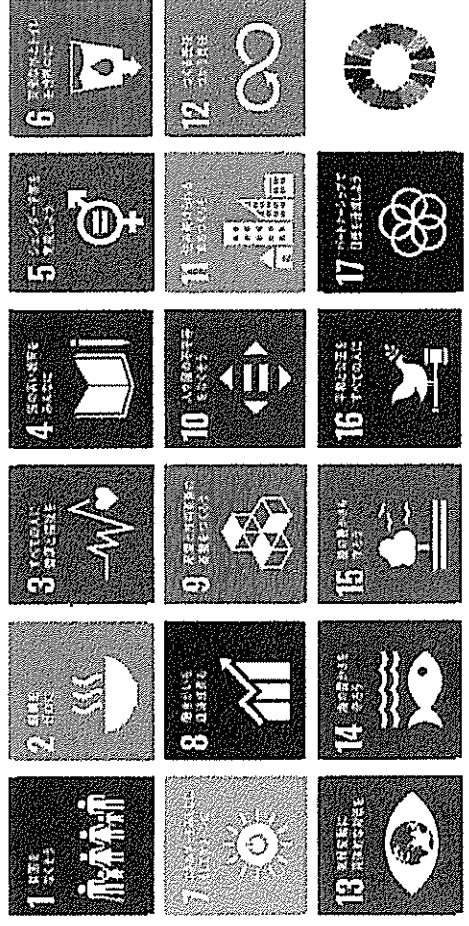
目次など

川口市令和7年度当初予算の総額	2
川口市令和7年度当初予算のポイント	3
一般会計の内訳	4
3大プロジェクトの完結	5
中核市にふさわしい文化・芸術の高揚、スポーツ環境の整備	6
さらなる子育てしやすいまちへ	7
デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	8
誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けた取組	9
地域課題解決に資する都市基盤整備の推進	10
人々の元気「人を育み誰もが生き活きと活躍できるさらなる元気なまちへ」	11
産業の元気「戦略的な産業振興によるさらなる元気なまちへ」	12
くらしの元気「生涯をとおして安全・安心に暮らせるさらなる元気なまちへ」	13
まちの元気「うるおいと賑わいのあるさらなる元気なまちへ」	14
地域の元気「各地域の歴史や地勢を活かすさらなる元気なまちへ」	16
主要な公共施設の大規模修繕・改修・改築事業等	17
参考資料	18

SDGsとは...

- Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。
- 2030年を達成年限とし、17のゴールから構成されています。
- 本市は、SDGsに資する取り組みが認められ、令和6年度に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。令和7年度においても周知啓発等を図るため、SDGs推進事業（企画経営課）を計上しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



川口市令和7年度当初予算の総額

～7年連続で過去最大の当初予算～

R7当初

4,829億8,470万円 (前年度比 + 221億5,510万円)

一般会計 2,737億2,000万円 (+182億6,000万円)
 特別会計 1,454億6,970万円 (+ 5億1,410万円)
 企業会計 637億9,500万円 (+ 33億8,100万円)

■ 一般会計 【当初予算ベース】

H26 1,732億円 ▶ R7 2,737億円

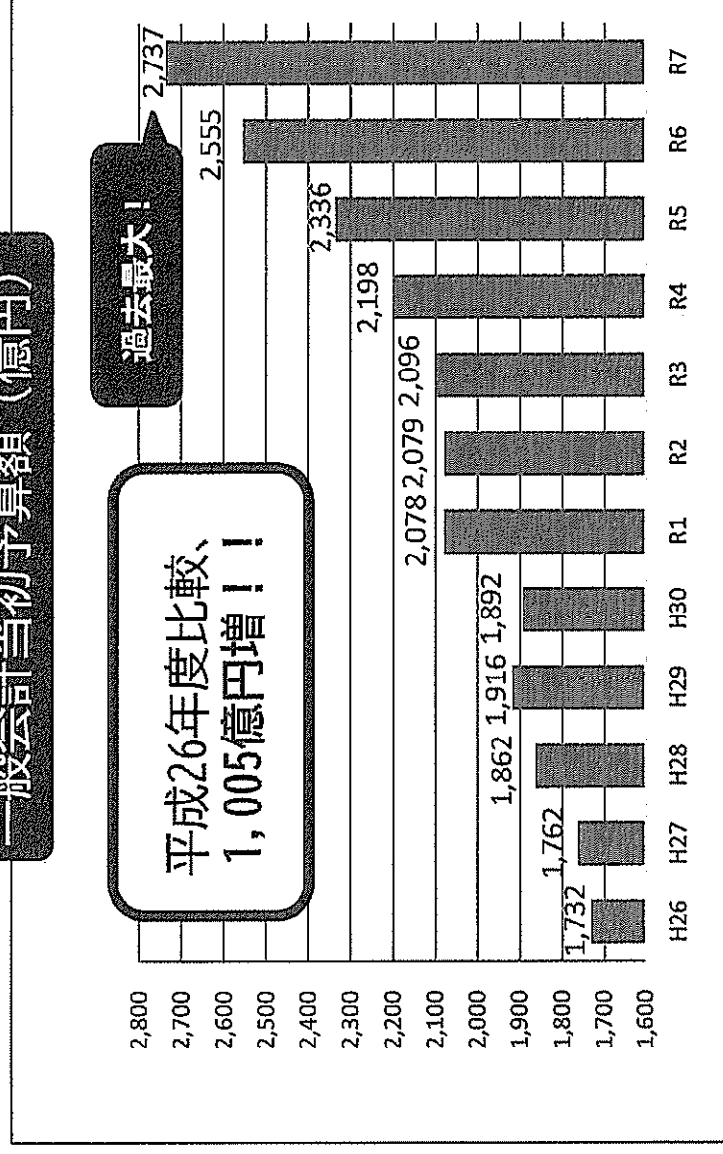
■ 全会計 【当初予算ベース】

H26 3,578億円 ▶ R7 4,830億円

■ 市税収入 【当初予算ベース】

H26 879億円 ▶ R7 1,058億円










一般会計当初予算額 (億円)



川口市令和7年度当初予算のポイント

Point1

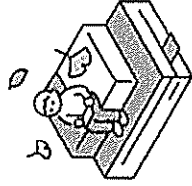
3大プロジェクトの完結 (p.5)

- 新庁舎2期棟完成をもって3大プロジェクトが全て完結
- 新庁舎建設事業
総事業費309.0億円   
- 赤山歴史自然公園整備事業
総事業費127.6億円   
- 川口市立高等学校建設事業
総事業費205.8億円   

Point2

中核市にかざわしい文化・芸術の高揚、 スポーツ環境の整備 (p.6)

- 令和7年12月の竣工を
目指し、リリア・美術館の工事を進めるとともに、リリアの営業再開、美術館の開館に向けた準備を実施
- 県の水泳場整備に合わせ、北スポーツセンター、神根西公民館の建て替えを含む神根運動場周辺の整備を実施



Point3

さらなる子育てしやすいまちへ (p.7)

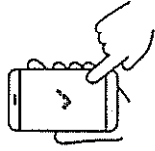
- 妊婦への経済的、身体的・精神的な支援を実施するとともに、子ども医療費、児童手当の支給等を通じて、「妊娠から子育て期まで」切れ目のない支援を実施
- 令和6年度設置のこども家庭センターを中心に、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を実施



Point4

デジタルトランスフォーメーション (DX)の推進 (p.8)

- 業務効率化を目指し、市の基本的な事務処理を行う基幹業務システムの標準化を推進
- 行政手続のオンライン化、「書かない窓口システム」の導入、工事契約書の電子化、介護認定審査業務のペーパーレス化など市民サービス向上と業務効率化の推進



Point5

誰一人取り残さない包摂的な社会 の実現に向けた取組 (p.9)

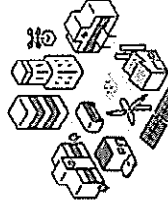
- 障害者の日常生活支援のための短期入所施設の新設、若年層のこころの健康に関する早期相談を含む精神保健福祉支援事業などを実施
- 重層的支援体制整備事業を引き続き実施するとともに、孤独・孤立等の実態把握調査などを実施



Point6

地域課題解決に資する都市 基盤整備の推進 (p.10)

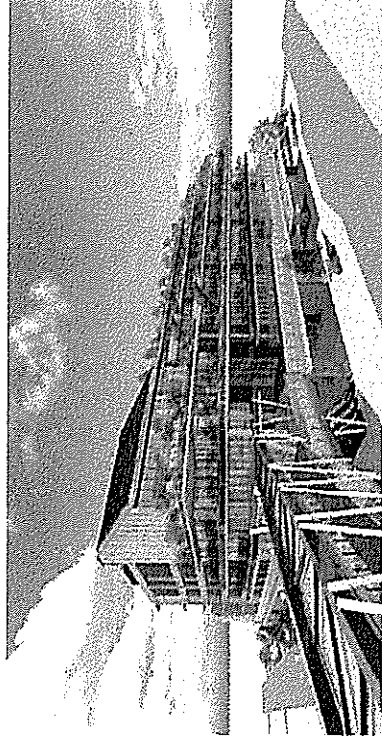
- 次期総合計画の策定を踏まえ、都市計画基本方針を改定するとともに、「川口駅周辺まちづくりビジョン」における優先的に取り組むプロジェクトを推進
- 郊外地域の土地区画整理事業、公園整備、治水対策など、地域の課題解決に資する都市基盤整備を推進



3大プロジェクトの完結

① 新庁舎建設事業（新庁舎建設課） 24億7,041万5千円 **R7年度完了予定**

- ・ 新庁舎2期棟の令和7年6月完成を目指し、引き続き建設工事等を進める予定。
- ・ 2期棟完成後、令和7年9月の開庁を目指し、順次執務室の移転を実施。
 - ※ 2期棟は、第一本庁舎と立体駐車場とを上空の連絡通路で繋げ、一体的な庁舎として市民サービスや利便性の向上を図る。



▲ 新庁舎2期棟完成イメージ

② 赤山歴史自然公園整備事業（公園課） **R5年度完了**

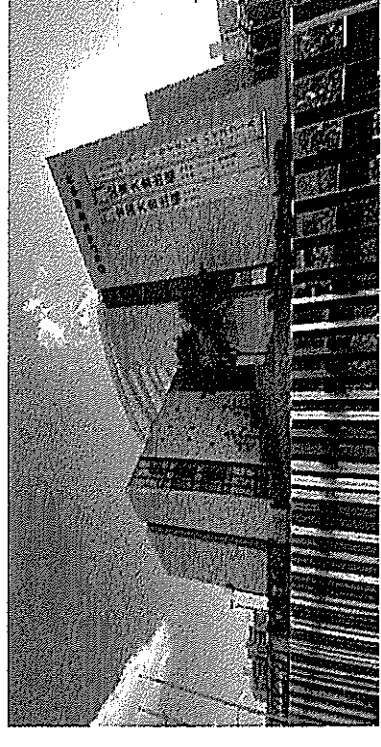
- ・ 首都高速道路初となるハイウェイオアシス（高速道路から公園に直接アクセス可能であり、全天候型の屋内遊具施設やレストラン・カフェ・売店なども完備）を整備し、令和4年4月に公園全体をオープン。
- ・ 令和5年度に生物等の観賞用のウッドデッキ等を整備し、プロジェクト完了。



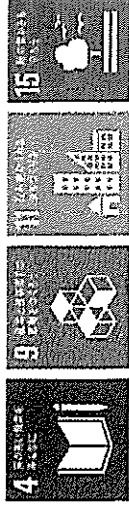
▲ イイナパーク川口

③ 川口市立高等学校建設事業（庶務課） **R3年度完了**

- ・ 第1校地（校舎棟、アリーナ棟、人工芝サッカー場、陸上トラック、テニスコート4面）、第2校地（野球場、テニスコート2面）と、累次で実施した整備が令和4年3月に完了し、プロジェクト完了。



▲ 川口市立高等学校



中核市にふさわしい文化・芸術の高揚、スポーツ環境の整備

① 新たな文化芸術活動の拠点の整備【継続】 139億3,583万8千円

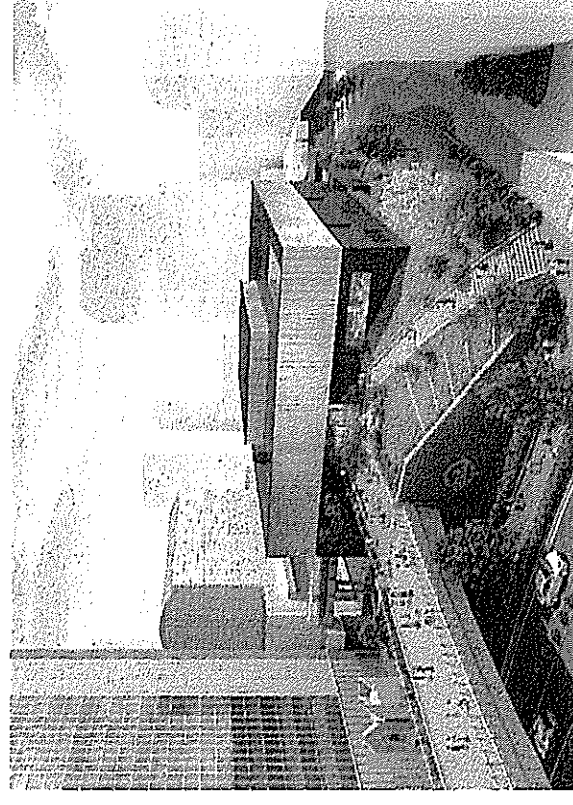
- 美術館建設事業（新拠点施設推進室） 33億4,791万4千円
- 総合文化センター改修事業（新拠点施設推進室） 101億7,672万円
- 美術館施設管理費（文化推進室） 3億7,900万4千円
- 美術館指定管理者管理運営費（文化推進室） 3,220万円
- ・ 平成2年の開館から30年以上が経過し、老朽化が進む川口総合文化センター・リリアの大規模改修に合わせ、リリアの西側隣接地に新たに美術館を建設し、本市の文化芸術活動の創造発信拠点を整備。
- ・ 令和7年度は、令和7年12月の竣工を目指し、リリアの改修工事、美術館の建設工事を実施。

- ・ 美術館の令和8年の開館に向けた準備を含む管理や運営に係る費用を計上。

② (仮称) 神根総合運動公園の整備【継続】

(スポーツ課・生涯学習課) 72億869万9千円

- ・ 県の屋内50m水泳場建設に合わせ、北スポーツセンター及び神根西公民館の建て替えを含む周辺施設等の改修等を行い、(仮称)神根総合運動公園として整備。
(令和9年7月の全園オープンを予定)
- ・ 令和7年度は、①北スポーツセンターの改築工事(22億4,118万5千円)、②神根西公民館の改築工事(3億3,489万円)、③運動公園整備工事(16億2,143万3千円)などを実施。



▲ 新たな美術館のイメージ



▲ 新施設のイメージ



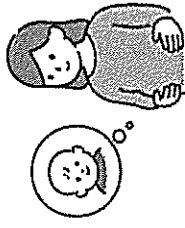
さらなる子育てしやすいまちへ

～妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援～

■ 妊婦のための支援給付事業【継続】

(地域保健センター) 4億1,553万5千円

- ・ 経済的支援（妊婦と妊娠している子ども的人数に応じて各5万円ずつ支給）を実施。併せて、伴走型の相談支援（市内9か所のこども家庭センターを中心に実施）も継続。



■ 産後ケア事業【継続】（地域保健センター） 4,916万7千円

- ・ 出産後一年未満の母子に対して宿泊型、通所型、居宅訪問型の心身のケアや育児のサポートを実施。

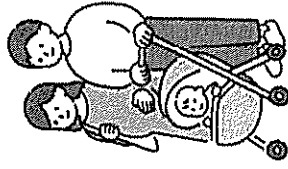
■ 子育て世帯訪問支援事業、未就園児等全戸訪問事業【継続】

(子育て支援課、子育て相談課) 1,210万7千円

- ・ 子育てに不安のある世帯や未就園の3～5歳児がいる世帯を訪問し、子育てに関する悩みなどを確認するとともに、必要な支援を実施。

■ こども家庭センター事業【継続】（子育て相談課、地域保健センター）

- ・ 児童福祉と母子保健の連携を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う体制を整備し、妊婦面談をはじめ、虐待対応やヤングケアラー支援など様々な事業を実施。



■ 病児・病後児保育事業【継続】（子育て支援課） 6,955万2千円

- ・ 集団保育若しくは自宅での育児が困難な期間、病気・病後回復期の児童を一時的に預かり、病児・病後児保育を実施。

■ 小児夜間等救急診療事業【継続】（保健総務課） 1億5,832万7千円

- ・ 川口市こども夜間救急診療所などで、夜間における小児救急患者に対する医療体制を確保。

■ 予防接種事業【継続】（健康増進課） 24億4,864万6千円

うち小児対象の予防接種委託料 13億528万9千円

- ・ 五種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ・Hib）のほか、小児肺炎球菌等の予防接種を実施。

■ 子ども医療費支給事業【継続】（子育て支援課） 28億3,237万8千円

- ・ 高校生年代（18歳年度末）までの児童を対象に、医療機関等へ支払う医療費（保険診療分）のうち自己負担分について助成し、子育て世帯への支援を実施。

■ 児童手当支給事業【継続】（子育て支援課） 130億7,938万4千円

- ・ 高校生年代（18歳年度末）までの児童を養育する方に児童手当を支給し、子育て世帯への支援を実施。

3歳未満 第一子、第二子：15,000円 第三子以降：30,000円

3歳以上 第一子、第二子：10,000円 第三子以降：30,000円

■ ひとり親家庭自立支援給付金事業【継続】

(子育て支援課) 3,747万8千円

- ・ ひとり親家庭の父母を対象に、生活の安定に役立つ講座の受講や資格の取得に対する給付金を支給。

※ このほか、医療的ケア児への対応、子ども発達相談センターの運営などを引き続き実施



デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

「川口市DX推進指針」（令和5年3月策定）に基づく16の取組施策等により、市民サービスの向上と業務の効率化を推進。

① 地方公共団体情報システム標準化事業【継続】

（情報政策課）13億4,870万9千円

- ・ 住民記録や地方税システムなど、市の基本的な事務処理を行う基幹業務システムに関して、標準準拠システムのアプリケーションの構築や、ガバメントクラウドへの移行に係る費用を計上。

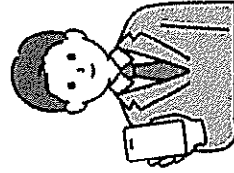


② その他のDX施策の拡充

■ 情報システム費【拡充】（情報政策課）20億2,369万9千円

うちDX推進関係経費 2億8,447万5千円

- ・ 行政手続のオンライン化、システム内製化、RPAの活用等に加えて、新たに「書かない窓口システム（窓口DXaaS）」の導入を行う等、DX推進に向けた環境を整備。



■ 職員デジタル研修費【継続】（情報政策課）1,082万7千円

- ・ 情報セキュリティ研修、RPA等の操作研修、民間eラーニング講習のほか、ネットワーク、クラウド等の高度知識習得に資する研修を通じ、デジタル人材育成を推進。

■ 電子契約システム費【新規】（契約課）508万9千円

- ・ 工事契約に係る契約書の取り交わしを電子化。

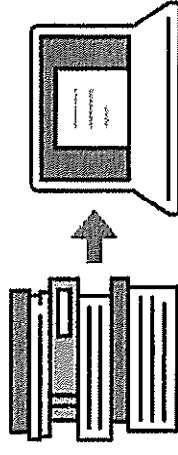
■ 防災施設整備事業【継続】（危機管理課）3億6,708万3千円

- ・ 災害対策本部へ災害現場のリアルな情報を集約し、意思決定の質、スピードが向上可能な電子作戦テーブルを導入。

■ 介護認定審査会関係経費【拡充】（介護保険課）3億1,164万4千円

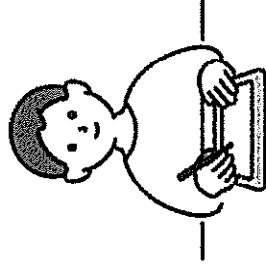
うちDX推進関係経費 2,397万2千円

- ・ 介護認定審査業務の効率化・負担軽減及び使用する紙資料の削減を目的に、介護認定審査会にタブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入。



■ 小・中学校ICT運用事業【継続】（庶務課）23億2,621万9千円

- ・ GIGAスクール構想第2期における端末の更新を進めるとともに、端末の破損対策として動産保険への加入や端末保護ケースの購入等、ICT環境を整備。



誰一人取り残さない包摂的社会的実現に向けた取組

① 障害者短期入所施設建設事業【継続】

(障害福祉課) 7億4,473万5千円



▲柳崎しらゆりの家イメージ

- ・ 旧しらゆりの家(柳崎1丁目)の跡地に、令和8年2月開設を目指し、市内第2の障害者短期入所施設となる柳崎しらゆりの家を整備。

② 柳崎しらゆりの家指定管理者管理運営費【新規】

(障害福祉課) 2,250万円

- ・ 柳崎しらゆりの家の管理運営に民間のノウハウ等を活用するため、指定管理者制度を導入。

③ 不登校児童生徒支援事業【拡充】(指導課) 2,561万4千円

- ・ COC10プランの具現化に向け、以下の取組を実施。
 - ✓ 自校への登校が難しい生徒を対象にした学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)について、令和8年度の設置に向けた準備を実施。
 - ✓ 市内2か所の教育支援センターや、不登校児童生徒の校内の居場所である校内教育支援センター(ほっとルーム)を運営。

④ 重層的支援体制整備事業【継続】

(福祉総務課ほか8課) 12億5,685万円

- ・ 8050問題やダブルケアなどの複雑化・複合化した事案に対して、断らず相談を受け止め、課題の解きほぐしを行い、個々の状況に応じた支援につなげるとともに、地域毎の特色を活かした居場所づくりを行う「重層的支援体制整備事業」を実施。

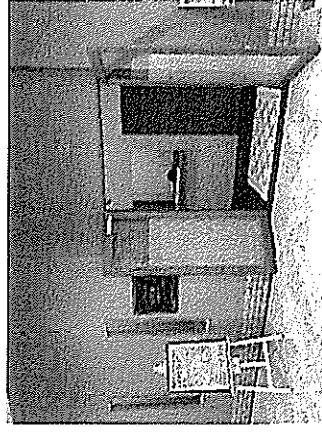
⑤ 孤独・孤立対策支援事業【継続】(福祉総務課) 784万円

- ・ 本市における孤独・孤立等に関する実態調査を実施するとともに、利用者の属性を限定しない居場所づくりに取り組み団体に対して、立上げに係る初期費用の一部を助成。

⑥ 精神保健福祉支援事業【継続】

(疾病対策課) 5,300万2千円

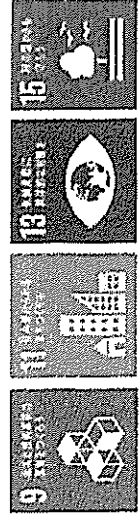
- ・ ころの健康に関する相談支援、講座や研修、家族教室等を実施
- ・ 若年層の早期段階での相談を「こころサポートステーションSODAかわぐち(イオンモール川口前川内)」で実施。



▲ SODAかわぐち



地域課題解決に資する都市基盤整備の推進



① 都市計画基本方針策定事業【新規】

(都市計画課)2,020万7千円

- 次期川口市総合計画の策定を踏まえ、現行の都市計画基本方針との整合を図るとともに、立地適正化計画を含めた一体的な計画として、基本方針の改定を実施。

② 川口駅周辺の都市基盤整備

- 「川口駅周辺まちづくりビジョン」(令和4年3月策定)における鉄道輸送力の増強を目的とした「交通拠点のリニューアル」や、駅周辺の良好な居住環境や歩行空間の創出を図る「まちなか再生」など、優先的に取り組む5つのプロジェクトを推進。

■ 川口駅周辺まちづくり検討事業【継続】(都市計画課)2,994万2千円

- 川口駅周辺の現状の課題を踏まえ、駅周辺に必要な機能の整理を行うとともに、中距離電車停車を見据えた将来の川口駅周辺の在り方を検討。

■ 六間通り線機能・魅力向上事業【継続】

(道路街路課)5億5,262万2千円

- 川口駅と川口元郷駅の間を繋ぐ六間通り線の円滑な乗継ぎ環境や、快適で魅力的な沿道空間を創出。

■ 川口西公園園路改修工事【新規】(公園課)8,052万円

- 美術館建設と合わせて、隣接する川口西公園の園路舗装を改修。

③ 郊外地域における都市基盤整備

■ 新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区区画整理事業【継続】

(区画整理課)6,916万4千円

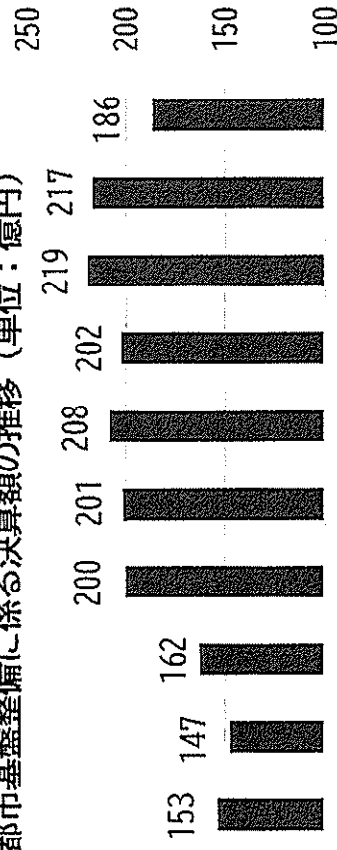
- 新井宿駅北側と戸塚安行駅南側の市街化調整区域において、駅周辺にふさわしいまちづくりの実現に向け、具体的な事業方針の検討等を実施。

■ 災害に備えた都市基盤の整備【継続】(河川課)14億9,369万3千円

- ① 雨水流出抑制対策事業(12億6,621万3千円)
貝塚落、鳩ヶ谷緑町2丁目公園等の雨水貯留施設整備等を実施。
- ② 江川第3調節池整備事業(2億2,748万円)
護岸ブロック工等を実施。(令和7年度に事業完了予定)

※ このほか、各土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、街路整備事業、橋りょう長寿命化等の都市基盤整備を引き続き実施。

■ 都市基盤整備に係る決算額の推移(単位:億円)



* 道路、橋りょう、河川、街路、公園の普通建設事業費(維持補修費等は除く)、上・下水道の工事費、土地区画整理事業(宅地造成分は除く)の事業費の合計(再開業事業は含まない)

人々の元気「人を育み誇りが生き活きと活躍できる さらなる元氣なまちへ」



① シティプロモーション事業【継続】（広報課） 2,568万4千円

- 本市の知名度向上及び、本市へのより一層の定住・移住の促進等を図るため、官民連携の地域情報Webサイト「トリコカワグチ」やSNS、パンフレット、鉄道広告等による情報発信に加え、川口市マスコット「きゅぼらん」の活用等により、本市の魅力在市内外に広めるPRを実施。



▲パンフレット「かわぐちMemo」

② 全国健康福祉祭開催準備事業【新規】（長寿支援課） 1,219万4千円

- 令和8年度に開催予定のねんりんピック彩の国さいたま2026に向けて、実行委員会を設立し、市民の機運を醸成するため
に大会の周知やリハーサル大会等を実施。

③ 地域クラブ活動推進事業【新規】（教育政策室） 138万2千円

- 学校部活動の地域移行を目的とし、スポーツ活動及び文化芸術活動を行う各種団体や学校等と連携のうえ、中学生の活動の受け皿となる地域クラブ活動を推進。

④ コミュニティ推進事業【継続】（自治振興課） 6,458万5千円

- 「たたら祭り」や「荒川ふれあいまつり」の開催、各町会・自治会等が行うコミュニティ推進事業に対する補助金を計上。

※ たたら祭りの開催予定

令和7年8月 下旬 / オートレース場

※ 荒川ふれあいまつりの開催予定

令和7年11月 中旬 / 川口市浮間ゴルフ場

⑤ 多文化共生推進事業【拡充】（協働推進課） 2,966万5千円

- 多言語による対応支援の拡充（テレビ電話通訳サービス）や、外国人向けポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」（税金、ごみ出しルール、健康保険等の情報を掲載）等による生活支援を実施。



▲ 令和6年度のたたら祭りの様子

産業の元気

「戦略的な産業振興によるさらなる
元気なまっへん」



① さらなる“働きやすいまち”へ【継続】（経営支援課） 2,051万3千円

- ・ 市内中小企業への就労促進や、給与水準が相対的に低い若年者に対する経済支援を図るため、市独自の家賃補助や奨学金返還に係る補助金（いずれも1人あたり年間12万円を上限）を支給。（1,080万円）
- ・ 市内の中小企業等の若手社員の1日の仕事のタイムラインや企業のおすすめのポイントなどをまとめた「川口市企業ガイド」を作成。市内や近隣の高校・専門学校・大学等へ配付。（413万1千円）
- ・ DX関連知識が習得可能なeラーニングの提供により、地域経済におけるデジタル人材育成を支援。（216万9千円）
- ・ 講座や交流会の開催を通じて、女性の創業やネットワークづくりを支援。（341万3千円） など

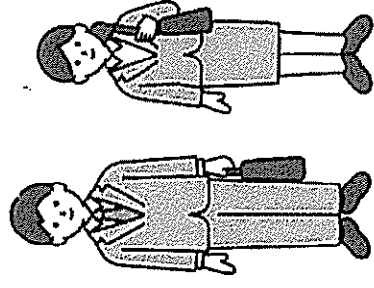
② 市産品フェア事業【継続】（産業振興課） 1億637万1千円

- ・ 製造業、緑化産業を中心とした市内製品や市内の多様な業種のサービスなどを市内外に広く周知し、地域経済の活性化を推進。

【開催日】 令和7年10月24～26日（予定） 【会場】 オートレース場

③ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組【継続】

- ・ 川口市の森林環境議与税を活用して連携先自治体（長野県立科町）の森林整備に協力し、その森林整備によるCO2吸収量を、川口市から排出されるCO2の一部と相殺するカーボン・オフセットを実施。（みどり課、環境総務課、420万8千円）
- ・ 太陽光発電、蓄電池、電気自動車等の導入に対する「地球温暖化対策活動支援金」の交付（環境総務課、6,118万2千円）に加えて、シェアサイクルのポート数の増加や「エコライフDAY」の実施などを通じ、脱炭素なライフスタイルへの変容を支援。
- ・ エコジカル・ネットワークの形成（p.14参照）に掲げる各事業をはじめとする緑の保全や創出につながる取り組みを推進。



Kawaguchi Products Fair 川口市市産品フェア

▲ 市産品フェアのロゴマーク

川口市

森林環境議与税により、森林整備
（間伐等）の費用の一部を負担

+

長野県立科町

森林整備（間伐等）の実施
⇒川口市の温室効果ガスの排出量
を森林吸収量により相殺
（カーボン・オフセット）

▲ カーボン・オフセットの取組

くらしの元気

「生涯とおして安全・安心に
暮らせるさならなる元気なまぢへ」

① 物価高騰対策【新規】 8億8,145万1千円

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民及び事業者に市独自の支援を実施。

■ 学校給食費主食費相当分の公費負担（学校保健課）

5億5,634万7千円

- ・ 食材購入費用のうち主食費相当分を公費で負担し、保護者の経済的負担を軽減。

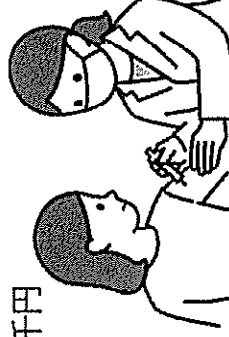
■ 病院運営支援（保健総務課） 1億2,650万円

- ・ エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受ける医療機関に対して支援金を交付。

② 健康・保健の充実【拡充】

■ 予防接種事業【継続】（健康増進課） 24億4,864万6千円

うち成人対象の予防接種委託料 11億1,262万2千円



- ・ 高齢者へのインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、带状疱疹等の予防接種を実施。

■ 重度化防止事業【拡充】（長寿支援課） 515万円

- ・ 認知機能低下の重度化防止を図るため、ヒアリングフレイルチェック事業の拡充や補聴器購入費の一部助成について、補助件数を拡充（100件→250件）

■ がん患者支援事業【継続】（健康増進課） 692万3千円

- ・ がん治療による外見変化の悩みに対応するため、ウィッグや胸部補整具購入費の一部助成のほか、AYA世代の終末期がん患者が在宅療養に必要な生活支援費の一部助成を実施。

③ 不法投棄対策事業【継続】（収集業務課） 8,392万6千円

- ・ 集積所の不法投棄対策として、多言語対応の看板を配布、職員による適正なごみの排出方法の周知啓発に加えて、市内全域での巡回監視パトロールや、不法投棄の顕著な集積所については定曜日の収集日以外に全ての不法投棄物の回収を実施。

④ 朝日環境センター緊急ごみ処理事業【臨時】

（環境施設課、資源循環課） 31億520万円

- ・ 令和7年1月に発生した朝日環境センター火災事故の影響により、市内で回収した一般廃棄物の全量の処理が困難となったことから他市等への外部処理委託を実施。

（オリックス資源循環（株）、近隣自治体ほか）

まちの元気「うるおい」に賑わいのあるさらなる元なまちへ」

① エコロジカル・ネットワークの形成【継続】

- グリーンセンター改修事業【継続】（グリーンセンター）
1億6,015万1千円
- ・ 正門ロータリーや滝前花壇園路、わんぱく広場内複合遊具、ミニ鉄道踏切等の改修工事を実施。

■ 生物多様性保全事業【継続】（自然保護対策課） 255万4千円

- ・ 自然と生物多様性の大切さを、未来の自然や生態系を守る子どもたちに伝えていくため、イイナパーク川口、グリーンセンター等において「夜のいきもの観察会」を実施。



▲ 令和6年度の観察会の様子

- 赤山歴史自然公園維持管理費【継続】（公園課） 1億7,321万8千円
- ・ イイナパーク川口内の良好な環境を保つため、維持管理に必要な費用を計上するほか、イイナパーク春祭りを実施。

(*) エコロジカル・ネットワークとは、野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、緑地、水辺等）が、繋がる生態系のネットワークのこと

② 市街地再開発事業等への支援【継続】

- （再開発課） 19億3,524万円
- ✓ 川口本町4丁目9番地区 第一種市街地再開発事業（R8年度完了予定）
- ✓ 川口元郷1丁目2番地区 優良建築物等整備事業（R7年度完了予定）

③ 公共施設等の集約化や公共交通の見直し

- 市営上青木住宅改築事業【継続】（住宅政策課） 24億7,039万8千円
- ・ 老朽化が著しい市営住宅6団地を上青木住宅に集約化するため、建て替えを実施。（令和8年度完成予定）

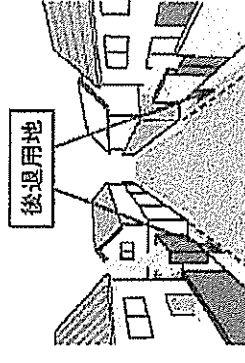
■ コミュニティバス運行事業【継続】（都市交通対策室）

1億8,773万1千円

- ・ 従来のコミュニティバスを運行する一方、コミュニティバス再編基本方針を基に、具体的な新ルート案の作成や地域公共交通計画策定に向けた検討を実施。

④ 狭あい道路の拡幅【継続】（建築安全課） 2,660万円

- ・ 安全で良好な生活環境の創出等を図るため、助成制度により狭あい道路の拡幅を促進。



- ✓ 建築の際に後退用地等を市に寄附した

者に対して分筆費用の一部を助成
(960万円)

- ✓ 法律上後退義務のない喉元敷地等への助成 (1,700万円)

▲ 狭あい道路の後退用地

⑤ 小・中学校の施設維持補修・改修・改築事業【継続】

(教育総務課) 44億7,101万円

- ・ 小・中学校の維持補修・改修・改築を実施。
- ✓ 仲町小、新郷小、十二月田小中の校舍改築工事、上青木小、飯塚小、芝小、領家中のプール改築工事
- ✓ トイレ洋式化の推進 など

まちの元気「うるおい」に賑わいのあるさらなる元気のなまちへ」

6 土地区画整理事業【拡充】

- ・ 事業区域内において道路や公園などの公共施設の整備を行い、土地の区画を整えて住みやすい街にするための事業を促進。

(東部土地区画整理事務所) 11億8,580万1千円

- ✓ 新郷東部第2土地区画整理事業 (11億8,580万1千円)

(西部土地区画整理事務所) 19億996万4千円

- ✓ 芝東第3土地区画整理事業 (7億2,277万2千円)
- ✓ 芝東第4土地区画整理事業 (8億5,194万8千円)
- ✓ 芝東第5土地区画整理事業 (1億3,013万6千円)
- ✓ 芝東第6土地区画整理事業 (2億510万8千円)

(北部土地区画整理事務所) 22億6,435万4千円

- ✓ 石神西立野特定土地区画整理事業 (12億7,602万8千円)
- ✓ 安行藤八特定土地区画整理事業 (9億8,832万6千円)

(里土地区画整理事務所) 9億4,473万7千円

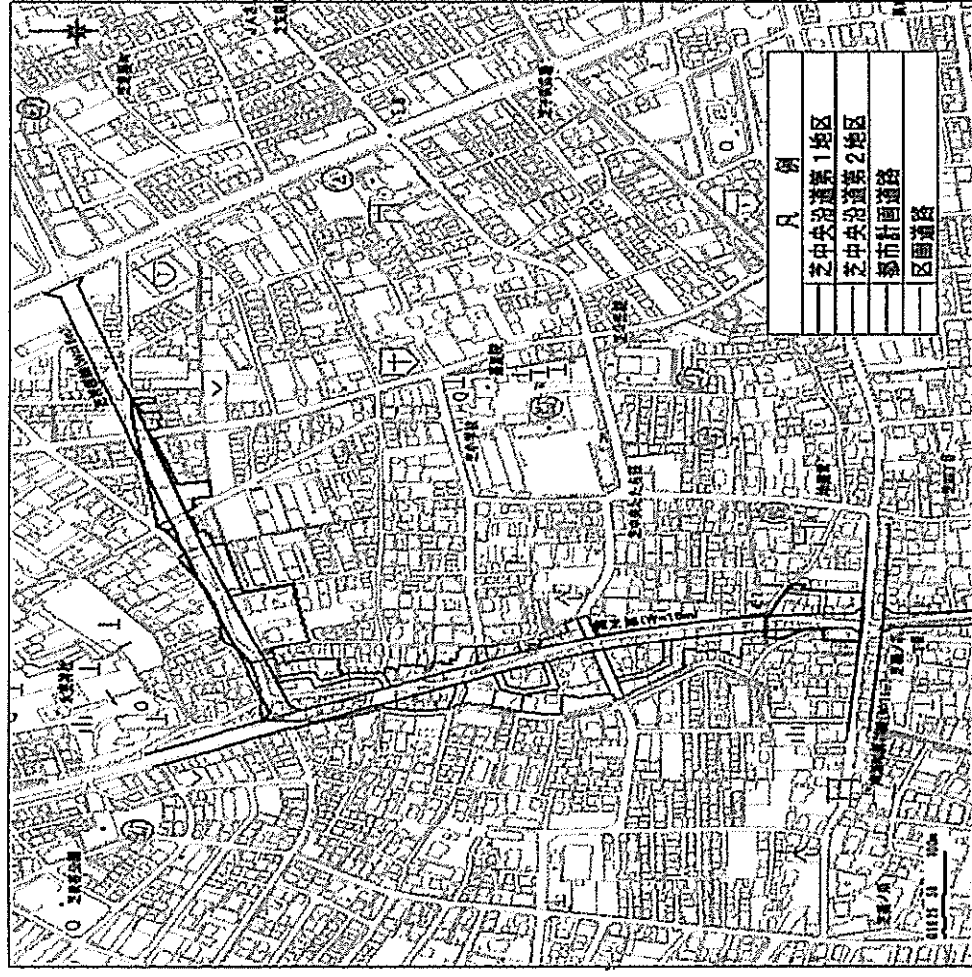
- ✓ 里土地区画整理事業 (9億4,473万7千円)

(区画整理組合推進室) 6億6,248万1千円

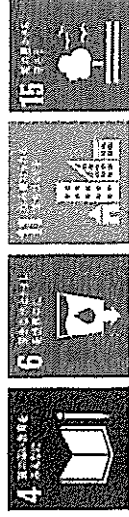
- ✓ 戸塚南部特定土地区画整理事業 (1,930万円)
- ✓ 戸塚東部特定土地区画整理事業 (6億4,318万1千円)

(市街地整備室) 7億3,679万9千円

- ✓ 芝中央沿道第1土地区画整理事業 (1億169万1千円)
- ✓ 芝中央沿道第2土地区画整理事業【新規】 (6億3,510万8千円)



▲芝中央沿道第1、第2事業施行区域



地域の元気

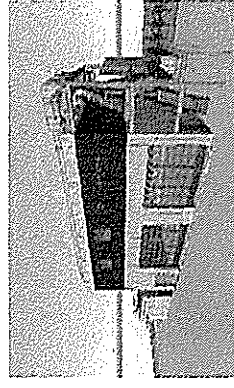
「各地域の歴史や地勢を活かす
さらなる元氣なまちへ」

1 地域拠点の整備【継続】

- 仮称横曽根公民館、横曽根図書館集約化事業
(生涯学習課・中央図書館) 5億3,355万9千円
- ・ 令和8年1月の開館に向けて、西川口及び横曽根公民館と横曽根図書館の複合施設に係る建設工事を実施。(※P17イメージ図)
- 根岸公民館改築事業(生涯学習課) 4億8,499万8千円
- ・ 令和9年度の開館に向けて、隣接している根岸体育館の敷地を活用し、公民館の改築工事を実施。
- 神根西公民館改築事業(生涯学習課) 3億4,127万6千円
うち改築工事費 3億3,489万円(再掲)
- ・ 令和9年7月の開館に向けて、北スポーツセンター及び神根西公民館の建て替えを含む神根運動場周辺を一体的に整備。

2 消防力の強化【継続】(消防総務課) 4億6,971万5千円

- 南消防署機能移転事業【継続】 4億2,390万8千円
- ・ 建築後58年が経過し老朽化が進む南消防署の機能を横曽根分署に移転し、新たな南消防署として整備。令和7年度も、引き続き車庫棟建設工事等を実施。(令和7年10月開署予定)
- ▲ 南消防署車庫棟イメージ
- 仮称中央分署建設事業【継続】 4,580万7千円
- ・ 南消防署の機能移転完了後、現在の南消防署が所在する中央地区に(仮称)中央分署を整備。令和7年度も、引き続き実施設計等委託を実施。(令和11年度完成予定)



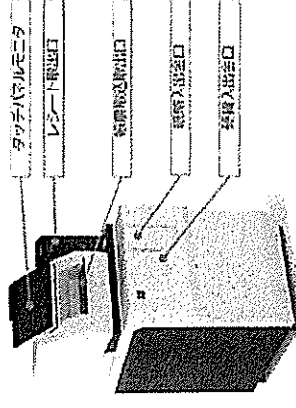
3 フロントヤード改革

- 住民基本台帳管理費【拡充】(市民課) 6,236万2千円
- ・ 住所変更の受付を行うとともに、市民サービスの向上と職員の業務負担を軽減する「書かない窓口サービス」を開始。
- 証明発行業務費【拡充】(市民課) 1億6,888万3千円
- ・ 住民票の写し等の各種証明書を交付するほか、ご遺族の手続きをサポートする「おくやみコーナー」を開設。

■ 一般事務費【拡充】(芝支所) 7,548万2千円

- ・ 市民の利便性向上のため、納税者が税納付書を用いて無人決済できる機器として芝支所に税公金ステーションを導入。
- ・ 令和7年から令和12年までの5年間でリース。(総額958万4千円)

税公金ステーション



▲ 税公金ステーション
イメージ図

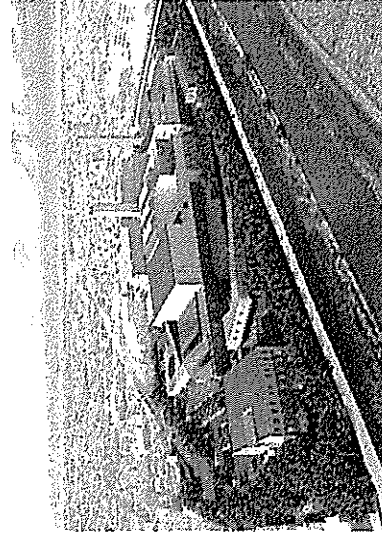
4 SKIPシティの整備【継続】(産業労働政策課)

2,315万4千円

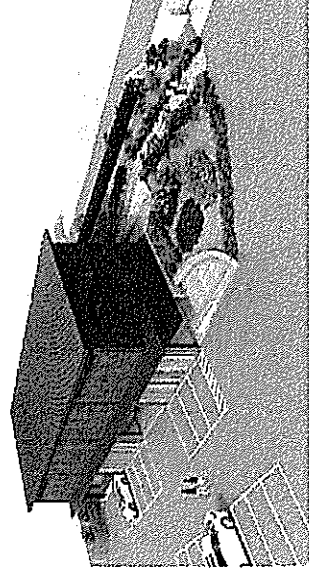
- ・ C1街区における商業施設周辺のプロムナード整備に係る実施設計委託等を実施。

主要な公共施設の大規模修繕・改修・改築事業等

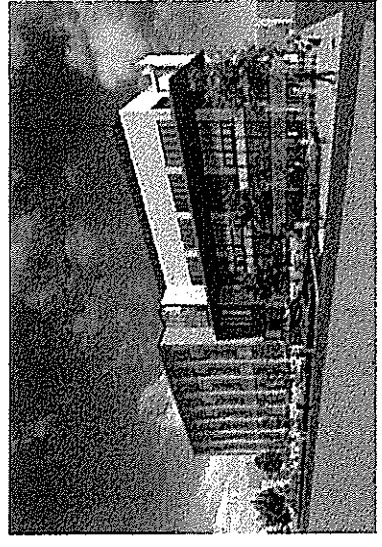
- 市民ホール施設維持補修費 1億4,590万7千円 (芝市民ホール・鳩ヶ谷駅市民センター・ふれあいプラザさくら空調機改修工事)
- 第二庁舎改修事業 3,796万9千円 (屋上防水改修工事)
- 老人福祉施設整備費 6,439万8千円 (サンテピア漏水改修工事ほか)
- 鳩ヶ谷庁舎施設整備費 4,136万円 (鳩ヶ谷庁舎改修に係る実施設計)
- 安行霊園再整備事業 2億7,352万6千円 (納骨堂の建替工事、駐車場整備工事ほか)
- 朝日環境センター施設整備事業 1億7,065万5千円 (朝日環境センター施設整備基本計画策定委託ほか)
- 戸塚環境センター整備事業費 39億8,368万7千円 (新たな粗大ごみ処理施設の建設ほか)
- 川口緑化センター改修事業 6,973万6千円 (エレベーター改修工事ほか)
- 都市計画公園事業費 1億2,210万円 (仮称安行原小清水公園整備事業ほか)
- 給食センター施設維持補修・施設改修事業 1億218万2千円 (南平・元郷学校給食センターの改修工事ほか)
- 体育施設改修事業 5億3,949万2千円 (芝スポーツセンター野球場防球ネット改修工事ほか)



▲ 新戸塚環境センターイメージ



▲ 再整備後の安行霊園イメージ



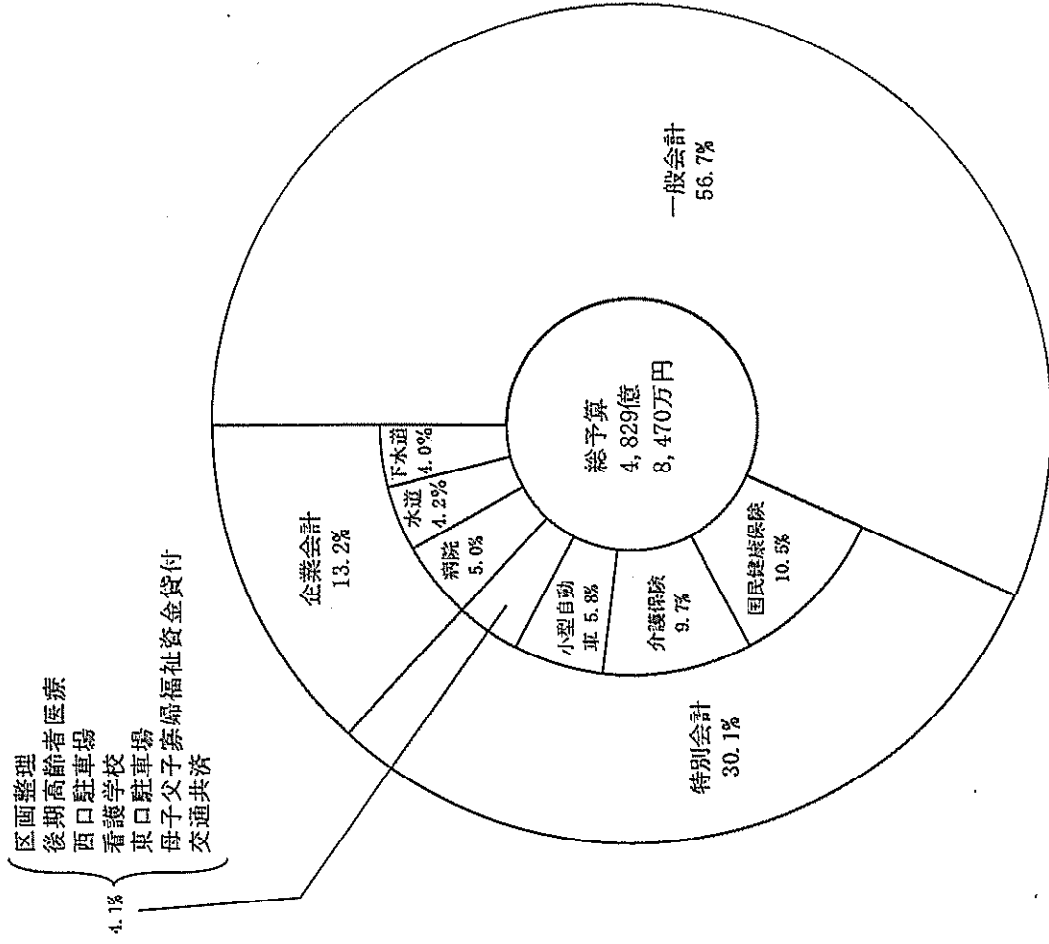
▲ (仮称) 横菅根公民館、横菅根図書館イメージ (*P16 地域拠点の整備)

参考資料

令和7年度予算総括表

会計名	区分	令和7年度		令和6年度	比 (A-B) C	増減率	
		A	B			C	%
一般会計		273,720,000	255,460,000	18,260,000		7.1	
国民健康保険		50,745,000	51,374,000	△ 629,000		△ 1.2	
後期高齢者医療		8,973,500	8,925,200	48,300		0.5	
介護保険		47,032,400	45,616,000	1,416,400		3.1	
母子寮 福祉資金貸付		112,000	141,000	△ 29,000		△ 20.6	
小型自動車		28,020,500	29,872,300	△ 1,851,800		△ 6.2	
看護学校		262,900	266,700	△ 3,800		△ 1.4	
西口駐車場		294,700	194,800	99,900		51.3	
京口駐車場		158,200	171,700	△ 13,500		△ 7.9	
交通共済		30,200	44,300	△ 14,100		△ 31.8	
区画整理		9,840,300	8,349,600	1,490,700		17.9	
計		145,469,700	144,955,600	514,100		0.4	
水道		20,335,000	19,957,000	378,000		1.9	
下水道		19,429,000	18,806,000	623,000		3.3	
病院		24,031,000	21,651,000	2,380,000		11.0	
計		63,795,000	60,414,000	3,381,000		5.6	
合計		482,984,700	460,829,600	22,155,100		4.8	

(単位：千円)



●一般会計から特別会計への主な繰出金

- ・国民健康保険事業特別会計繰出金 60億4,226万8千円
- ・介護保険事業特別会計繰出金 72億8,746万2千円
- ・後期高齢者医療事業特別会計繰出金 18億1,683万円
- ・土地区画整理事業特別会計繰出金 46億8,420万1千円

一般會計予算款別一覽表

(貸入) (單位：千円)

款	区分	令和7年度		令和6年度		比		増減率 %
		金額	増成比 %	金額	増成比 %	金額	増成比 %	
1	市税	105,834,761	38.7	101,544,475	39.8	4,290,286	4.2	4.2
2	地方債与税	969,000	0.4	995,000	0.4	△ 26,000	△ 2.6	△ 2.6
3	利子割交付金	80,000	0.0	30,000	0.0	50,000	2.7倍	2.7倍
4	配当割交付金	600,000	0.2	500,000	0.2	100,000	20.0	20.0
5	株式等譲渡所得割交付金	1,100,000	0.4	650,000	0.3	450,000	69.2	69.2
6	法人事業税金	940,000	0.3	870,000	0.3	70,000	8.0	8.0
7	地方消費税	13,200,000	4.8	12,800,000	5.0	400,000	3.1	3.1
8	少子子育て交付金	7,500	0.0	7,500	0.0	0	0	0
9	自動車取得税	1	0.0	1	0.0	0	0	0
10	環境性能割交付金	230,000	0.1	210,000	0.1	20,000	9.5	9.5
11	地方特例交付金	680,000	0.2	740,000	0.3	△ 60,000	△ 8.1	△ 8.1
12	地方交付税	5,960,000	2.2	4,650,000	1.8	1,310,000	28.2	28.2
13	交通基金対策交付金	49,000	0.0	50,000	0.0	△ 1,000	△ 2.0	△ 2.0
14	分担金及負担金	1,035,270	0.4	1,024,540	0.4	10,730	1.0	1.0
15	使用料及手数料	5,408,415	2.0	5,566,479	2.2	△ 158,064	△ 2.8	△ 2.8
16	国庫支出金	57,658,095	21.1	47,837,994	18.7	9,820,101	20.5	20.5
17	県支出金	15,991,623	5.8	13,863,715	5.4	2,127,908	15.3	15.3
18	財産収入	4,355,320	1.6	568,528	0.2	3,786,792	7.7倍	7.7倍
19	寄附金	133,051	0.0	58,409	0.0	74,642	2.3倍	2.3倍
20	雑収入	15,789,145	5.8	16,898,219	6.6	△ 1,109,074	△ 6.6	△ 6.6
21	繰越金	2,500,000	0.9	2,500,000	1.0	0	0	0
22	前収	5,653,219	2.1	6,329,540	2.5	△ 676,321	△ 10.7	△ 10.7
23	市債	35,545,600	13.0	37,765,600	14.8	△ 2,220,000	△ 5.9	△ 5.9
	繰入合計	273,720,000	100.0	255,460,000	100.0	18,260,000	7.1	7.1

(貸出) (單位：千円)

款	区分	令和7年度		令和6年度		比		増減率 %
		金額	増成比 %	金額	増成比 %	金額	増成比 %	
1	雑会費	904,376	0.3	927,619	0.4	△ 23,243	△ 2.5	△ 2.5
2	総務費	36,688,354	13.4	37,412,809	14.6	△ 724,455	△ 1.9	△ 1.9
3	民生費	116,579,460	42.6	105,745,013	41.4	10,834,447	10.2	10.2
4	衛生費	30,228,822	11.0	27,278,525	10.7	2,950,297	10.8	10.8
5	労働費	287,760	0.1	290,158	0.1	△ 2,398	△ 0.8	△ 0.8
6	農林業費	1,138,286	0.4	1,157,214	0.5	△ 18,928	△ 1.6	△ 1.6
7	商工費	629,178	0.2	858,673	0.3	△ 229,495	△ 26.7	△ 26.7
8	土木費	27,123,188	9.9	24,638,720	9.6	2,484,468	10.1	10.1
9	消防費	7,407,495	2.7	7,448,364	2.9	△ 40,869	△ 0.5	△ 0.5
10	教育費	37,900,141	13.9	33,702,396	13.2	4,197,745	12.5	12.5
11	公債償還費	14,632,939	5.4	15,800,508	6.2	△ 1,167,569	△ 7.4	△ 7.4
12	諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0	0
13	予備費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0	0
	繰出合計	273,720,000	100.0	255,460,000	100.0	18,260,000	7.1	7.1

一般会計市税内訳表

(単位：千円)

項目	令和7年度		令和6年度		比	
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %
市 民 税	48,889,891	46.2	46,180,099	45.5	2,709,792	5.9
内 國 人	44,500,762	42.1	41,836,483	41.2	2,664,279	6.4
駅 法 人	4,389,129	4.1	4,343,616	4.3	45,513	1.0
固 定 資 産 税	40,652,839	38.4	39,548,136	38.9	1,104,703	2.8
軽 自 動 車 税	793,880	0.7	770,227	0.8	23,653	3.1
市 民 住 宅 税	4,546,107	4.3	4,378,388	4.3	167,719	3.8
事 業 所 税	1,367,530	1.3	1,383,197	1.4	△ 15,667	△ 1.1
都 市 計 画 税	9,584,514	9.1	9,284,428	9.1	300,086	3.2
合 計	105,834,761	100.0	104,544,475	100.0	4,290,286	4.2

一般会計算人口・世帯当たり内訳表

(単位：円)

区 分	入		区 分	出	
	1人当たり	1世帯当たり		1人当たり	1世帯当たり
1 市 税	174,229	345,121	1 歳 会 費	1,489	2,949
2 地 方 債 身 税	1,595	3,160	2 総 務 費	60,398	119,639
3 利 子 割 付 金	132	261	3 民 生 費	191,917	380,159
4 配 当 割 付 金	988	1,957	4 衛 生 費	49,764	98,574
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 付 金	1,811	3,587	5 労 働 費	474	938
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,547	3,065	6 農 業 費	1,874	3,712
7 地 方 消 費 税 交 付 金	21,730	43,044	7 商 工 費	1,036	2,052
8 コ ー プ の 利 用 税 交 付 金	12	24	8 土 木 費	44,651	88,447
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	9 消 防 費	12,194	24,156
10 環 境 性 能 提 高 交 付 金	379	750	10 教 育 費	62,392	123,590
11 地 方 特 別 交 付 金	1,119	2,217	11 公 債 費	24,089	47,717
12 地 方 交 付 税	9,812	19,435	12 諸 支 出 金	0	0
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	81	160	13 予 備 費	329	652
14 分 担 金 及 び 借 入 金	1,704	3,376			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	8,903	17,637			
16 固 有 支 出 金	94,919	188,020			
17 県 支 出 金	26,326	52,148			
18 財 産 収 入	7,170	14,202			
19 寄 附 金	219	434			
20 繰 入 金	25,993	51,488			
21 繰 越 金	4,116	8,152			
22 諸 収 入	9,306	18,435			
23 市 債	58,516	115,912			
合 計	450,607	892,585	合 計	450,607	892,585

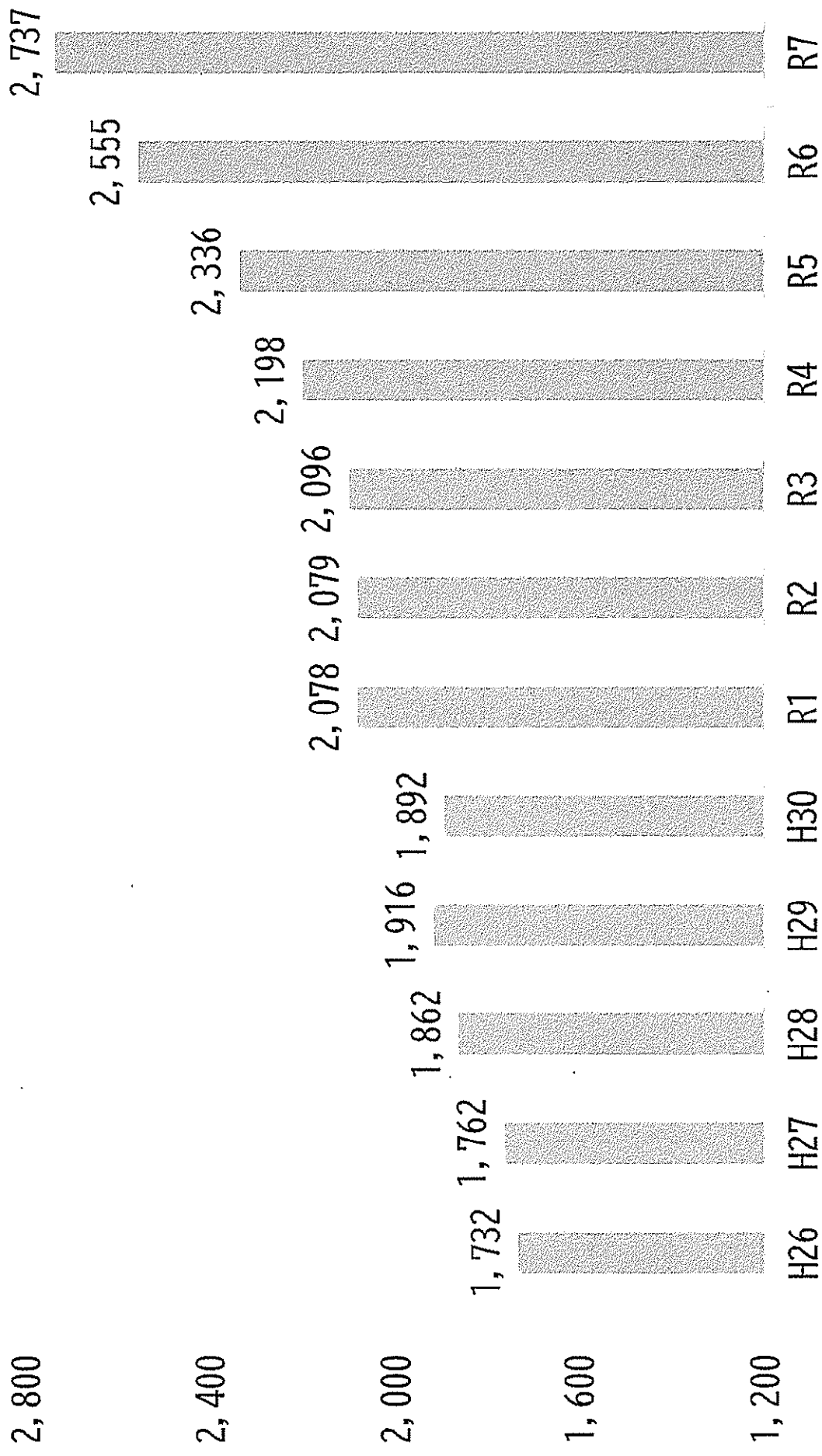
一般会計歳出予算性質別総括表

(単位：千円)

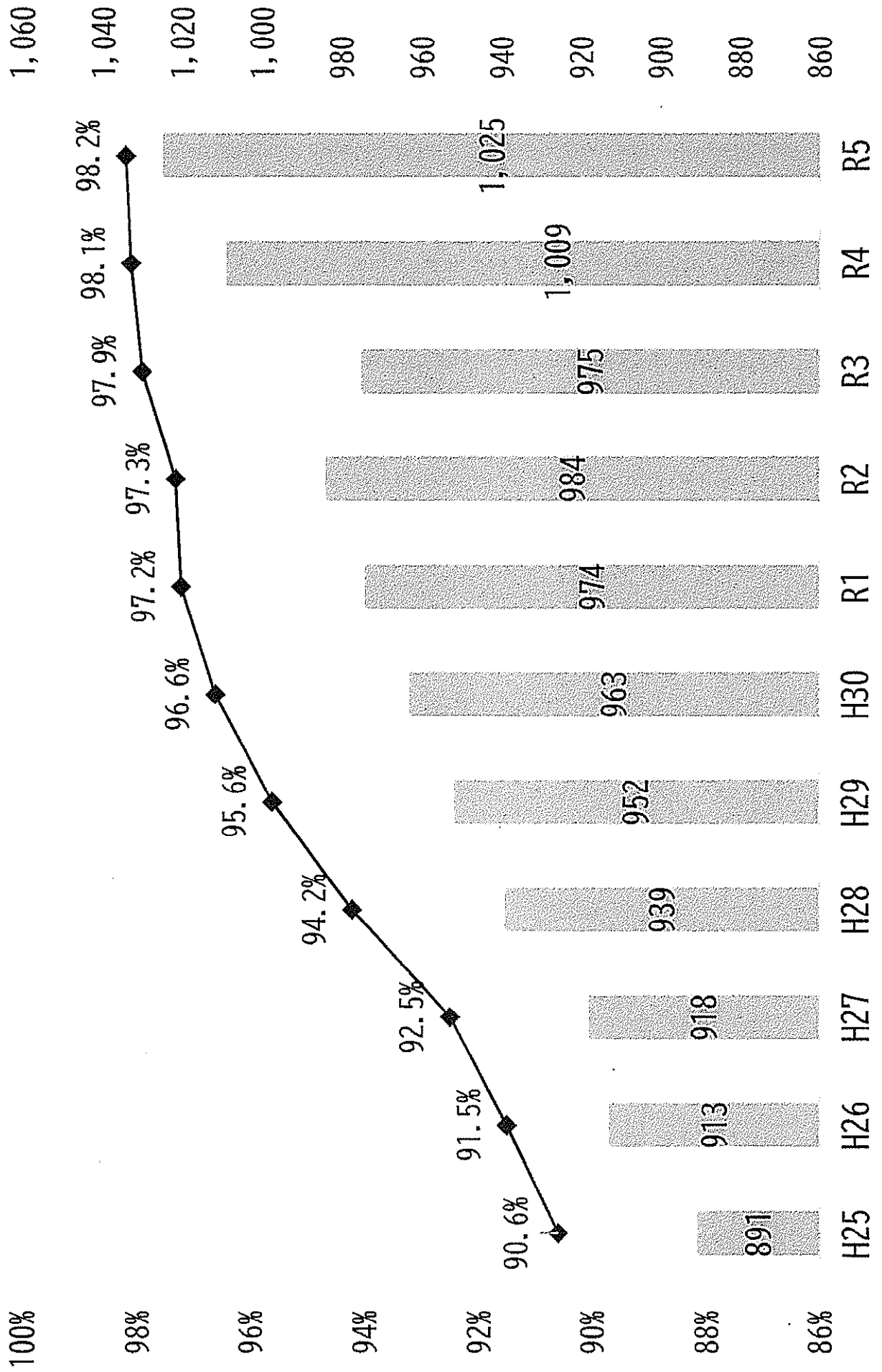
性質別	令和7年度		令和6年度		比	
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %
人件費	34,346,770	12.6	34,261,889	13.4	84,881	0.2
物件費	50,066,240	18.3	43,227,697	16.9	6,838,543	15.8
維持修費	4,167,874	1.5	4,715,055	1.8	△ 547,181	△ 11.6
扶助費	80,647,828	29.5	71,870,506	28.1	8,777,322	12.2
補助費等	11,514,975	4.2	10,339,483	4.1	1,175,492	11.4
普通建設事業費	51,848,273	18.9	50,083,643	19.6	1,764,630	3.5
内 補助事業費	10,388,181	3.8	13,603,592	5.3	△ 3,215,411	△ 23.6
外 単独事業費	41,460,092	15.1	36,480,051	14.3	4,980,041	13.7
公債費	14,632,939	5.3	15,800,508	6.2	△ 1,167,569	△ 7.4
預立金	441,914	0.2	414,837	0.2	27,077	6.5
投資及び出資金	578,000	0.2	656,214	0.3	△ 78,214	△ 11.9
貸付金	26,701	0.0	28,091	0.0	△ 1,390	△ 4.9
繰出金	25,248,486	9.2	23,862,077	9.3	1,386,409	5.8
予備費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0
合計	273,720,000	100.0	255,460,000	100.0	18,260,000	7.1

説	明
一定の勤務に対する対価・報酬として市が支払う一切の経費〔報酬、給料、給料、職員手当等、共済費、災害補償費、恩給及び退職年金〕	
消費的経費のうち人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外のもの〔旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び貸借料、原材料費〕	
市が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費〔物件費に計上されたものを除く修繕料、補修工事費〕	
生活保護法、児童福祉法等に基づき被扶助者に対して支給する費用及び市が単独で行っている各種扶助の支出額〔扶助費〕	
負債金、補助金等の外部に対する補助金〔解償費、夜務費(火災保険料、自動車損害保険料等)、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、寄附金、公課費〕	
道路、橋りょう、学校等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費〔工事請負費、公有財産購入費(1件100万円以上の物品)、投資的な「目」にあっては「目」ごと〕	
負担金・補助及び交付金のうち建設工事及び設備投資等の買付形成に伴うもの	
委託料のうち建設工事に伴うもの一部	
市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額〔償還金・利子及び割引料〕	
特定の支出目的のために積み立てる金銭	
市が財産を有利に運用するための手段としての投資、また、地方公営企業や公益財団法人等への出捐金及び出資金の支出	
直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため貸し付けした金銭	
特別会計の繰入の不足を補うための繰出し	
予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しないで繰入歳出予算に計上する執行機関にその使用を委ねられている目的外予算	

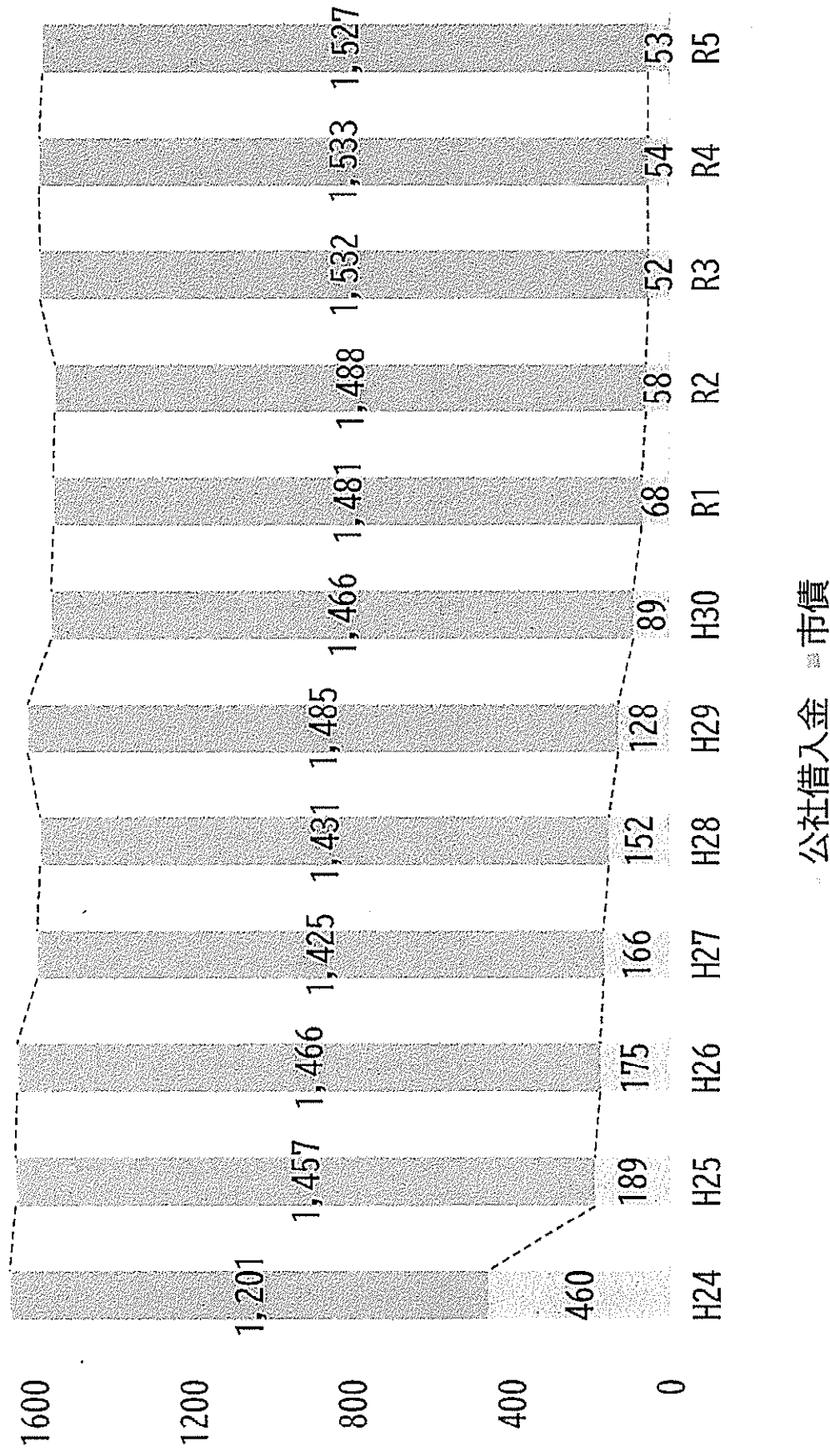
■ 一般会計当初予算額の推移 (単位：億円)



■ 市税収入と収納率の推移 (単位：億円、決算ベース)



■ 市債等残高（一般会計及び土地開発公社借入金の合計）の推移（単位：億円、決算ベース）



※ 土地開発公社の借入金とは、自治体の事業に必要な土地を先行取得するため、土地開発公社が金融機関などから借入を行うもの



川口市令和7年度
当初予算（案）のポイント

編 集 所	川口市 企画財政部 財政課
地 址	〒 332-8601 埼玉県川口市青木2丁目1番1号
電 話	048-258-1110
U R L	https://www.city.kawaguchi.lg.jp